

# 愛知県基幹的広域防災拠点候補地調査

## 報告書

平成 24 年 2 月





# 目 次

<b>序. 本業務の目的と検討の手順</b>	<b>1</b>
<b>1. 基幹的広域防災拠点整備の背景</b>	<b>3</b>
(1) 国における基幹的広域防災拠点の整備等に関する動向	3
(2) 基幹的広域防災拠点に関する新たな動向	7
(3) 愛知県での基幹的広域防災拠点に関する検討経過	9
<b>2. 東日本大震災の教訓等</b>	<b>10</b>
(1) 東日本大震災対応の問題点	10
(2) 「東海・東南海・南海3連動地震」で想定される被害の特性	21
<b>3. 愛知県の地域特性</b>	<b>23</b>
(1) 東海地方における大地震に対する備え	23
(2) 位置・都市機能等	25
(3) 交通特性	29
(4) 特性のまとめと評価	30
<b>4. 新しい基幹的広域防災拠点像</b>	<b>33</b>
(1) 既存の基幹的広域防災拠点の問題点	33
(2) 新しい基幹的広域防災拠点のコンセプト	34
(3) 東北に基幹的広域防災拠点があった場合の活用シミュレーション	39
<b>5. 基幹的広域防災拠点の機能の検討</b>	<b>42</b>
(1) 基幹的広域防災拠点の機能	42
(2) 一極集中型と分散ネットワーク型の検討	45
(3) 愛知県の特性に対応した整備方向に関する検討	48
<b>6. 基幹的広域防災拠点の適地の検討</b>	<b>51</b>
(1) 基幹的広域防災拠点の適地選定の方法	51
(2) 候補検討地区の抽出と評価方法	51
(3) 候補検討地区の評価と適地の選定	55
(4) 適地における防災拠点機能の検討	57
(5) コア拠点の適地の抽出	64
<b>7. 整備構想案の作成</b>	<b>65</b>
(1) 整備タイプの設定	65
(2) 整備方針の設定	66
(3) 整備構想案	69
(4) 整備効果と各案の比較評価	75
<b>8. 具体化に向けた必要な取り組み</b>	<b>76</b>
(1) 国の取り組み	76
(2) 愛知県の取り組み	77
(3) 国・愛知県を含めた関係機関の取り組み	78

## 資料編



# 序. 本業務の目的と検討の手順

## (1) 本業務の目的

平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災は、東北から関東にかけて広域的に、これまでの予測をはるかに超えた国難とも言える未曾有の被害をもたらしました。

一方、愛知県を中心とした東海地域においても、近い将来、東海地震、東南海地震、南海地震の三連動による大規模な地震の発生が懸念されています。

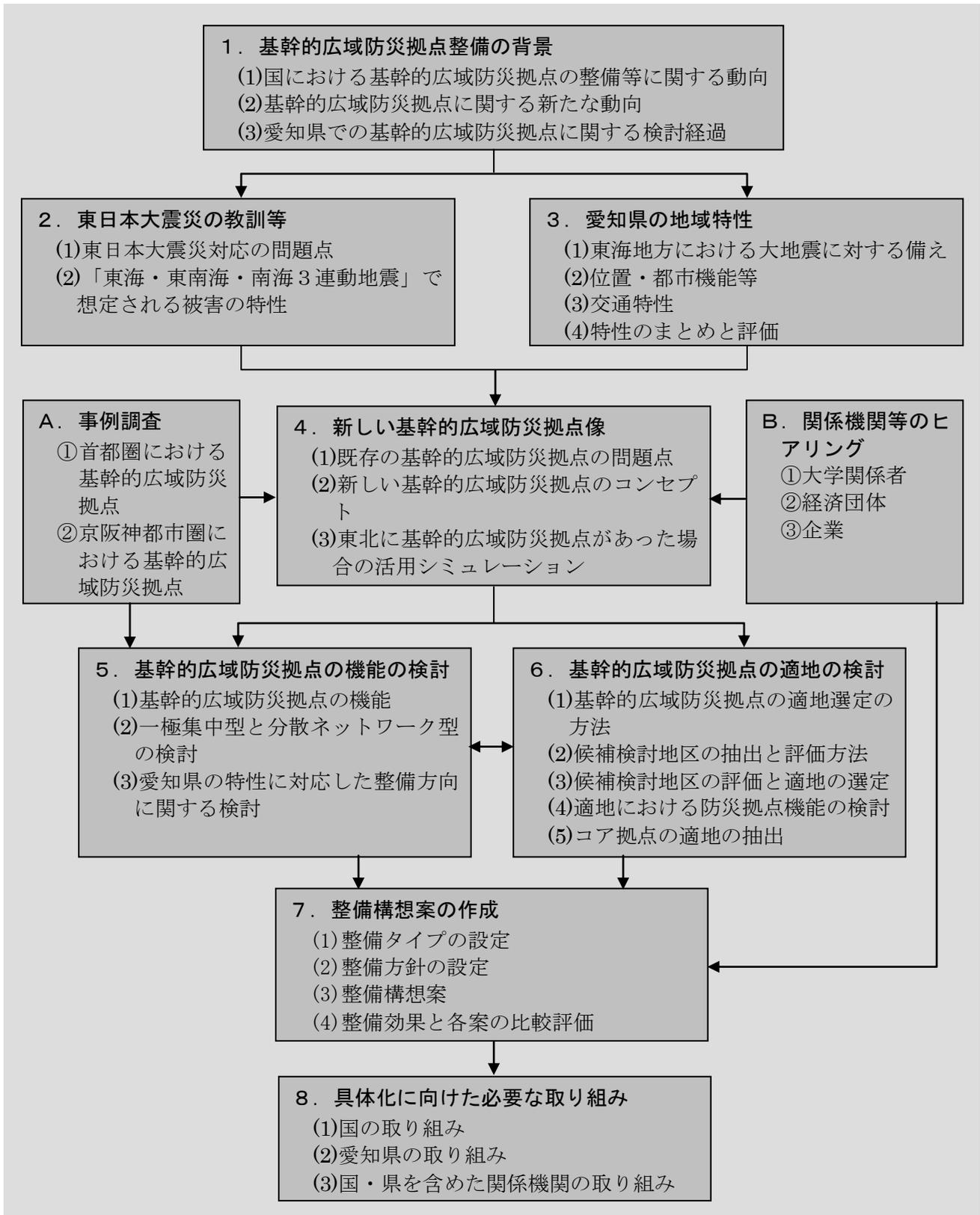
東海地域は、首都圏と京阪神圏との中間に位置し、日本の東西交流の結節点であるとともに、「ものづくり」で我が国の産業経済をリードしている地域であり、大規模な地震による地域の復興の遅れは、我が国の社会経済全体に大幅な停滞をもたらすことが懸念されています。

このため、都道府県単独では対応できない甚大で広域的な大規模災害の発生に際して、国の各省庁や都道府県、自衛隊等の防災関係機関、国際機関等による応急救助活動や復旧・復興活動の広域的な統合調整を行うとともに、必要とされる膨大な量の物資、人員の配分を行う基幹的広域防災拠点の整備が喫緊の課題となっています。

そこで本業務は、「基幹的広域防災拠点」を国の責任で早期に整備を進めていただくことを要請していくため、各種調査を実施し、整備構想案を作成することを目的としています。

## (2) 検討の手順

本業務は、次に示す手順で進めます。



# 1. 基幹的広域防災拠点整備の背景

## (1) 国における基幹的広域防災拠点の整備等に関する動向

### ① 基幹的広域防災拠点の整備

基幹的広域防災拠点は、都道府県単独では対応不可能な広域かつ甚大な災害に対して、国と地方自治体が協力して応急復旧活動を展開するための施設で、主な機能は指令本部機能、現地対策本部機能、物資の中継・配分機能、物資備蓄機能、災害医療支援機能、支援部隊の集結・活動のベースキャンプ機能、海外からの支援物資・人員の受入れ機能などとなっています。

国では、平成 13 年に首都圏と京阪神都市圏における基幹的広域防災拠点整備を都市再生プロジェクトとして決定し、国が事業主体となって整備が進められ、首都圏では東京臨海広域防災公園及び東扇島東公園の整備が完了し、京阪神都市圏では堺泉北港堺 2 区基幹的広域防災拠点が平成 23 年度中に整備完了予定となっています。(詳細は、資料編の事例調査参照)

首都圏における基幹的広域防災拠点の整備及び京阪神都市圏における整備の検討が、都市再生プロジェクトに決定(平成 13 年 6 月)

#### →首都圏

- 首都圏広域防災拠点整備基本構想(平成 13 年 8 月策定)
- 東京湾臨海部基幹的広域防災拠点整備基本計画(平成 16 年 1 月決定、平成 16 年 8 月変更)

- ・有明の丘地区…東京臨海広域防災公園 13.2ha(東京都江東区)
- ・東扇島地区…東扇島東公園 15.8ha(神奈川県川崎市)

東京臨海広域防災公園は平成 22 年に開園、東扇島東公園は平成 20 年に整備完了

#### →京阪神都市圏

- 京阪神都市圏広域防災拠点整備基本構想(平成 15 年 6 月策定)

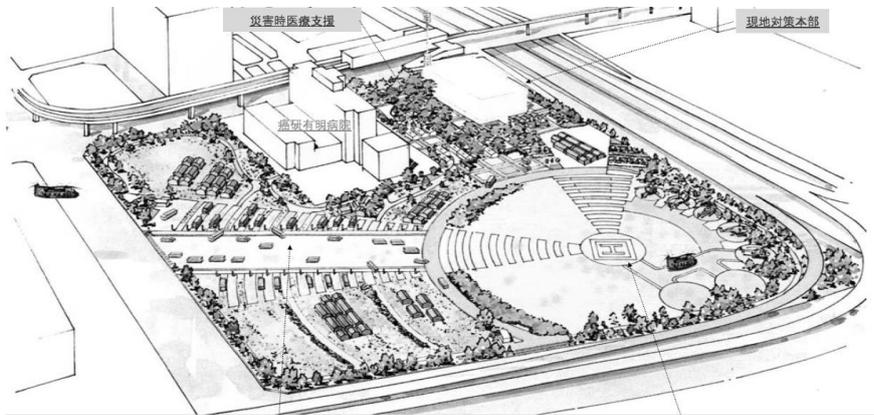
- ・大阪地区(司令塔機能):大阪合同庁舎第 4 号館(暫定施設)  
(高次支援機能):堺泉北港堺 2 区基幹的広域防災拠点 27.9ha(大阪府堺市)

堺泉北港堺 2 区基幹的広域防災拠点は平成 23 年度中に整備完了予定

■有明の丘地区：東京臨海広域防災公園（13.2ha）

施設概要

- 本部棟（約 0.5ha）  
 <災害時>国・地方公共団体等の現地対策本部  
 <平常時>防災体験学習施設や会議室、公園管理機能の事務所
- ヘリポート用地（約 2.6ha）
- 広域支援部隊等コア部隊ベースキャンプ地（約 2.5ha）
- 災害時医療支援用地（約 1.0ha）
- 広域支援部隊等ベースキャンプ等用地（約 6.6ha）



整備、管理・運営

	整備	管理・運営
公園	国・都	国・都
防災施設	国	国



多目的広場における広域支援部隊ベースキャンプ設置イメージ  
（平成16年防衛省中蔵地盤における活動状況より）

発災時運用イメージ  
（平成20年10月立川航空隊）

5

■東扇島地区：東扇島東公園（15.8ha）

施設概要

- 物流コントロールセンター施設棟（約 0.3ha）
- ヘリポート用地（約 2.9ha）
- 広域支援部隊等ベースキャンプ等用地（約 3.0ha）
- 物資輸送中継基地用地（約 9.6ha）

整備、管理・運営

	整備	管理・運営
公園	国	市
防災施設	国	国



全体的規模は約15.8ha。  
 救援物資などの海上輸送、河川舟運、陸上輸送への中継基地。  
 広域支援部隊の一時集結地、ベースキャンプとして機能します。

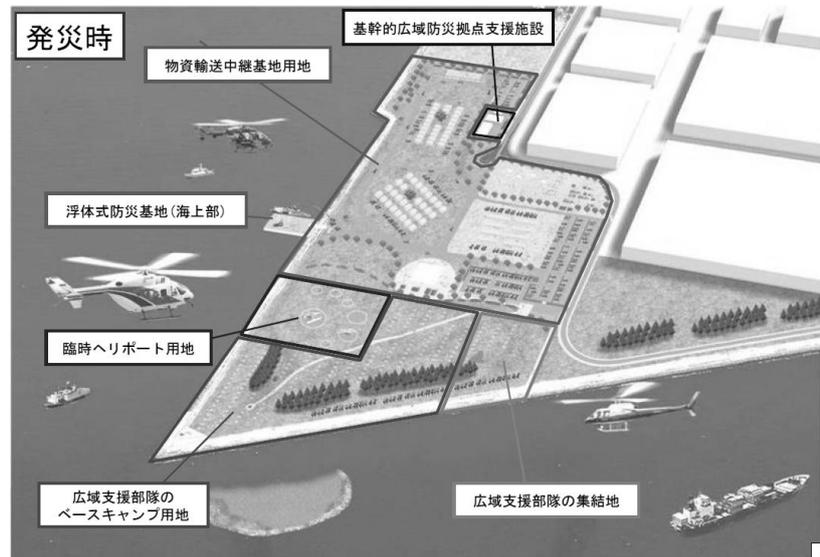
■大阪地区（高次支援機能）：堺泉北港堺2区基幹的広域防災拠点（27.9ha）

施設概要

- 救援物資の中継・分配機能
- 広域支援部隊の集結・ベースキャンプ機能
- 応急復旧用資機材の備蓄機能
- 海上輸送支援機能
- 災害医療支援機能

整備、管理・運営

	整備
公園	国
防災施設	国



■大阪地区（司令塔機能）：大阪合同庁舎第4号館（暫定施設）

施設概要

- オペレーションルーム
- 本部会議室

整備、管理・運営

	整備	管理
防災施設	国	国

17F	大阪管区気象台
16F	大阪管区気象台
15F	大阪管区気象台、大阪航空局
14F	大阪航空局
13F	大阪管区気象台、近畿運輸局
12F	近畿運輸局
11F	近畿運輸局
10F	公正取引委員会事務総局近畿中国四国事務所、国土地理院近畿地方測量部、近畿財務局
9F	近畿財務局
8F	近畿財務局
7F	近畿財務局
6F	近畿財務局、近畿地方更生保護委員会
5F	近畿地方更生保護委員会、大阪保護観察所
4F	大阪税関大手中出張所、近畿厚生局
3F	近畿厚生局
2F	共用会議室(1~4) →本部会議室等として活用
1F	合同庁舎管理室
B1F	駐車場、倉庫
B2F	駐車場
B3F	倉庫

## ② 国の計画等による愛知県の防災拠点に関する位置づけ

内閣府では、「東南海・南海地震応急対策活動要領」（平成 18 年 4 月）を中央防災会議で決定し、その中で、「現地における被災情報のとりまとめや災害応急対策の調整を迅速かつ的確に実施するため、緊急災害現地対策本部を中部ブロックでは愛知県に置く」と位置づけられています。

### ■東南海・南海地震応急対策活動要領（平成 18 年 4 月）より

#### ○ 災害発生時における緊急災害現地対策本部の設置

ア 東南海・南海地震が発生した場合、緊急災害対策本部は、現地における被災情報のとりまとめや、災害応急対策の調整（被災地内における広域的な資源配分等の調整等）を迅速かつ的確に実施するため、内閣府副大臣または政務官を長とする緊急災害現地対策本部（以下「現地対策本部」という。）を置く。設置場所は原則として愛知県、大阪府、香川県とする。

イ 現地対策本部の管轄区域（以下、「管轄内府県」という。）については、原則として、愛知県におく現地対策本部は岐阜県、静岡県、愛知県、三重県・・・の区域とする。

また、内閣府及び国土交通省中部地方整備局が中心となり、名古屋圏における中核的な広域防災拠点の必要性、広域防災拠点の適正配置及び広域交通ネットワークの形成による広域防災ネットワークの整備について、名古屋圏の都市構造や交通基盤の状況等の面からの検討を行い「名古屋圏広域防災ネットワーク整備基本構想（平成 16 年 7 月）」が策定され、その中で、中核的な広域防災拠点の配置ゾーンとして、名古屋空港周辺と名古屋港周辺が位置づけられています。

なお、平成 17 年から平成 22 年までの防災白書には、大規模災害時において、広域的に連携し、応急対策、復旧・復興活動を迅速・円滑に進めるためには、情報収集や指揮、物資の集配機能等を備えた広域的・中核的施設の整備と地域防災拠点や輸送拠点等とのネットワークの形成が必要であるとのことから、「名古屋圏広域防災ネットワーク整備基本構想」が掲載されてきました。

### ■名古屋圏広域防災ネットワーク整備基本構想（平成 16 年 7 月）より

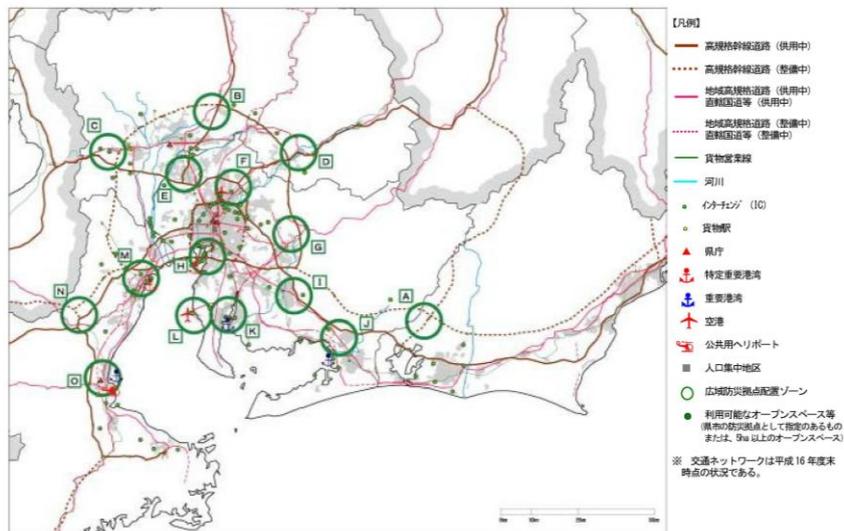
#### 【名古屋圏における広域防災ネットワークが効果的に機能するために必要な機能】

- 高次支援機能
- 合同現地対策本部機能

#### 【中核的な広域防災拠点の配置ゾーン】

- 名古屋空港周辺
- 名古屋港周辺

図 広域防災拠点の配置ゾーン（注：各配置ゾーンは、その範囲内において少なくとも一つの広域防災拠点を配置すべきである範囲を示したものである。なお、各広域防災拠点は、被災時にはゾーンの輪に關係なく、拠点周辺の被災市街地に対して災害対策活動を展開する。）



## (2) 基幹的広域防災拠点に関する新たな動向

### ① 国土交通省中部地方整備局の新たな動向

国土交通省中部地方整備局では、今回の東日本大震災を踏まえて、平成 23 年度において、「東海・東南海・南海地震対策中部圏戦略会議」、「中部の港湾における地震・津波対策に関する懇談会」、「各港地震・津波対策検討会議」を設置し、今後の地震・津波に対する防災対策のあり方などを示していく予定であり、基幹的広域防災拠点の整備の方向性について検討されています。

#### ■中部地方整備局の防災関連会議の設置

名称 (設置)	目 的	基幹的広域防災拠点に関する位置 づけ等
東海・東南海・南海地震対策中部圏戦略会議 (平成 23 年 10 月 4 日)	平成 23 年 3 月 11 日の東日本大震災を踏まえ、中部圏が一体となって取り組むべき施策や各機関が重点的に取り組むべき施策等について、国・県等の行政機関、学識経験者、経済界等幅広い分野の方々の参加の下、中部圏における東海・東南海・南海地震等の巨大地震に対する防災基本戦略を取りまとめるとともに、フォローアップしていく。 下部組織として「幹事会」が設置され、また、関連して「地震・津波対策アドバイザー会議」が設置されている。	平成 23 年 12 月 27 日に公表された防災基本戦略の中間とりまとめによると、広域防災体制の確立において、「防災拠点の広域的な防災ネットワーク形成と防災拠点に必要な機能を検討した上で、中部圏における基幹的広域防災拠点の整備について検討する。なお、首都機能等のバックアップ等の大きな視点から見た機能についても検討する」と位置づけられている。
中部の港湾における地震・津波対策に関する懇談会 (平成 23 年 11 月 4 日)	「港湾における総合的な津波対策のあり方(中間とりまとめ)」(平成 23 年 7 月 6 日交通政策審議会港湾分科会防災部会)などがとりまとめられ、港湾における地震・津波対策の基本的な考え方が示されたことを受け、他地域とも連携しつつ、東海・東南海地震等による被害の軽減対策など、特に対策が急がれる中部地方の港湾における地震・津波対策を検討する。 懇話会では、津波シミュレーションや広域的課題検討への助言や各港地震・津波対策検討会議間の情報共有等を行う。	広域的課題に関する対策検討の方向性として、「中部圏において、基幹的広域防災拠点の整備が急務である」と位置づけられている。
各港地震・津波対策検討会議 (平成 23 年 10 月 3 日)	「中部の港湾における地震・津波対策に関する懇談会」と連携し、主要港湾ごとに関係企業、関係市町村、港湾管理者(必要に応じて防災部局も含む)等で構成する「地震・津波対策検討会議」を設置し、愛知県では名古屋港、衣浦港、三河港で「地震・津波対策基本方針」を策定する。 検討会議では、最新知見に基づく津波シミュレーションの実施、防災・減災目標の明確化、地震・津波対策の検討、基本方針の策定などを行う。	名古屋港の地震・津波対策に関する基本方針(案)では、広域課題の取り組みとして、「人員や資機材等の輸送・集積・配分機能のためのオープンスペースと耐震強化岸壁などが一体となった基幹的広域防災拠点機能のあり方などについての必要な検討を進める」と位置づけられている。

## ② 基幹的広域防災拠点に関する地方自治体等の新たな動向

### ■静岡県の提案

静岡県では、県の中央に位置する富士山空港の西側に大規模な土地は、国が構想を持っているとする基幹的広域防災拠点施設の最適地であり、東海地震における広域防災拠点として国の整備事業に採択されるように関係省庁に働きかけることとしています。

また、富士山静岡空港は、浜岡原子力発電所から 20 km の距離にあることから、国が検討している原子力防災対策の見直し結果によるものの、空港をオフサイトセンターの移転先の候補地とするように国に要請していくとしています。

### ■全国市長会の提言

平成 23 年 11 月 17 日に、全国市長会は「地震・津波等災害防災対策の充実強化に関する重点提言」を決定し、その中で「・・・基幹的広域防災拠点の早期整備など、大規模地震防災対策を強化すること」が盛り込まれています。

### (3) 愛知県での基幹的広域防災拠点に関する検討経過

#### ① 基幹的広域防災拠点に関する検討経過

愛知県では、平成13年度に都市再生プロジェクトで基幹的広域防災拠点の整備要請を行いました。採択には至りませんでした。

平成15年度には「基幹的広域防災拠点整備調査」を実施し、県営名古屋空港を活用する整備の方向性をとりまとめました。

しかし、その後、候補地の一部（大山川左岸）においてJAXAの研究施設が立地して基幹的広域防災拠点としては手狭になったことにより、今後は、新たな用地の確保や機能の分散化も視野に入れて再検討する必要が高まってきました。

#### ■基幹的広域防災拠点整備調査（平成16年3月）より

##### 【名古屋空港の拠点機能】

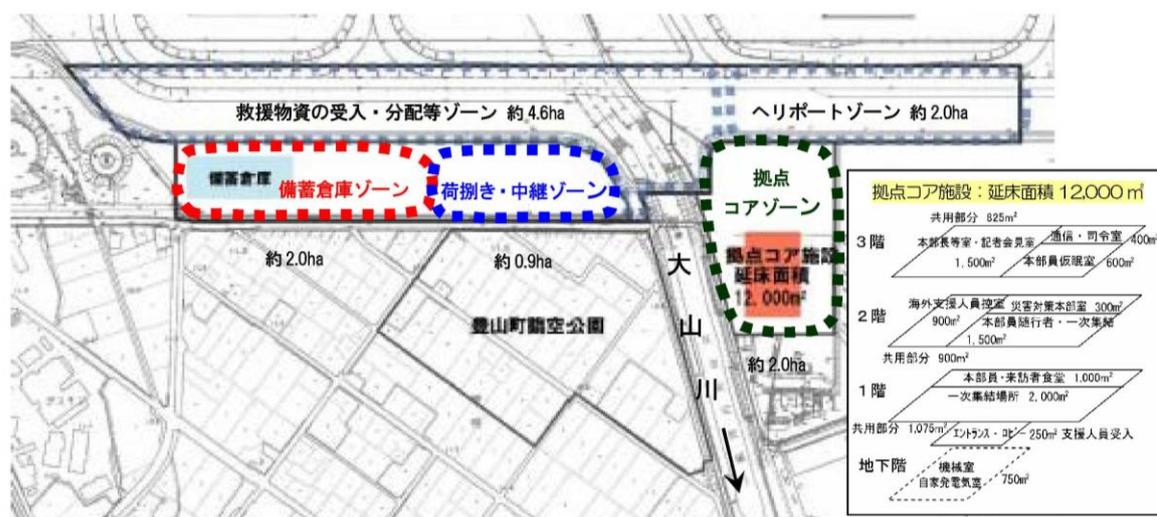
- 合同現地対策本部機能
- 救援物資の中継・分配機能
- 広域支援部隊の一次集結・ベースキャンプ機能
- 海外からの支援物資・人員の受入れ機能
- 災害医療支援機能
- 物資等の備蓄機能

##### 【施設規模】

大山川右岸（2.9ha）、大山川左岸（2.0ha）

##### 【施設整備の配置計画】

災害時



#### ② 基幹的広域防災拠点の国への要望活動

愛知県は、基幹的広域防災拠点について、平成13年度から毎年、国の施策・取組に対して要請を行っており、平成24年度の中部圏の開発整備に対しても要望をしています。（資料編参照）

## 2. 東日本大震災の教訓等

### (1) 東日本大震災対応の問題点

東日本大震災で特に被害が大きかった東北3県においては、事前から「基幹的広域防災拠点」の正式な位置づけを持った施設は存在しませんでした。基幹的広域防災拠点が本来有すべき役割を担った施設や活動が存在したことが確認されています。

東日本大震災に関する地震の概要及び被害状況は、次のようになっています。

#### ■地震の概要

発生日時	平成23年3月11日（金）14時46分
震源及び規模 （推定）	三陸沖（北緯38.1度、東経142.9度、牡鹿半島の東南東130km付近） 深さ24km、モーメントマグニチュード Mw9.0
各地の震度 （震度6弱以上）	震度7 宮城県北部 震度6強 宮城県南部・中部、福島県中通り・浜通り、茨城県北部・南部、栃木県北部・南部 震度6弱 岩手県沿岸南部・内陸北部・内陸南部、福島県会津、群馬県南部、埼玉県南部、千葉県北西部
津波	津波警報（大津波） <ul style="list-style-type: none"> <li>・岩手県、宮城県、福島県（14:49 発表）</li> <li>・青森県太平洋沿岸、茨城県、千葉県九十九里・外房（15:14 発表）</li> <li>・伊豆諸島、北海道太平洋沿岸東部、北海道太平洋沿岸西部（15:30 発表）</li> <li>・青森県日本海沿岸、千葉県内房、小笠原諸島、相模湾・三浦半島、静岡県、和歌山県、徳島県</li> <li>・高知県（22:53 発表）</li> </ul> 主な検潮所で観測した津波の観測値（最大波）※ <ul style="list-style-type: none"> <li>・相馬 9.3m 以上、石巻市鮎川 8.6m 以上、宮古 8.5m 以上、大船渡 8.0m 以上、八戸 4.2m 以上、釜石 4.2m 以上、大洗 4.0m、えりも町庶野 3.5m</li> </ul> ※観測施設が津波により被害を受けたためデータを入手できない期間があり、後続の波でさらに高くなった可能性あり

#### ■被害状況等

人的被害	死者 16,131 名、行方不明 3,240 名、負傷者 5,994 名
建築物被害	全壊 128,497 戸、半壊 240,090 戸、一部破損 677,502 戸 床上浸水 12,918 戸、床下浸水 13,961 戸
避難者	全国の避難者数 337,819 名 ※避難所の他、親族、知人宅や公営住宅、仮設住宅等への入居者も含む

（総務省消防庁「平成23年（2011年）東北地方太平洋沖地震（東日本大震災）被害報（第143報）」（平成24年1月13日）より。ただし避難者数については、東日本大震災復興対策本部事務局「全国の避難者等の数」（平成24年1月18日））

## ① 現地対策本部の設置における問題点

### 【基幹的広域防災拠点に関連した課題】

- 国は、災害対策基本法に基づき、緊急災害対策本部を東京都内に、緊急災害現地対策本部を宮城県庁内（会議室）に設置しました。東京からの派遣要員は発災 6 時間程度で到着して迅速に活動を開始できました。
- 緊急災害現地対策本部は、被災県、市町村、関係省庁、NPO・NGO 等と国の「つなぎ」の役回りを担い、各省庁へのワンストップセンターの役割を果たしました。また、副大臣、政務官と知事が近い場所にいることとなり上層レベルでのコンタクトを取ることができました。一方で、初動期は、政務による調査の準備や宮城県との調整に終始して国として踏み込んだ対応はできませんでした。
- 国は合わせて岩手県、福島県にも現地連絡対策室を設置しましたが、宮城県内の緊急災害現地対策本部は状況等の把握のみしかできず、県をまたがる調整・支援は対応できませんでした。

（内閣府「緊急災害現地対策本部について」（平成 23 年 10 月 27 日）をもとに作成）

### 【愛知県で目指すべき方向性】

**★愛知県においても、都道府県をまたがる広域災害に備え、連絡・調整・指令機能の事前準備とともに、司令塔としての活動場所の整備が必要です。**

- ・愛知県としては、今後は司令塔となりうる場所（自治センター）を確保しても、具体的にどのような運用を行うべきかについての整理が必要です。
- ・「緊急災害対策本部」と基幹的広域防災拠点における「現地本部」や各「機能」についての関係の整理が必要です。

関係機関の連絡調整活動では、政府が災害対策基本法第 28 条に基づき、緊急災害対策本部（東京都内）及び緊急災害現地対策本部（宮城県庁内の会議室）を設置しました。

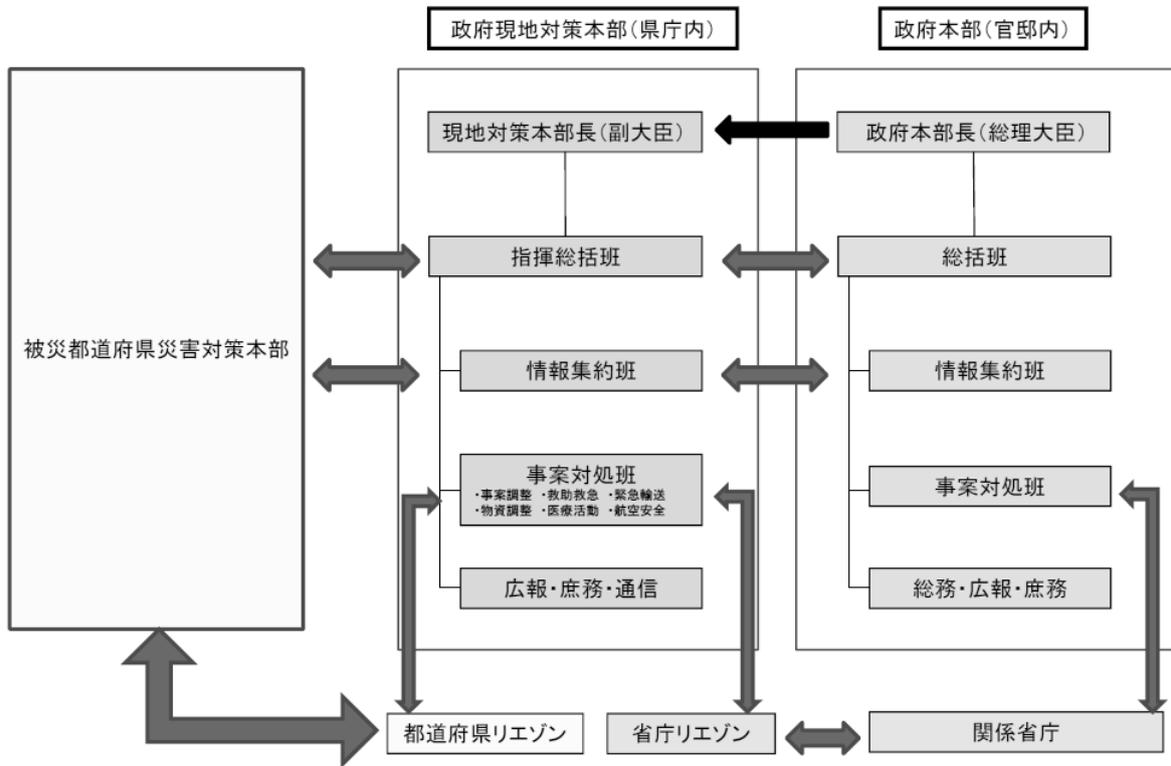
具体的な活動内容は発災からの時間経過により臨機応変に対応し、災害発生当初は主に宮城県との調整や政務による現地調査の事務を担いました。宮城県が定例的に実施してきた知事による報道発表については、緊急災害現地対策本部との合同により実施されたこともありました。発災 1 ヶ月後以降は主に現地情報の収集・発信機能（市町村に対する調査、避難所に関する調査）を担いました。発災 2 ヶ月後以降は県下の市町村との調整や市町村への直接支援を行いました。

また、岩手県、福島県にも現地連絡対策室が設置され、県下の状況の把握が行われていましたが、緊急災害現地対策本部としては地元の宮城県の膨大な量の課題・案件に対する対応が主たる業務となり、岩手県、福島県については両県内に設置した現地連絡対策室を通じて状況把握が行われる程度にとどまり、県をまたがる案件に対する調整機能を果たせませんでした。（内閣府「緊急災害現地対策本部について」（平成 23 年 10 月 27 日））

緊急災害現地対策本部は、本来ならば基幹的広域防災拠点における司令塔機能を活用し、都道府県をまたがる課題・案件についての調整・指令機能を担うことが期待されます。今後の都道府県をまたがる広域災害に備えて、連絡・調整・指令機能の事前準備（マニュアルの整備、訓練の

実施等) とともに、活動できる場所の整備が必要です。

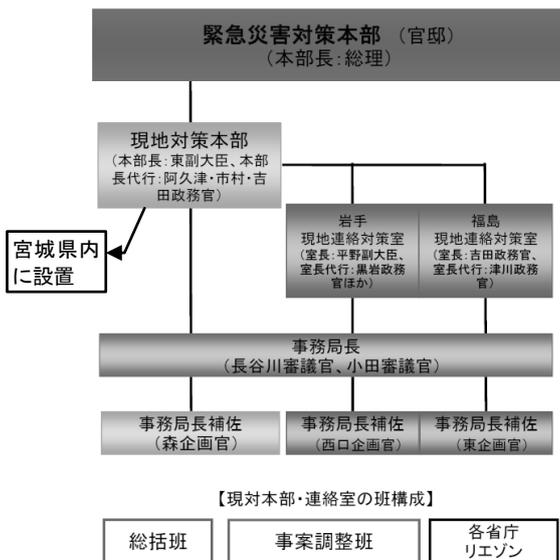
### ■緊急災害現地対策本部の位置づけ



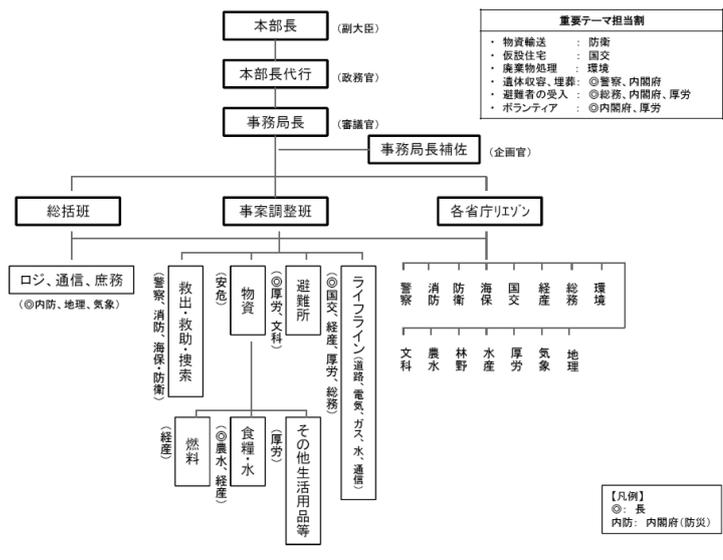
(内閣府「緊急現地対策本部について」(平成 23 年 10 月 27 日))

### ■緊急現地対策本部の組織構成

(全般)



(緊急現地対策本部内)



(内閣府「緊急現地対策本部について」(平成 23 年 10 月 27 日))

## ② 救援物資の集積・搬送に関する問題点

### 【基幹的広域防災拠点に関連した課題と教訓】

- 山形県が、発災1週間後に一時集積配分拠点施設を設置し、全国知事会と連携して全国からの救援物資を受け入れ、救援物資の集積及び県内外の被災地等への輸送拠点となりました。
- 被災県からの要望集約と全国への発信は全国知事会が、施設の提供と預かりは山形県が、被災地への物資の搬送は自衛隊で役割分担し、各種生活用品が扱われました。

(山形県ホームページ等をもとに作成)

### 【愛知県で目指すべき方向性】

- ★災害時の救援物資は量が膨大であることから、集積・搬送のためには、一時的な保管・情報管理を含めた一定規模の施設が必要です。
- ★被災側・支援側のニーズ調整や物資の効果的な搬送等には「物流のノウハウ」が必要で、民間事業者等との事前の防災協力協定等による運用の位置づけが必要です。
  - ・基幹的広域防災拠点には救援物資の集積・搬送のための保管・管理施設が必要な一方で、愛知県や近隣県内の広域防災拠点のほか、倉庫業・トラック業等の民間物流施設による補完を含めた一体的な救援物資の輸送体制の確立があわせて必要です。

救援物資の広域的な集積・搬送に関する活動では、山形県が平成23年3月18日に県総合運動公園（天童市）を一時集積配分拠点施設として指定し、4月30日まで救援物資の集積及び被災地等への救援物資の輸送（搬送は自衛隊が担当）を実施しました。

取扱品目は、飲料、精米、粉ミルク、保存食、毛布、衣類、紙おむつ、生理用品等の各種生活用品で、県内避難所だけでなく、宮城県（仙台市、石巻市、塩釜市、南三陸町、東松山市、気仙沼市、登米市、多賀城市、女川町、亘理町）や福島県（南相馬市）、岩手県（陸前高田市、山田町）に搬送されました。

この活動にあたっては、山形県がまず被災2日後に山形県災害対策本部内に広域支援対策本部を設置することを決定し、その後、大量の物資受け入れによる被災県の混乱を避けるため、山形県が救援物資の一時預かり場として支援することを全国知事会に提案し、了承を得たことで実現しました。（山形県ホームページ、山形新聞3月18日記事）

株式会社日通総合研究所によると、東日本大震災における救援物資の物流実態を踏まえ、災害時の物流のあり方として、民間物流事業者の参画が必須としながらも、物資情報・輸送・集積所の一貫運営が必要であると提言しています。（株式会社日通総合研究所「日通総研ロジスティクスレポート」No.17（平成23年7月））

基幹的広域防災拠点は、救援物資対応については、一般的には集積・搬送の「敷地機能」を担うことが期待されていますが、情報管理も担うべきであることが示唆されていると考えられます。

## ■東日本大震災当時の山形県での救援物資の動き

○3月11日 22時40分

- ・宮城県からの要請により、職員が食料等の救援物資を輸送
- ・アルファ米 1,100 食分、飲料水（500 ミリリットル） 1,440 本、毛布 100 枚

（いずれも村山総合支庁備蓄分）

○3月13日

- ・宮城県からの要請により、新生児用ミルク（49 個）、飲料水（2 リットル×1,800 本）等を輸送

○3月18日

- ・岩手県、宮城県、福島県、茨城県の対する救援物資の集積配分拠点施設を県総合運動公園に開設し運用開始

※救援物資の受付状況（県集積配分拠点 県総合運動公園）（3月30日 11時時点の受付分累計）

□搬入 195 件・1,047 品目

□搬出 25 件・518 品目

（宮城県仙台市（6 箇所）、石巻市（5 箇所）、南三陸町、東松島市、気仙沼市、福島県南相馬市、県内 10 箇所）

（山形県ホームページ（平成 23 年 3 月 30 日））

### ③ 救援部隊の活動に関する問題点

#### 【基幹的広域防災拠点に関連した課題と教訓】

- 岩手県遠野市は、過去の津波災害や立地環境を考慮して「地震・津波災害における後方支援拠点施設整備構想」を策定しており、宮城県沖地震を想定して災害対応訓練を実施していました。
- 遠野市は、今回の地震発生を受けて、直ちに運動公園等を開放して警察、消防、自衛隊の受け入れ体制を整えました。この他にも、医療、救援物資の搬送、ボランティア活動の活動拠点の役割も担いました。
- 遠野市は、職員の派遣や沿岸被災自治体の被災者支援を行ったほかにも、救援活動機関に対する各種支援（照明設備の提供・入浴支援・選挙期の不在者投票支援）も実施しました。
- 同構想自体は既存の運動公園や緑地等を活用しながら、臨時ヘリポート、野営地・駐車場、救急医療本部機能、支援物資の備蓄・仕分け機能等を有する施設として整備するもので、現状の施設は未整備であり、今回は「活動」が実践された形でした。
- こうした近隣市町村との連携は、都道府県が役割を担うことも期待されており、連携が必要と考えられます。

（遠野市「遠野市沿岸被災地後方支援 50 日の記録」等をもとに作成）

#### 【愛知県で目指すべき方向性】

- ★基幹的広域防災拠点は、各種救援活動のための「場所」の位置づけのみならず、円滑な活動をバックアップする施設・設備が必要です。
- ★救援活動の受け入れ計画等による受け入れのための人の運用や、救援活動への参加が想定される各種機関が協力した対応訓練の実施など「災害時に動ける環境づくり」も必要です。
  - ・基幹的広域防災拠点の検討においても、適地や規模と合わせて災害時の運用も合わせて考慮していくことが必要です。
  - ・災害発生直後の道路被害等が発生している中で活動能力が高い機関は、独自の装備・人材を保有する自衛隊や、現地の地理に詳しいトラック・倉庫業界等が考えられます。特にこうした機関等との事前の連携が必要です。

岩手県三陸地域では、過去の津波災害の経験と近い将来の発生が懸念されていた宮城県沖地震への対応の必要性から、支援体制の構築が求められていました。岩手県遠野市では、三陸地域地震災害後方支援拠点施設の早期整備促進を図ることを目的に、平成 19 年に沿岸市町村等とともに推進協議会を設立しました。平成 20 年には、今後予想される地震や津波による被害に対し速やかに対応できる「後方支援拠点施設整備」の必要性を国に提案し、あわせて各種災害を想定して防災訓練を実施しました。

「三陸地域地震災害後方支援拠点構想」では、遠野市の立地や地質の有利性を踏まえ、沿岸地域で津波災害が発生した場合には、既存施設を臨時ヘリポートとして活用することや、その空き地を野営地や駐車場として活用することのほか、「後方支援のための総合指揮本部機能」、沿岸からの負傷者を内陸の医療機関へ搬送する体制の「医療本部機能」、救援物資の「備蓄・仕分け・搬

送機能」、集結した支援機関が活用する「多目的利用機能」を担う施設の整備を想定しています。

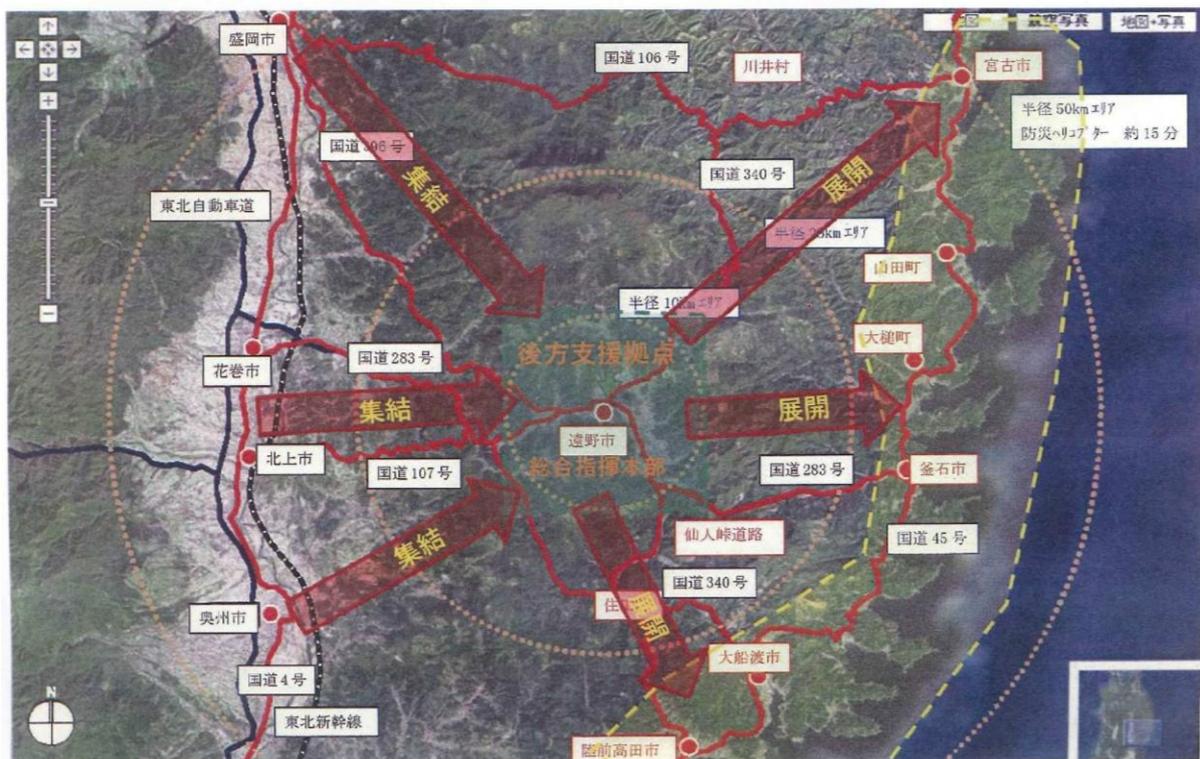
今回の災害においては、遠野市はその取り組みを実践し、地震発生から約15分後には総合運動公園を開放し、受け入れ体制を整えました。その後、北東北3県や北海道などから陸上自衛隊の部隊（のべ3,500人）の受け入れを開始しました。全国から集まった警察や消防も加わり、大阪市緊急消防援助隊800人は緑峰高等学校に、警視庁や群馬県警は青笹地区センターに拠点が置かれる形で、事前の防災訓練どおりの形として、後方支援活動の土台となりました。（遠野市「遠野市沿岸被災地後方支援50日の記録」（平成23年5月））

また、コミュニティーセンターなど144施設を開放し、民間宿泊施設の利用も含めると、自衛隊、警察、消防だけでなく電力・通信事業者、医療、ボランティアなど250超の団体が遠野を拠点に活動を展開しました。（河北新報8月16日記事）

後方支援拠点としての機能発揮に際しては、こうした場所の提供・あっせんだけでなく、遠野市消防本部では地震発生直後に運動公園に照明設備等を設営して救援部隊の受け入れ準備を行ったほか、市役所（後方支援本部）と各救援部隊との連絡員の配置、自衛官や警察官ら長期活動人員に対する不在者投票、入浴の支援を行いました。

## ■遠野市の後方支援拠点の概念

遠野市の地理的概要及び支援部隊経路計画



（遠野市「遠野市沿岸被災地後方支援50日の記録」（平成23年5月））

## ■「後方支援拠点施設」の立地イメージ

遠野運動公園の位置



(遠野市「遠野市沿岸被災地後方支援 50 日の記録」(平成 23 年 5 月))

## ■初動期に集結した主な組織・団体と活動拠点

初動時に集結した主な組織・団体

合計 **3,500** 人  
平成 23 年 3 月 20 日現在

分野	名称	人員	活動拠点	集結日(予定)
自衛隊	第9後方支援連隊	1,800	遠野運動公園	3月11日
警察	岩手県機動隊	30	運動公園集結⇒沿岸に移動	3月11日
	花巻警察	35	運動公園集結⇒沿岸に移動	3月11日
	兵庫県警	150	運動公園集結⇒沿岸に移動	3月12日
	秋田県警	38	運動公園集結⇒大船渡に移動	3月11日
	山形県警	38	運動公園集結⇒陸前高田に移動	3月12日
	関東管区	68	綾織地区センター集結⇒沿岸に移動	3月14日
	千葉県警検視隊	20	柏木平レイクリゾート	3月15日
	福岡県警検視隊	10	柏木平レイクリゾート	3月17日
	富山県警検視隊	10	柏木平レイクリゾート	3月18日
	秋田県警検視隊	10	柏木平レイクリゾート	3月18日
	九州管区(佐賀12、長崎10)	22	柏木平レイクリゾート遊々プラザ	3月22日
	兵庫県警広緊隊	32	土淵地区センター	3月18日
	北海道警広緊隊	10	土淵地区センター	3月18日
	千葉県警広緊隊	100	清養園クリーンセンター	3月20日
長野県警広緊隊	68	上郷空手道場	3月20日	
消防	大阪緊急消防援助隊	500	緑峰高校	3月13日
	大分緊急消防援助隊	81	綾織地区センター	3月16日
	愛媛緊急消防援助隊	112	綾織地区センター	3月16日
医療	岩手医大チーム	35	ふれあいプラザ	3月13日
	日本赤十字社	43	健康福祉の里	3月15日
	沖縄県医師会医療チーム	14	健康福祉の里	3月16日
	倉敷市医療チーム	7	市民センター書院	3月19日
	東北大学内科医チーム	2	県立遠野病院	3月17日
	弘前大学整形外科医チーム	2	県立遠野病院	3月17日
電力	東北電力青森隊	100	運動公園⇒沿岸に移動	3月14日
電話	NTT		運動公園⇒沿岸に移動	3月12日
水道	神戸水道局	50	上宮守多目的集会施設	3月20日
獣医	岩手県獣医師会	5	畜産振興センター	3月15日
ボランティア	天理教災害救援ひのきしん隊	30	清養園クリーンセンター	3月19日
	支援活動ボランティア	100	消防コミュニティセンターで調整中	3月20日
	合計	3,522		

※数値は、災害対策本部調べによる概数

(遠野市「遠野市沿岸被災地後方支援 50 日の記録」(平成 23 年 5 月))

#### ④ 基幹的広域防災拠点の必要性認識

##### 【基幹的広域防災拠点に関連した課題と教訓】

- 被災地では、東日本大震災の経験を受けて基幹的広域防災拠点の必要性を認識し、「大規模災害時における人命救助、ライフラインの確保、迅速な復旧などの業務を円滑に進めるためには、大規模災害発生直後に、国や県、市町村などの行政機関や指定公共機関による現地災害対策本部を立ち上げて業務に当たるため、一同に集結する場所や施設が必要」としています。
- 宮城県では、被災後約3ヶ月半の時点で「東日本大震災に対処する災害復旧及び復興にかかる緊急要望」を発表しており、基幹的広域防災拠点の整備をあげています。

**★基幹的広域防災拠点の必要性に関するこの提案は、実際の被災を経験した上での「現場の生の声」であり、基幹的広域防災拠点の必要性を示す「証拠」です。**

(宮城県「東日本大震災に対処する災害復旧及び復興にかかる緊急要望」等をもとに作成)

被災地では、これらの経験を受けて基幹的広域防災拠点の必要性をすでに認識しており、例えば宮城県では、被災後約1ヶ月半後の平成23年4月28日時点で「東日本大震災に対処する災害復旧及び復興にかかる緊急要望」を発表しており、現状と教訓を踏まえながら震災後の各種復旧・復興事業に対して国に対して財政支援を要望しています。これによると、「宮城県・岩手県・福島県の3県において、沿岸市町村が同時に壊滅的な被害となり、大規模災害への対策を強化・拡充する必要性」を認識しています。その教訓を踏まえ、「大規模災害時における人命救助、ライフラインの確保、迅速な復旧などの業務を円滑に進めるためには、大規模災害発生直後に、国や県、市町村などの行政機関や指定公共機関による現地災害対策本部を立ち上げて業務に当たるため、一同に集結する場所や施設が必要」であることを提言しています。具体的には、平成21年度に国土形成計画東北圏広域地方計画協議会の取組推進プロジェクトチームにおいて広域防災拠点の候補地が選定されたことを受けて、今後実現に向けた具体的な検討を進めるよう国に対して要望しています。

また、岩手県で初動対応の幹部を担った越野修三氏（岩手県総務部総合防災室特命参事）は、膨大な量の救援物資の集積、配分、輸送業務にあたり岩手県の物流拠点として県産業文化センターアピオを活用することを急遽決めて対応した教訓を踏まえ、広域的な防災拠点として、物流拠点の整備と物流システムの確立の必要性を提言しています。（「東日本大震災（初動対応の課題と教訓）」資料）

この動きは、実際の被災を経験した上での都道府県をまたぐ防災拠点の必要性を認識している「現場の生の声」であり、基幹的広域防災拠点の必要性を示す「証拠」ととらえることもできます。

## ⑤ その他の問題点・教訓

東日本大震災は、広域にまたがる大規模災害としてこの他にも多くの課題・教訓を残しています。内閣府では、東日本大震災における課題・教訓をまとめており、基幹的広域防災拠点及びその有する機能の検討において上記の他にも着眼するべき事項についてまとめます。

### 【基幹的広域防災拠点に関連するその他の課題と教訓】

#### 1) 通信インフラの途絶

○地震や津波により情報通信インフラが途絶ただけでなく、自治体の庁舎や職員も被災し自治体能力そのものが低下し、正確な情報を早期に収集することができませんでした。

**★防災拠点施設は、施設自体の耐震化等の対策に加えて、通信インフラの整備により「災害対応ができる施設」であることが大前提です。**

#### 2) 燃料問題

○津波や地震動により、被災地では操業を停止した製油所があり、東日本における供給能力が極端に低下したほか、油槽所等の出荷拠点が多数被災しました。石油会社は自由競争のため災害対応に関する設備は十分ではありませんでした。また、被災地のガソリンスタンド等の被災状況や交通に関する情報が不足したこともあり、全国からの燃料供給体制の構築にも時間を要しました。

○初期段階では、石油施設の被災状況や輸送手段など、業界内や官民を含めて情報の収集と共有が不十分でした。また、燃料不足により、物資が調達できても搬送手段が確保できないなど、様々な対策に影響を与えました。

**★広域災害を前提とした燃料貯蔵拠点等の整備による対応能力の強化や、燃料供給・生産活動におけるサプライチェーンの強化が必要です。基幹的広域防災拠点においても燃料の供給システムの確立が必要です。**

#### 3) 海外支援の受け入れ

○我が国の要請にもかかわらず、国内輸送手段や燃料等を確保していないなど「自己完結」体制を有していない海外の救助チームがあり、救援活動の受け入れにあたり配備等に貴重な人員を充てなくてはならない状況が生じました。

○医療チームについては、当初は被災地が混乱しニーズ把握が直ちにできず、受け入れを限定的にせざるを得ませんでした。

○海外の救助チーム、医療チームの活動については、傷害、物損に関わる事態が生じた際に、補償する法的根拠等が明確になっていません。

○被災地におけるニーズが日々変化する中で、海外からの輸送には時間を要することや、海外からの支援申し出は多種多様で少量のケースが多く、マッチングが困難でした。

★陸・海・空に面しうる基幹的広域防災拠点は、外部からの各種救援活動に対するワンストップセンター的な役割を担う必要があります。

★災害時の各種運用にあたっては、関係法制度の整理が必要な部分もあります。

#### 4) 省庁、都道府県間の役割分担

○東日本大震災では国による緊急災害現地対策本部の設置をはじめ、迅速な災害対応組織設置等の取り組みがなされましたが、担うべき役割や連絡調整がうまく機能しなかった事例が見られました。

○がれき処理においても、深刻な被災により当該市町村だけでは対応できない量となりました。遠隔都道府県・市町村には、がれき処理を受け入れる動きもありますが、事前の体制構築がな行っている実態があります。

★市町村による対応だけでは不十分な場合に備え、広域連携体制の構築が必要です。

例えば、

- ・ 地方ブロック\*全体が広域的に被災することを前提とした、広域的な共助システムの構築
- ・ 発災後、意思決定機能が失われても自動的に共助システムが働くような事前の体制構築
- ・ 行政職員間の広域応援をより円滑にするための災害対応業務の標準化
- ・ 自治体のみならず、企業・ボランティアなどの活動も考慮した広域応援体制の構築
- ・ 広域災害を想定した部隊運用等の防災訓練（実働／図上）の実施等

により、運用方法・事前の訓練・検証についても検討しておくことが求められます。

★基幹的広域防災拠点の整備を愛知県内に進めるにあたっては、市町村での防災拠点、県の広域防災拠点（愛知県に限らず近隣県を含めて）との関係、他の基幹的広域防災拠点等との関係整理（立地だけでなく役割分担を含めて）が必要です。

（内閣府「東日本大震災における災害応急対策に関する検討会-中間とりまとめ-」（平成 23 年 11 月）をもとに作成）

この他にも、救助活動と遺体安置・搬送等の現場での役割分担や、避難所運営、ボランティア活動の活動拠点の構築や受け入れ・送り出し、ニーズ調整に関して、多くの課題が出ました。

また、一般論として、災害時の行動は日常時の延長線上にあり、日頃使えるものしか災害時には使えない傾向があります。基幹的広域防災拠点が「災害時に初めて活用される施設」であれば、実際の活用性は難しく、日頃から研修・訓練・教育・研究等でも活用を図る位置づけが求められます。

※：地方ブロックの区分は 38 頁参照

## (2) 「東海・東南海・南海3連動地震」で想定される被害の特性

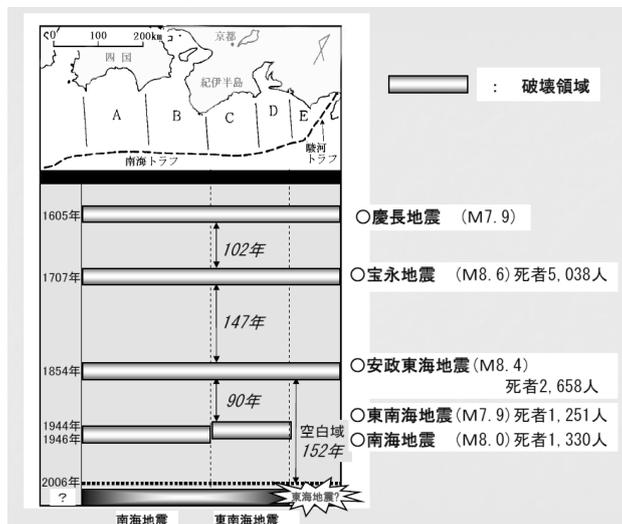
### ① 東海・東南海・南海3連動地震に対する被害予測の必要性

愛知県でのこれまでの地震対策では、東海地震、東南海地震、東海地震と東南海地震の連動地震、養老・桑名・四日市断層帯を震源とする地震、濃尾地震の再来を想定し、時刻や季節の違いや東海地震については予知の有無にも着目しながら、地震動、液状化、津波、建物崩壊、火災、交通施設・人的被害等の様々な被害・影響を予測した上で、地域防災計画の策定をはじめとした各種防災対策を講じてきました。

しかし、東日本大震災は、国内観測史上最大規模の連動地震により東日本各地に未曾有の被害をもたらしました。愛知県においても従来の防災対策を見直す転機とする必要があり、愛知県防災会議（平成23年6月）において、会長より地震部会に対して、東日本大震災の課題を踏まえて愛知県の災害対応力の検証を行うこと、及び東海・東南海・南海地震の3連動地震の発生を想定した被害予測調査を行うことが指示されました。（愛知県防災会議（平成23年6月4日）資料）

東海地震、東南海地震、南海地震は海溝型地震であり、地震学の観点から過去の記録を振り返ると、マグニチュード8クラスの地震が約100～150年周期で発生してきました。直近の東南海地震（昭和19年）、南海地震（昭和21年）の際には、東海地震震源域での地震は発生しなかったものの、過去の記録では江戸時代に3度の3連動地震が発生していたことがわかっています。

### ■東海地震・東南海地震・南海地震のこれまでの発生パターン



(内閣府（ホームページ）「東南海・南海地震対策について」より)

### ② 東海・東南海・南海3連動地震による被害特性

3連動地震に対する詳細な被害予測については、現在愛知県にて調査中ですが、これまで国が調査してきた東海地震対策、東南海・南海地震対策の個別の被害想定における震度予測分布や各種被害予測、国における巨大地震モデルの検討状況等から類推するだけでも、3連動地震発生時の被害特性については、おおむね以下の傾向があると考えられます。

#### 【大きな揺れが地方ブロックをまたぐ広域で発生】

- ・ 現行の東海地震被害想定で震度6弱以上の揺れが観測される地域として、愛知県をはじめ神奈川県、山梨県、静岡県、岐阜県があげられており、東南海・南海地震被害想定で同等以上の揺れが観測される地域として、静岡県から愛媛県までの太平洋・瀬戸内海沿岸と内陸の岐阜県、滋賀県を含む府県があげられています。
- ・ 3連動地震による揺れがこれらの震度予測の重ね合わせであると漠然と仮定しても、**太平洋・瀬戸内海沿岸地域では、少なくとも関東・東海・近畿・中国・四国地方にまたがる多くの府県で大きな揺れが観測**されます。
- ・ 地震動に伴う建物被害等が発生することにより、人的被害や交通機能等の停止による社会経済活動への影響が深刻と予想されます。東日本大震災での死者の多くは津波によるものとされていますが、**建物倒壊等による死者も多く発生することが予想**されます。
- ・ 特に愛知県を中心とする太平洋ベルト地帯は、地域・都市が相互に連携して日常時の我が国の経済活動の多くを担っていることから、災害時の社会的停滞のみならず、被災直後には地域内外からの救援活動に大きな支障が出ると考えられ、**地方ブロックを超えた救援体制の構築と受け入れ等の拠点・施設整備が重要**です。

#### 【深刻な津波被害も地方ブロックをまたいで沿岸広く発生】

- ・ 内閣府による南海トラフの巨大地震モデル検討会によると、南海トラフにおけるこれまでの地震被害想定を今後検討するにあたっては、古文書等の過去の被害記録や津波堆積物等による調査からも知見を得て震源域や地震の規模を設定することが必要としています。すでに太平洋沿岸域等での津波堆積物調査から、約2,000年前に宝永地震（1707年）による津波を超える規模の津波が発生していたことがわかっていますが、これは今後発生する可能性がある最大レベルの津波とは限らないとされています。
- ・ 過去の地震における津波の痕跡に関する調査では、少なくとも太平洋・瀬戸内海沿岸については、**千葉県、東京都から太平洋沿岸にかけて、および九州地方の日向灘沿岸まで大規模な津波の痕跡が確認**されており、3連動地震の場合は、痕跡が確認された地域だけを抽出したとしても、大きな揺れが想定される範囲よりもさらに大きな範囲で大規模な津波が観測されうると考えられます。
- ・ 津波は主に沿岸地域で建物倒壊・流出等による壊滅的な被害をもたらします。愛知県を中心とする太平洋沿岸の都府県は、東日本大震災で特に被害が大きかった**東北地方三陸沿岸の市町村の状況と異なり、市街地、工場、鉄道、高速道路等の多くの財が沿岸部に連担・集積**しています。愛知県を中心とする東海地方での日常時の経済活動における沿岸部での都市間の様々なつながりの多くが寸断されることから、**津波浸水区域だけでなく、地方ブロック全体が機能不全に陥ることも予想**されます。

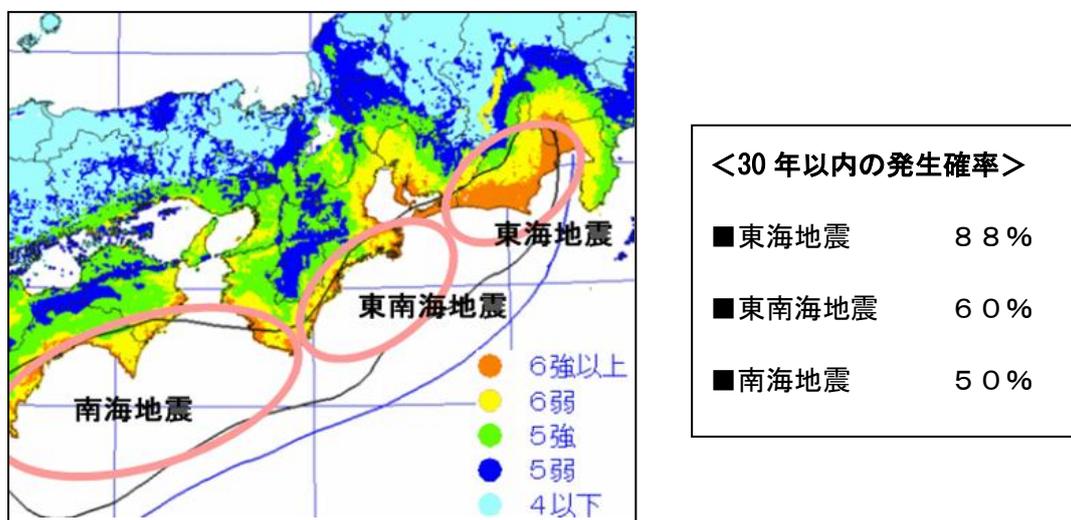
### 3. 愛知県の地域特性

#### (1) 東海地方における大地震に対する備え

##### ① 大規模地震発生の可能性

東海地方は、伊豆・駿河湾トラフから南海トラフにかけての海洋プレートが沈み込むエリアに近接し、東海地震、東南海地震、南海地震と言われているM8～8.4クラスの巨大地震が、ほぼ90～110年の規則的な間隔で、ほぼ同時、または短い期間で連続して発生すると言われており、今後30年以内の発生確率は、東海地震が88%、東南海地震が60%、南海地震が50%となっています。

##### ■東海・東南海・南海地震の震源域と震度分布



出典：中央防災会議資料

##### ② 地震の被害想定

被害想定による死者数は、東海地震では中京圏が7,970人～9,300人で全国の約9割を占めており、東海地方はわが国において緊急に防災対策を要する地域であるといえます。

##### ■東海地震の県別被害想定（死者数、5時）

	建物倒壊	津波	斜面崩壊	火災		合計	
				風速3m	風速15m	風速3m	風速15m
全国	約6,700	約400～約2,200	約700	約200	約600	約7,900～約9,600	約8,300～約10,000
首都圏	-	-	約10	-	-	約10～約20	約10～約20
中京圏	約6,400	約360～約2,220	約600	約210	約540	約7,670～約8,900	約7,970～約9,300
近畿圏	-	0～約10	-	-	-	0～約10	0～約10

出典：中央防災会議資料をもとに作成（都県ごとに想定されており、全国値と合わないところがある）

注：首都圏は東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県。中京圏は愛知県、岐阜県、三重県、静岡県。

近畿圏は大阪府、京都府、兵庫県、和歌山県、滋賀県。で整理（以下本項で同様）

## ■東南海・南海地震の県別の被害想定（死者数、18時）

	建物倒壊	津波	斜面崩壊	火災	合計
全国	約 4,000	約 2,300～約 5,000	約 1,300	約 900～約 2,200	約 8,500～約 12,500
首都圏	-	-	-	-	-
中京圏	約 2,620	約 200～約 600	約 470	約 600～約 1,620	約 3,830～約 5,140
近畿圏	約 540	約 1,000～約 1,900	約 260	約 100～約 270	約 1,820～約 2,970

出典：中央防災会議資料

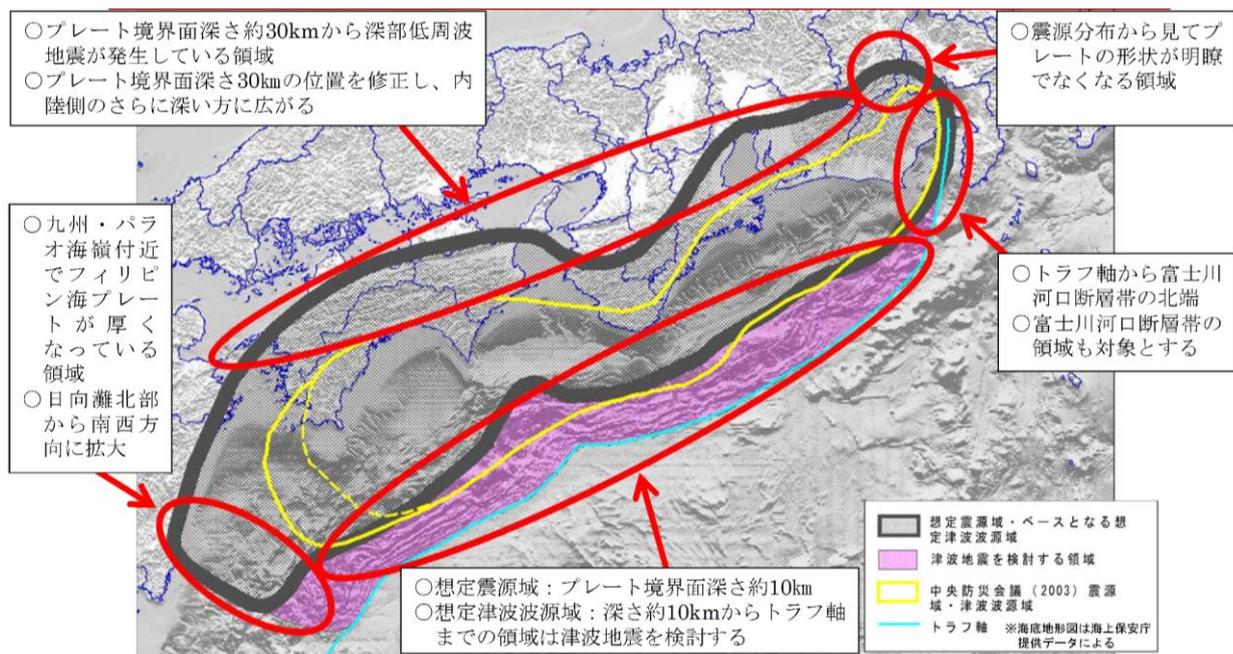
また、「南海トラフ巨大地震モデル検討会」による中間とりまとめによると、南海トラフ巨大地震（三連動地震）の新たな想定震源域・想定津波波源域が発表され、地震規模はM9.0（暫定値）、想定震源域は内陸側や九州日向灘に拡大、想定津波波源域はトラフ軸側に設定されています。

東海地方では、東海地震や東南海・南海地震といった個別地震への対応だけでなく、南海トラフの巨大地震に対応できるような基幹的広域防災拠点の整備が必要と言えます。

首都圏及び近畿圏では基幹的広域防災拠点が整備されていますが、日本のほぼ中央にある東海地方では整備されていません。北海道から九州にかけて日本全土での大規模地震の発生が予測されていることから、今後は、広域ブロック単位での基幹的広域防災拠点の整備が必要と考えられます。

特に、東海地方は全国の東西交通や中部圏での南北交通を結ぶ結節点にあり、国家政策上において震災後の応急対策から復旧・復興対策を迅速に進めることが重要であり、**東海地方は全国各地の被災地へも支援しやすい立地条件や交通条件を備えているため、整備の優先性は高い**と言えます。

## ■新たな想定震源域・想定津波波源域



出典：南海トラフの巨大地震モデル検討会 中間とりまとめ

## (2) 位置・都市機能等

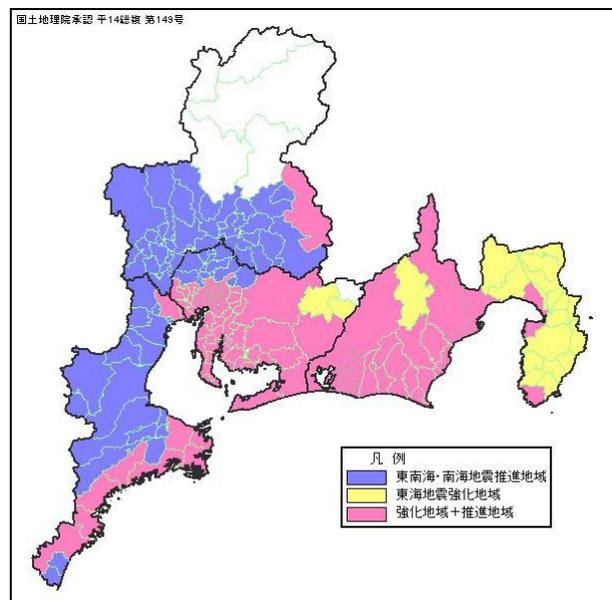
### ① 東海地方と愛知県の地理的条件

東海地方は本州中央部の太平洋側にあり、愛知県は地理的に東海地方の中央部に位置し、各県の県庁所在都市の中心部からは、静岡県静岡市が 140 km、三重県津市が 60 km、岐阜県岐阜市が 30 km の距離にあり、東海地方での広域災害発生時においては、各県被災地への救護・救援活動に関して、地理的条件に優れています。

また、東海地方は、地質的に、内陸部に糸魚川静岡構造線（糸静線）や中央構造線が縦断し、沿岸がプレート境界（南海トラフ）になっているため、東海地震、東南海・南海地震といった大規模地震の発生が予想されています。

東海地方は東海地震の防災対策強化地域や東南海・南海地震の防災対策推進地域に指定され、愛知県は広範囲に渡って 2 つの地域に指定されており、広域的地震災害の防災対策において非常に重要な位置づけにあります。

#### ■東海地震の防災対策強化地域、東南海・南海地震の防災対策推進地域



## ② 人口・産業集積

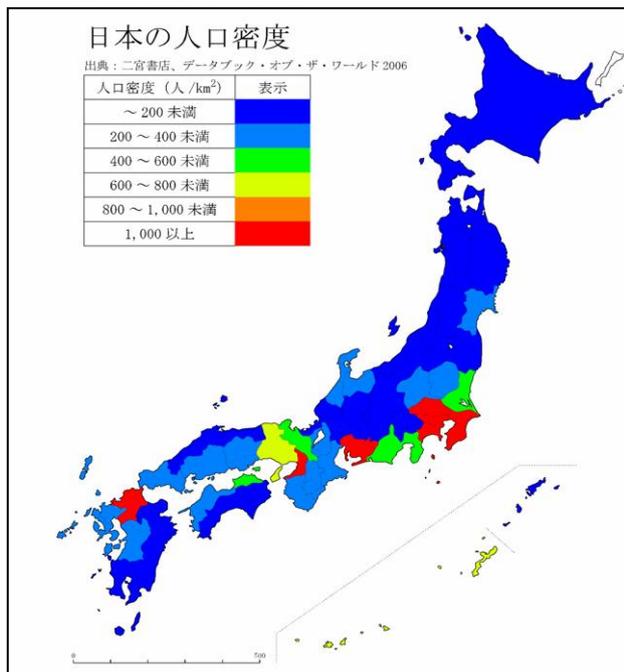
東海地方は、日本のほぼ中央部に位置し、3大都市圏である首都圏と近畿圏の間で都市圏（中京圏）を形成し、人口・産業が集積した地域です。特に、中京圏は製造品出荷額等では首都圏や近畿圏を上回っており、日本経済を支える自動車関連をはじめものづくりの先進地域となっています。大規模地震による甚大な被害が発生した場合は、基幹的広域防災拠点を中心とした防災ネットワークにより、早期の応急対策や復旧・復興をサポートしていくことが求められます。

### ■三大都市圏の人口・産業の比較

	首都圏 (東京都、神奈川県、 埼玉県、千葉県)	中京圏 (愛知県、岐阜県、 三重県、静岡県)	近畿圏 (大阪府、京都府、兵庫県、 和歌山県、奈良県、滋賀県)	全 国
人口	35,618,564 人	15,111,223 人	20,903,173 人	128,057,352 人
事業所数	1,484,935 事業所	740,566 事業所	992,047 事業所	6,043,300 事業所
製造品出荷額等	47 兆 0126 億円	63 兆 4259 億円	43 兆 4198 億円	265 兆 2590 億円
年間商品販売額	230 兆 6343 億円	63 兆 1988 億円	88 兆 8346 億円	548 兆 2371 億円

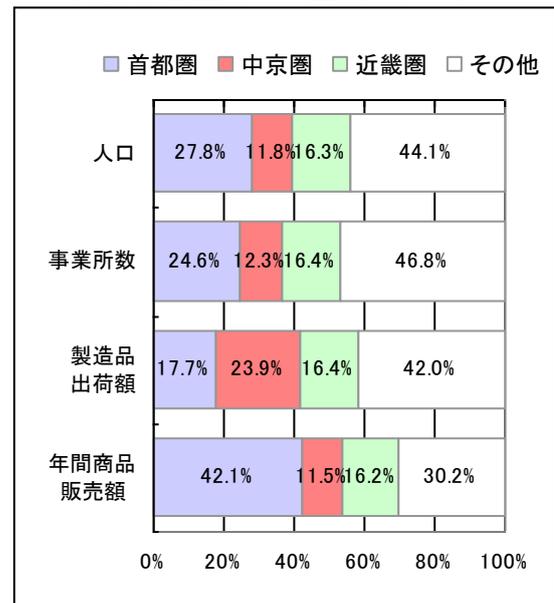
資料：平成 22 年国勢調査、平成 21 年経済センサス、平成 21 年工業統計、平成 19 年商業統計

### ■都道府県別人口密度



出典：データブック・オブ・ザ・ワールド 2006

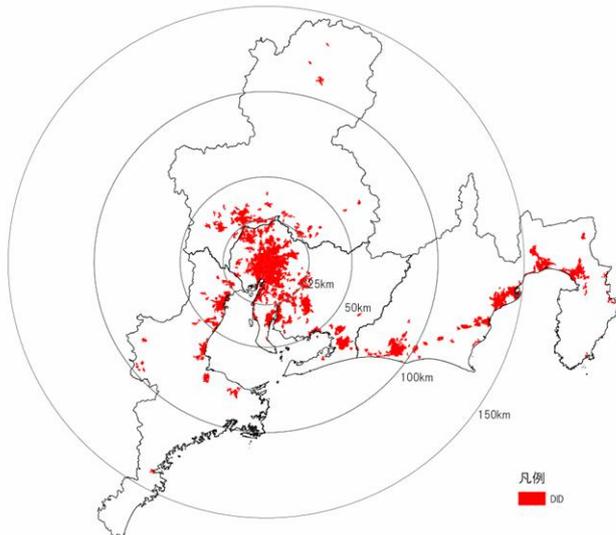
### ■三大都市圏別人口・産業のシェア



全国において重要な位置にある東海地方にあって、愛知県は、人口や事業所の集積、製造業や商業の産業立地など、東海地方の都市活動の中心的役割を果たしており、被災した際の周辺地域への影響を考慮し、防災・減災などの予防対策をはじめ災害時の応急対策や復旧・復興において、最も優先した取り組みが必要とされます。特に、愛知県は、産業集積が極めて高く、製造品出荷

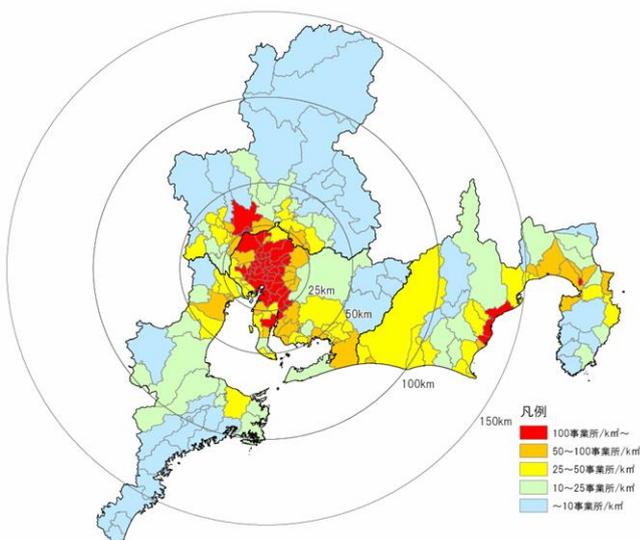
額等において全国1位の県であることから、日本の経済を支える県として、被災時における産業インフラの早期復旧・復興を加速化するため、基幹的広域防災拠点が司令塔としてあるいは産業活動の輸送拠点として活用されることにより、愛知県に整備されることは有効性が高いと考えられます。

### ■人口集中地区



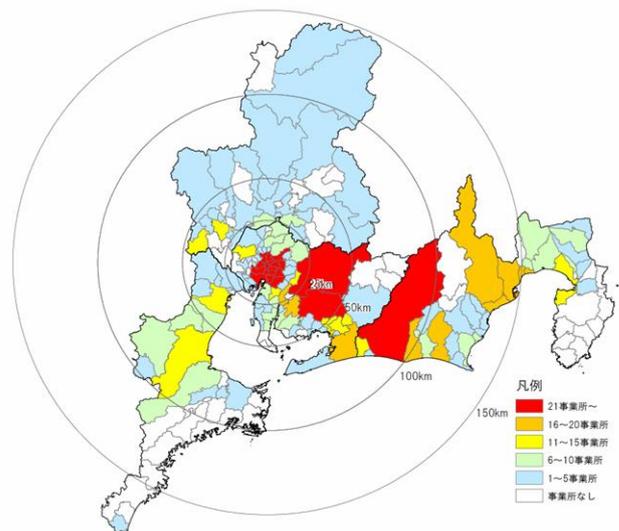
資料：平成17年国勢調査

### ■市町村事業所密度



資料：平成21年経済センサス

### ■従業員300人以上の製造業事業所数



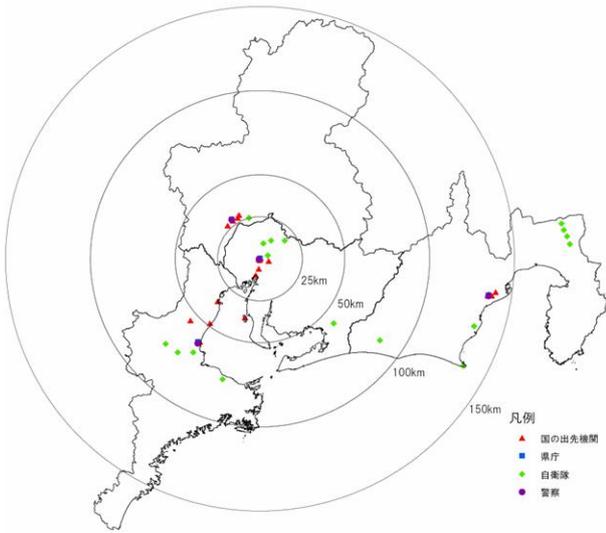
資料：平成21年経済センサス

## ③ 行政・防災機能

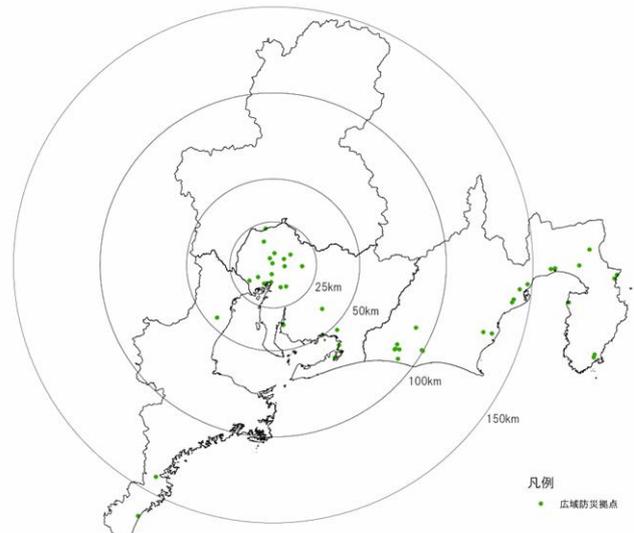
愛知県は、災害発生時に中枢的な活動を担う国の各省庁の出先機関（本局）の集積をはじめ、陸上自衛隊の駐屯地や航空自衛隊の基地の立地、さらには広域防災活動拠点や災害拠点病院の充実など、災害時に連携して取組む際に必要な公的機関や防災活動拠点が備わっています。

■災害時の行政機関の状況(国の出先機関、自衛隊)

■広域防災拠点



資料：各県地域防災計画



資料：各県地域防災計画等

④ 首都機能補完の可能性

現在計画中のリニア中央新幹線は、東京・名古屋・大阪を最速 67 分で結び、全線開業は 2045 年の予定となっています。このうち、首都圏～中京圏間は最速で 40 分で結び、2027 年の先行開業を目指す計画となっています。

首都圏で内陸直下型の巨大地震が発生し、首都機能が麻痺した際には、首都圏と複数の広域交通網で結ばれる愛知県が、首都機能の一部を補完する機能を備えることにより、基幹的広域防災拠点において政府の災害対策本部機能を担うことも可能です。

■リニア中央新幹線ルート図



出典：中日新聞 (2011. 6. 8)

### (3) 交通特性

#### ① 東海地方の交通特性

東海地方は、名古屋市を中心として、東名・名神高速道路及び新東名・名神自動車道（浜松いなさ JCT～豊田東 JCT 間は 2014 年度開通予定）、環状の名古屋環状二号線及び東海環状自動車道路などの高速道路網体系が確立されつつあり、首都圏、近畿圏を結んでいます。

#### ■高速道路路線網図

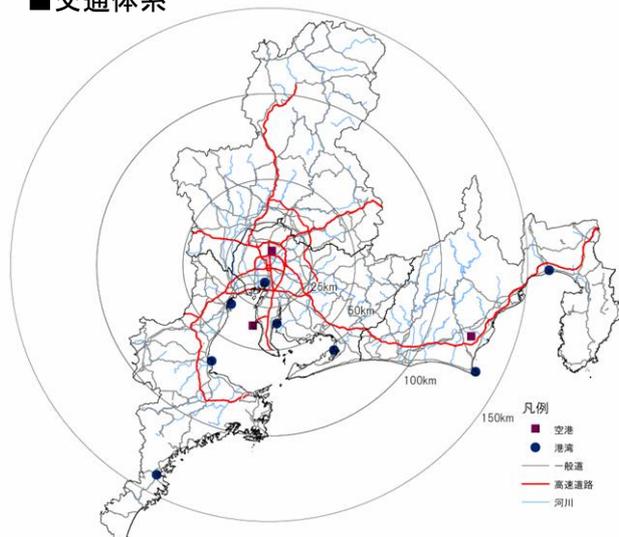


出典：独立行政法人 高速道路機構ホームページ

#### ② 愛知県の交通特性

東海地方の緊急輸送道路は、名古屋市を中心とする放射状と環状の体系が確立され、また、愛知県には県営名古屋空港と中部国際空港の2つの空港、名古屋港・衣浦港・三河港の3つの重要港湾があり、広域的な防災活動拠点としての役割を担っていることから、広域的災害の発生時には、陸海空による輸送手段を確保することができます。

#### ■交通体系



資料：国土地理院数値情報データ、GIS データ

## (4) 特性のまとめと評価

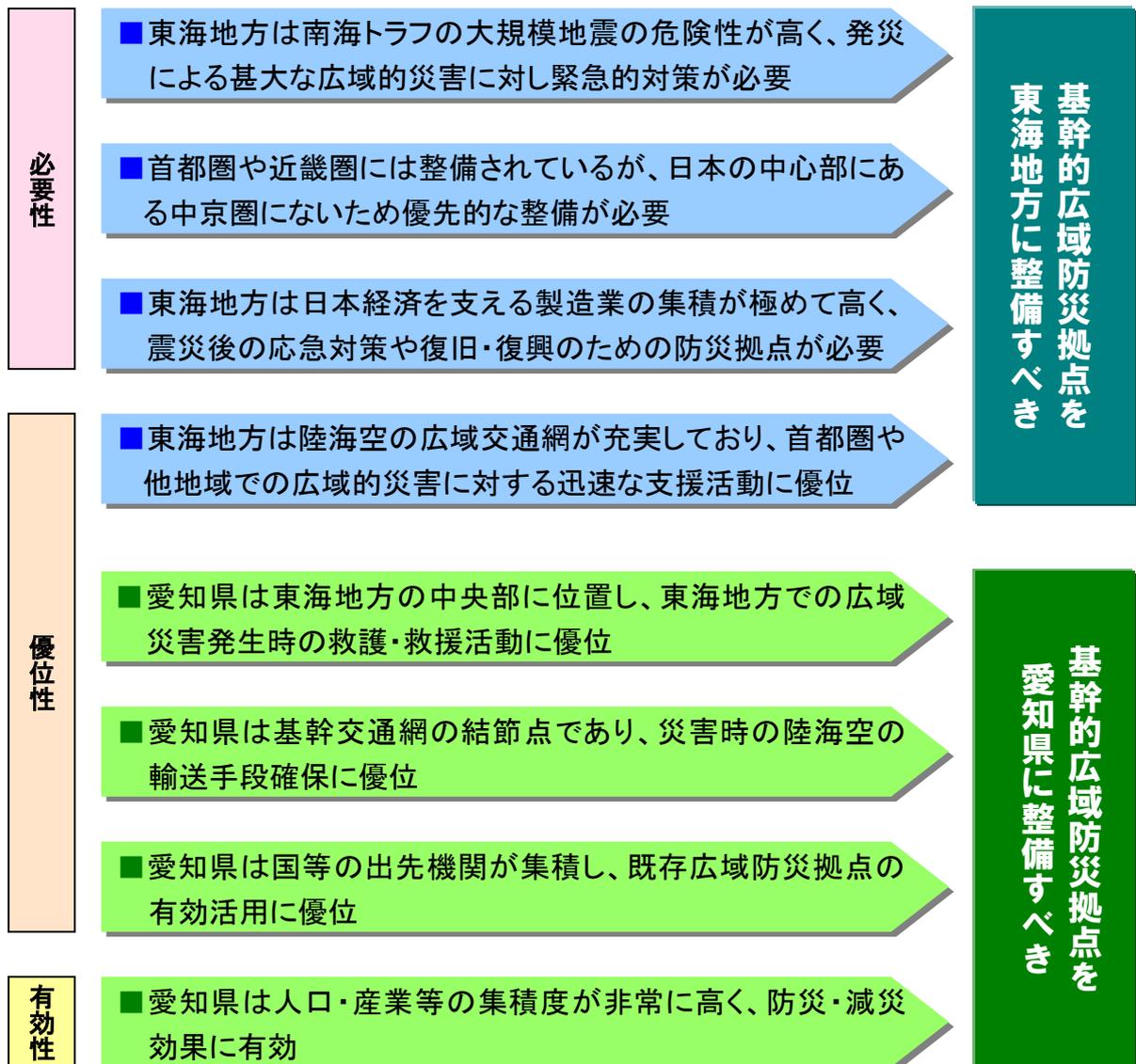
東海地方の都市活動の状況、産業集積の状況、交通ネットワークの状況、公共機関の状況、広域災害における被害想定、防災施設の状況、陸海空による輸送手段の確保、災害時の行政機関の状況から、愛知県の特性と基幹的広域防災拠点が立地するうえでの優位性等は次のように整理されます。

### ■愛知県の有効性・優位性（図は資料編参照）

項目	愛知県の特性のまとめと優位性等の評価
都市活動の状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>人口集中地区（D I D）や人口密度の高い市区町村は、愛知県名古屋市を中心に半径 50 km圏内に集中しており、人口集積が高い愛知県は都市活動を行う上で優位な状況にある。【図 1、図 2】</li> <li>従業者密度や事業所密度の高い市区町村は、愛知県名古屋市を中心に半径 50 km圏内に集中しており、従業者や事業所が集積する愛知県は事業活動を行う上で優位な状況にある。【図 3、図 4】</li> </ul>
産業集積の状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>工業用地は愛知県名古屋市から半径 100 km圏内及び静岡県内の平地・丘陵地部に広がっており、ものづくり産業が盛んな東海地方では工業集積が全体的に高い。【図 5】</li> <li>特に、製造業の大企業は名古屋市、豊田市、岡崎市、浜松市に多く集積しており、愛知県は製造業の立地・生産活動において優位な状況にある。【図 6】</li> <li>大規模な商業施設は、愛知県名古屋市から半径 100 km圏内の主要都市に多く立地しており、特に名古屋市内での商業集積が高いことから、愛知県は商業施設の立地や商業活動において優位な状況にある。【図 7】</li> </ul>
交通ネットワークの状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>高速道路や国道、鉄道などの広域交通網は、名古屋市を中心に環状及び放射状に形成され、物流・旅客輸送が名古屋都市圏に集まりやすい体系になっており、愛知県は陸上輸送に関して優位な状況にある。</li> <li>空港は愛知県に 2 箇所（中部国際空港、県営名古屋空港）、静岡県に 1 箇所（静岡空港）があり、愛知県は航空輸送に関して優位な状況にある。</li> <li>港湾は、重要港湾が静岡県に 3 港（清水港、田子の浦港、御前崎港）、愛知県に 3 港（名古屋港、衣浦港、三河港）、三重県に 3 港（四日市港、津松阪港、尾鷲港）の 9 港がある。このうち清水港、名古屋港、四日市港は国際拠点港湾に指定され、愛知・静岡・三重の 3 県は、海上輸送に関し同等の優位性を持っている【図 8】なかで、名古屋港には常時は一般船舶の係留用浮桟橋などとして利用される浮体式防災基地がある。</li> </ul>
公共機関の状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>国の省庁の出先機関（本局）は愛知県名古屋市に集積しており、愛知県は国の行政機関との連携に関して優位な状況にある。【図 9】</li> <li>病院は各県に広く分布しているが、愛知県の都市部を中心に集積度が高くなっていることから、愛知県は医療体制に関して優位な状況にある。【図 10】</li> </ul>
広域災害における被害想定	<ul style="list-style-type: none"> <li>東海・東南海・南海地震による震度分布では、震度 6 強以上のエリアは静岡県を中心に広がり、愛知県及び三重県の沿岸部に見られる。【図 11】</li> <li>東海・東南海・南海地震による津波の高さでは、5～10m のエリアは静岡県・愛知県・三重県の太平洋沿岸部に連なっている。【図 12】</li> <li>また、東日本大震災による教訓から、津波の被害は沿岸部や港湾部に集中しており、愛知県は静岡県や三重県に比べ、外洋に面する海岸線が短いことなどから津波による被害は相対的に少ないことが想定されているため、基幹的広域防災拠点の立地上において優位な状況にあるといえます。</li> </ul>

項 目	愛知県の特徴のまとめと優位性等の評価
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 東南海・南海地震による被害想定では、建物全壊棟数は愛知県が最も多く、死者数は三重県が最も多くついで愛知県となっている。</li> </ul>
防災施設の状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 広域防災拠点は、愛知県が 20 箇所、三重県が 5 箇所（整備済が 2 箇所）、静岡県が 19 箇所（災害時における支部指定緊急物資集積所 12 箇所、応援部隊の一次集結場所 7 箇所）を指定しており、愛知県及び静岡県が優位な状況にある。【図 13】</li> <li>・ 災害拠点病院は、愛知県が 33 箇所、岐阜県が 11 箇所、三重県が 10 箇所、静岡県が 19 箇所指定されており、愛知県は災害時の医療体制において優位な状況にある。【図 14】</li> </ul>
陸海空による輸送手段の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 緊急輸送道路は、高速自動車専用道路、自動車専用道路、国道が主に指定され、愛知県名古屋市を中心とした道路網体系になっていることから、愛知県は救援物資や支援部隊の陸上輸送に関して優位な状況にある。【図 15】</li> <li>・ 地域防災計画では、県営名古屋空港は航空広域防災活動拠点として、静岡空港は災害時における緊急輸送機能の確保と位置づけられており、滑走路は県営名古屋空港が長く、大型機の離着陸に有利なほか、航空自衛隊航空集団第 1 航空輸送隊が配置されているなど、名古屋空港の方が航空輸送機能が高い状況にあるといえる。</li> <li>・ 地域防災計画によると、愛知県では名古屋港・衣浦港・三河港を臨海広域防災活動拠点に位置づけ、静岡県では、防災拠点港湾として 6 港湾（清水港、田子の浦港、御前崎港、沼津港、下田港、熱海港）を指定し、三重県では、防災上の拠点となる港湾として四日市港を位置づけており、3 県とも災害時の海上輸送の確保に関して有効性を備えている。</li> </ul>
災害時の行政機関の状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 災害時の重要な機能を果たす行政機関として、国の省庁の出先機関（本局）は愛知県名古屋市にほとんどが集積しており、愛知県は災害時の中枢管理機能面において優位な状況にある。</li> <li>・ 自衛隊は各県に配置されているが、陸上自衛隊の中部方面第 10 師団司令部が愛知県名古屋市に、航空自衛隊の航空集団第 1 航空輸送隊が愛知県小牧市にあり、自衛隊の災害対応において愛知県は優位な状況にある。【図 16】</li> </ul>

東海地方、愛知県の特長や条件などから、基幹的広域防災拠点を東海地方に整備することの必要性と、なかでも愛知県に整備することの有効性・優位性を整理すると以下ようになります。



## 4. 新しい基幹的広域防災拠点像

### (1) 既存の基幹的広域防災拠点の問題点

現在、基幹的広域防災拠点については、首都圏と京阪神都市圏の2地域で整備されています。これらについては、内陸直下型の大規模地震である阪神・淡路大震災を教訓とする都市部の市街地大火や交通インフラの寸断などの甚大な被害を想定し、いずれも臨海部の埋立地に設置されています。

しかし、今回の東日本大震災のように、想定を越える海溝型巨大地震が発生した場合は、沿岸部を中心に、大津波による広範囲な浸水、インフラや家屋の破壊、液状化や地盤沈下などの被害を受け、臨海部埋立地に立地する基幹的広域防災拠点は、海上輸送機能や内陸部への交通アクセスが困難となり、十分な機能を果たすことができなくなる可能性が高いといえます。

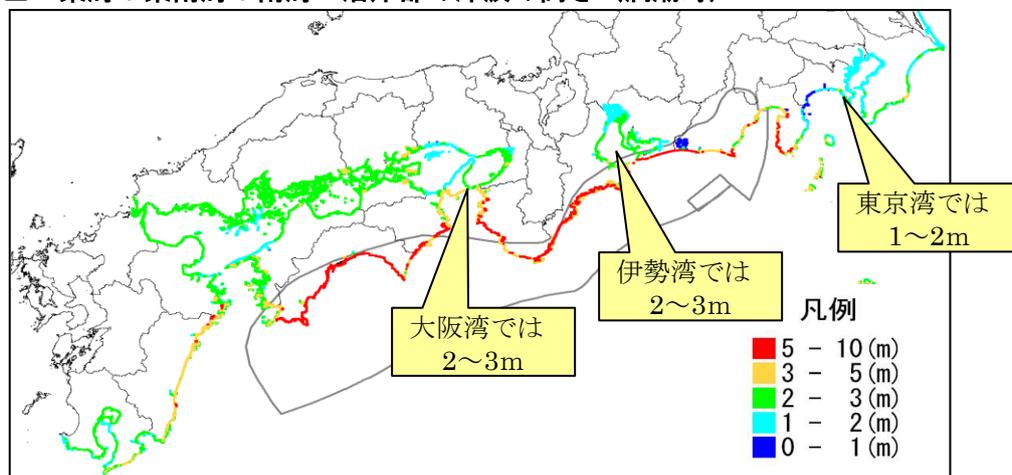
また、首都圏や京阪神都市圏での基幹的広域防災拠点は、臨海部の広大な用地に集中しており、その拠点が地震によって大きなダメージを受けた場合は、震災直後に機能できなくなってしまうため、代替機能のない機能の一箇所集中配置は好ましくないと言えます。

以上のことから、新しい基幹的広域防災拠点の機能配置は、臨海部での一箇所集中配置ではなく、内陸部を含めた複数地区で相互に補完し合う分散配置が望ましいと考えられます。

#### ■ 既存の基幹的広域防災拠点の立地条件と機能配置

拠点地区	立地条件	機能	機能配置の考え方	予想される問題点
首都圏	有明の丘地区	司令塔	基幹的広域防災拠点の中心機能を有明の丘地区に集中配置し、物流のコントロールや物資中継・支援部隊基地の補完機能を東扇島地区に配置	大津波による浸水、液状化や地盤沈下など大規模地震に対して脆弱 海上輸送機能の停止、内陸部への交通アクセスの困難化 広大な用地確保が必要
	東扇島地区	物資中継・支援部隊基地		
京阪神都市圏	堺泉北港堺2区	物資中継・支援部隊基地	基幹的広域防災拠点の司令塔機能を大阪市都心に配置し、それ以外の機能を堺泉北港堺2区に集中配置	
	大阪合同庁舎4号館	司令塔		

#### ■ 東海+東南海+南海 沿岸部の津波の高さ（満潮時）



出典：東南海・南海地震の被害想定について（中央防災会議事務局）

## (2) 新しい基幹的広域防災拠点のコンセプト

東日本大震災の教訓や既存の基幹的広域防災拠点の問題点を踏まえ、新しい基幹的広域防災拠点のコンセプトを次のように考えます。

### ① 基本理念

基幹的広域防災拠点は、巨大地震の発生など県域を越える甚大な被害が予想される広域災害に対して、国民の生命・財産の保護と安全・安心な生活の確保、企業・事業所の事業活動の維持・存続を確保するため、国・県及び関係機関との連携体制のもとで、**平常時の予防対策から応急対策、復旧・復興対策を総合的に推進する広域ブロックの中核的な防災拠点**とします。

### ② 役割

基幹的広域防災拠点は、災害発生時の応急対策や復旧のための指令・活動拠点としての役割だけでなく、平常時から防災に関する普及・啓発、人材育成、研究・開発等を広く展開していくことにより、広域的災害による被害を最小限にとどめるための防災・減災拠点としての役割が求められます。

そこで、災害の各段階に応じた新しい基幹的広域防災拠点に求められる役割を次のように考えます。

#### ■新しい基幹的広域防災拠点の役割

	平常時	発災・応急対策時	復旧・復興時
普及・啓発	防災・減災の知識を普及・啓発する	災害発生、被害状況、避難状況、仮設住宅等の情報発信を行う	復旧・復興、生活再建に関する情報発信や相談を行う
人材育成	災害時に的確に行動・活動できる人材を育てるための教育・訓練を行う	(応急活動を支援する)	
研究・開発	大学等の関係機関と連携して防災・減災に関する研究・開発を行う	被災状況に関する調査・分析・評価、情報のストックを行う	復興計画の策定支援、復興事業の技術的支援を行う
指令・調整	(防災訓練を行う)	災害時に応急対策の迅速な指令や関係機関との相互調整を行う	復興時に復興庁と連携して広域的な調整を行う
救援・救護 復旧・復興	(防災訓練を行う)	災害時に陸海空の交通手段や情報通信網を活用して救援・救護活動を行う	関係機関によるライフラインやインフラの復旧、地方自治体による都市復興の支援を行う
補完・支援	(防災訓練を行う)	首都圏など他地域での広域災害時に政府機関の補完や支援活動を行う	

### ③ 機能のあり方

新しい基幹的広域防災拠点の役割に応じた機能のあり方を次のように考えます。

役割	機能
◆普及・啓発	①防災・減災啓発機能
◆人材育成	②防災教育・訓練機能
◆研究・開発	③防災研究センター機能
◆指令・調整	④指令本部機能
◆救援・救護 復旧・復興	⑤救援物資の受入れ・中継・配分機能、⑥支援部隊の集結・活動のベースキャンプ機能、⑦海外からの支援物資・人員の受入れ機能、⑧災害支援医療機能、⑨物資・資材の備蓄機能、⑩災害ボランティア活動支援機能、⑪産業支援機能、⑫燃料の備蓄・補給機能、⑬復旧・復興支援機能
◆補完・支援	⑭災害時の政府補完機能、⑮他地域・海外への災害支援機能

#### ■新しい基幹的広域防災拠点の機能の内容

役割	機能	具体的な機能の内容
普及・啓発	①防災・減災啓発機能	<p>【平常時】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域の防災力を強化するため、防災意識の向上、地域での防災活動や家庭での防災対策を啓発する機能</li> <li>子どもから大人までが防災について学ぶ機能</li> </ul> <p>【災害時】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地震発生情報、避難情報、被害情報などを迅速かつ正確に発信する機能</li> <li>避難生活や生活再建、事業再建等に関する相談に対応する機能</li> </ul>
人材育成	②防災教育・訓練機能	<p>【平常時】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>関係機関による総合的な防災訓練を行う機能</li> <li>緊急消防援助隊、災害派遣医療チーム、国際緊急援助隊などが研修・訓練する機能</li> <li>防災士や災害ボランティアコーディネーターなど、災害時に活躍する専門家を養成する機能</li> <li>自主防災組織や企業が防災力向上のための研修する機能</li> </ul>
研究・開発	③防災研究センター機能	<p>【平常時】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>大学や研究機関と連携して、地震発生予測、被害想定の研究、防災シミュレーションシステムの研究、耐震技術の開発、復旧・復興システムの研究を行う機能</li> <li>広域的な支援連携システムの研究・開発</li> <li>企業、NPO、ボランティア団体との連携・協働システムの研究・開発</li> <li>災害拠点病院と連携した災害医療の研究・開発、ノウハウの蓄積</li> <li>企業防災やBCPの研究・開発、普及のための支援</li> <li>広域防災計画の立案機能</li> <li>情報ストックのバックアップ機能</li> </ul> <p>【災害時】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>災害対策に必要な情報の提供やアドバイス、災害の調査分析や評価検証などを行う機能</li> <li>災害に関するデータや情報をストックする機能</li> </ul> <p>【復興時】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>復興計画の策定支援や復興事業の技術的支援を行う機能</li> </ul>

役割	機能	具体的な機能の内容
指令・調整	④ 指令本部機能	<p>【平常時】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>防災のための教育・訓練のための研修機能として活用</li> </ul> <p>【災害時】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>被害状況、避難状況の情報収集機能</li> <li>救援・救護、応急対策に関する指令機能</li> <li>国・県等の関係機関による応急対策の協議・調整機能</li> <li>スタッフの滞在機能</li> </ul> <p>【復興時】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>災害復興のため復興庁と連携して広域的に調整する機能</li> </ul>
	⑤ 救援物資の受入れ・中継・配分機能	<p>【災害時】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>救援物資の搬入、荷捌き機能</li> <li>救援物資の一時保管機能</li> <li>救援物資の被災地への配分機能</li> </ul>
救援・救護、復旧・復興	⑥ 支援部隊の集結・活動のベースキャンプ機能	<p>【災害時】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>広域支援部隊の集結・派遣機能</li> <li>コア部隊のベースキャンプ機能</li> </ul>
	⑦ 海外からの支援物資・人員の受入れ機能	<p>【災害時】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>海外救援物資を搬入・荷捌きする機能</li> <li>海外支援要員の受入れ・一時滞在・被災地へ派遣する機能</li> <li>国連災害評価調整（UNDAC）チーム<sup>1</sup>を受入れる機能</li> <li>関税や検疫、入国手続き等のアクセスポイントの機能</li> </ul>
	⑧ 災害支援医療機能	<p>【平常時】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>災害時医療の研究・訓練を行う機能</li> </ul> <p>【災害時】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>災害派遣医療チームの受入れ、一時滞在、被災地へ派遣する機能</li> <li>医療資機材・設備を確保・提供する機能</li> <li>負傷者の受入れ、トリアージの実施、応急処置を行う機能</li> <li>重篤者を災害拠点病院へ搬送する機能</li> <li>広域搬送拠点臨時医療施設（SCU）<sup>2</sup>機能</li> </ul>
	⑨ 物資・資材の備蓄機能	<p>【平常時・災害時】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>水、食料品、生活用品等を備蓄する機能</li> <li>救援、避難者支援、医療等の資材・設備を備蓄する機能</li> <li>救援物資を一時保管する機能</li> </ul>
	⑩ 災害ボランティア活動支援機能	<p>【災害時】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>全国からの災害ボランティアが一時集結し、被災地へ派遣調整する機能</li> <li>各地の災害ボランティアセンターを相互調整する機能</li> </ul>
	⑪ 産業支援機能	<p>【災害時】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>工場等の再開、部品の搬入、製造品の出荷など企業・事業所の復興を支援する機能</li> </ul>
	⑫ 燃料の備蓄・補給機能	<p>【平常時・災害時】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ヘリコプター、船舶、トラックなどの災害対応に必要な燃料を備蓄し、補給する機能</li> </ul>

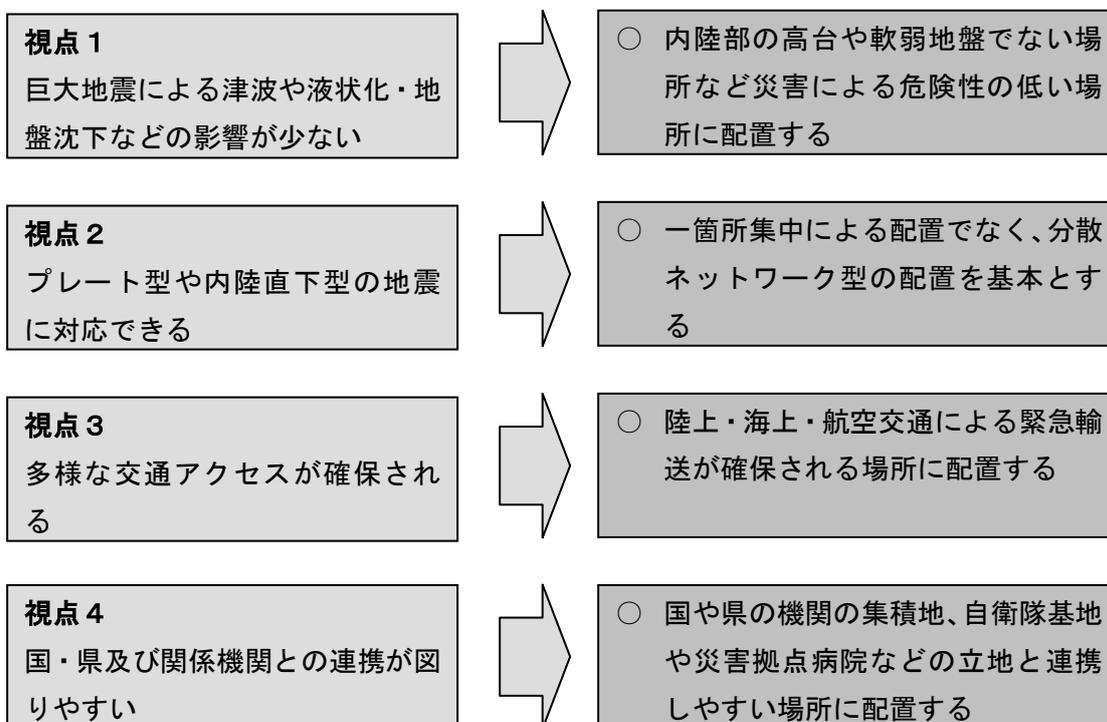
<sup>1</sup> 国連災害評価調整（UNDAC）チーム：大規模災害対応の初期段階において、迅速で的確な情報を国際社会に伝え、被災地における国際緊急援助活動の調整を支援するため、国連人道問題調整事務所が派遣する専門家チーム

<sup>2</sup> 広域搬送拠点臨時医療施設（SCU）：大地震など災害の発生時、重傷者を被災地の外に搬送するまでの間、応急処置を施す臨時的医療施設。

役割	機能	具体的な機能の内容
	⑬復旧・復興支援機能	【復旧・復興時】 ・ 関係機関によるライフラインやインフラの復旧に際して、後方支援する機能 ・ 地方自治体による都市復興に際して、専門家を派遣する機能
補完・支援	⑭災害時の政府補完機能	【災害時】 ・ 首都圏が大規模災害で甚大な被害を受け、首都機能が喪失した場合に、政府の各省庁や緊急災害対策本部など政府機関をバックアップする機能
	⑮他地域・海外への災害支援機能	【災害時】 ・ 他地域や海外で大規模災害が発生した際に、支援物資や救援部隊国際緊急援助隊を集積・集結し、被災地へ搬送・派遣する機能

#### ④ 拠点配置の考え方

新しい基幹的広域防災拠点については、以下に示す視点に対応できるように配置すべきであると考えます。



#### ⑤ 広域的連携の考え方

基幹的広域防災拠点は、大都市圏に限定されるものではなく、巨大地震による広域的災害に対応するものであり、東日本大震災の教訓からも東北地方でも必要であったこと、東海・東南海・南海地震においては、四国地方や九州地方にも必要性が高まることから、広域ブロック単位で設置していくことが望ましいと考えられます。

広域ブロックの中でも、特に、日本の中央部に位置し、東海・東南海・南海の3連動地震による甚大な被害が想定されている中部ブロックの東海地方では整備の優先順位が高いと言えます。

中部ブロックの東海地方で基幹的広域防災拠点が整備され、陸海空の交通網により各ブロックの拠点間とのネットワークを強化することにより、他地域で広域的災害が発生した際の支援活動を迅速に行うことが可能であると考えます。

また、広域ブロックでの基幹的広域防災拠点と各都道府県における広域防災拠点と連携することにより、地域レベルでのきめ細かな救援・救護活動ができると考えます。

### ■防災に関する広域ブロック

北海道・東北ブロック	北海道、青森県、秋田県、岩手県、山形県、宮城県、福島県、新潟県
関東ブロック	東京都、群馬県、栃木県、茨城県、埼玉県、千葉県、神奈川県、山梨県、静岡県、長野県
中部ブロック	富山県、石川県、岐阜県、愛知県、三重県、長野県、静岡県、福井県、滋賀県
近畿ブロック	福井県、三重県、滋賀県、京都府、大阪府、奈良県、和歌山県、滋賀県、徳島県
中国ブロック	鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県
四国ブロック	徳島県、香川県、愛媛県、高知県
九州ブロック	福岡県、佐賀県、長崎県、大分県、熊本県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県、山口県

注：各ブロックとその構成都道府県は、全国知事会によるブロック知事会をもとに作成

### (3) 東北に基幹的広域防災拠点があった場合の活用シミュレーション

東日本大震災を契機に宮城県が国に提出した要望書では、宮城県大崎市三本木地区にヘッドクォーター機能を中心とする中核的広域防災拠点を、利府地区に物資輸送の中継基地機能を中心とする中核的防災拠点を、さらに岩手県遠野地区に後方支援機能を中心とする広域防災拠点の設置を提案しています。

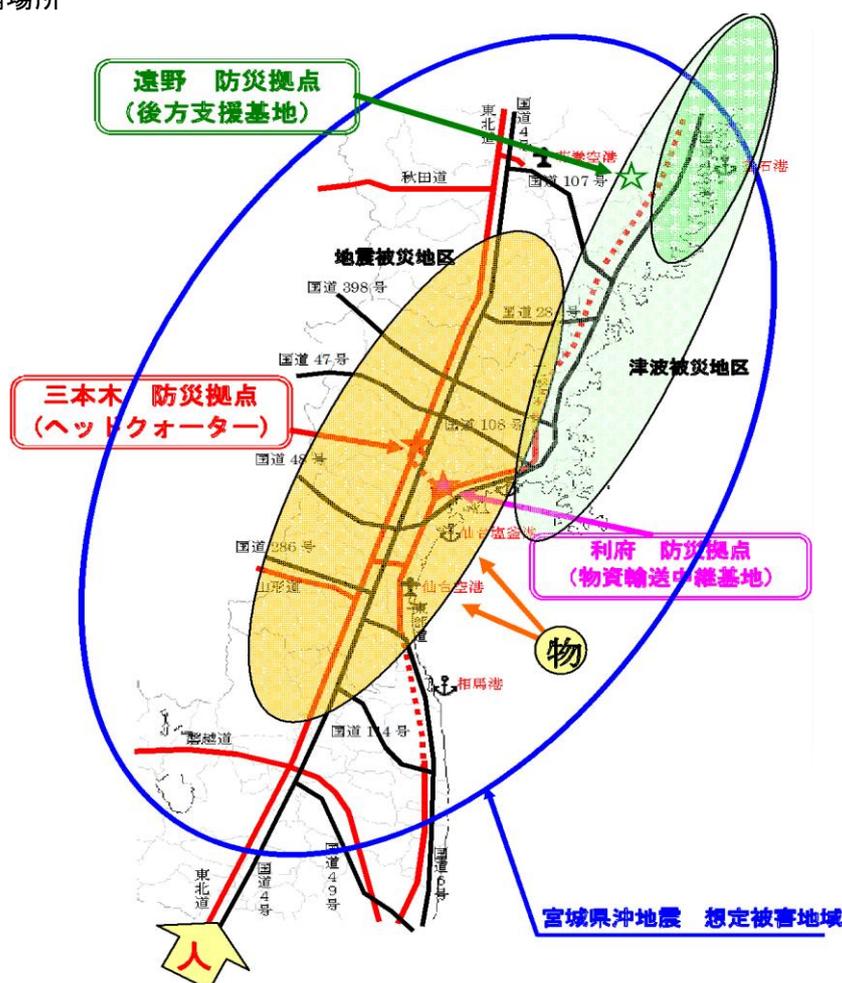
仮に、これら3つの地区を中心とする基幹的広域防災拠点が整備されていた場合の東日本大震災の対応シミュレーションを行ってみると、次のような効果が想定されます。

#### ■東北地方に基幹的広域防災拠点があった場合の活用シミュレーション

拠点となる地区	想定する防災拠点の位置づけ・機能	整備された場合の効果など
三本木地区 (宮城県大崎市)	<b>【中核的広域防災拠点】</b> <b>◆機能</b> ・ ヘッドクォーター機能 <b>◆既存施設</b> ・ 大崎市役所支所(旧三本木町役場)、道の駅三本木など <b>◆交通アクセス</b> ・ 東北自動車道三本木スマートIC	<ul style="list-style-type: none"> <li>被災地域の中央部にあり、地形・地質的に災害リスクが少ないことから、指令本部や政府及び被災県による合同現地災害対策本部を設置され、迅速な応急対策を実施することができる</li> <li>東北自動車道三本木ICから、物資や支援部隊が迅速に集結できる</li> <li>国道4号など複数の1次緊急輸送道路を利用して物資等を配分輸送できる</li> <li>支援部隊のベースキャンプ地が確保できる</li> <li>大崎市民病院との連携により、災害支援医療活動ができる</li> </ul>
利府地区 (宮城県利府町)	<b>【中核的広域防災拠点】</b> <b>◆機能</b> ・ 物資輸送中継基地機能 <b>◆既存施設</b> ・ 総合運動公園、宮城スタジアムなど <b>◆交通アクセス</b> ・ 仙台北部道路利府しらかし台IC、常磐自動車道利府塩釜IC ・ 仙台空港 ・ 仙台塩釜港	<ul style="list-style-type: none"> <li>高速自動車道路網の交通拠点であるため、東北自動車道を経由して他地域からの救援物資を集結することができる。</li> <li>物資の搬入拠点となる空港や港湾へのアクセスが比較的容易であり、航空輸送や海上輸送による救援物資の搬入・配分ができる</li> <li>高速道路や国道45号等の1次緊急輸送道路を利用して、被災地へのアクセスがしやすく、被災地へ物資の配送ができる</li> <li>屋外・屋内施設を利用して、物資の一時保管や配分ができる</li> </ul>
遠野地区 (岩手県遠野市)	<b>【広域防災拠点】</b> <b>◆機能</b> ・ 後方支援機能 <b>◆既存施設</b> ・ 総合運動公園 <b>◆交通アクセス</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>津波災害時に三陸沿岸部へのアクセスがしやすく、いわて花巻空港を利用した航空輸送による物資等の搬入がしやすいため、支援部隊の一時集結・ベースキャンプ地の確保、救援物資の受入れ・配分・被災地への輸送ができる</li> </ul>

拠点となる地区		想定する防災拠点の位置づけ・機能	整備された場合の効果など
		<ul style="list-style-type: none"> <li>釜石自動車道東和 I C</li> <li>いわて花巻空港</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>災害支援医療の活動拠点として、三陸沿岸から搬送された負傷者のトリアージ、重篤者の病院への搬送ができる</li> </ul>
交通拠点		交通拠点が東日本大震災時において防災拠点として果たした機能	
空港	仙台空港	<ul style="list-style-type: none"> <li>津波災害により空港機能が停止し、震災直後は航空輸送による救援物資等の搬入は不可能となった。</li> <li>メイン滑走路の瓦礫を処理し、震災 5 日後の 3/16 より航空機の離発着は可能となり、救援物資の搬入はできるようになり、国内定期便の運行は 7/25 に再開した。</li> </ul>	
	いわて花巻空港 山形空港 福島空港	<ul style="list-style-type: none"> <li>沿岸部からは離れているため、津波災害により空港機能が喪失した仙台空港の代替機能として、航空輸送による物資等の受入れ拠点となった。</li> </ul>	
港湾	釜石港・宮古港 仙台塩釜港 相馬港・小名浜港	<ul style="list-style-type: none"> <li>津波により港湾機能が停止し、震災直後は海上輸送による救援物資等の受入れが困難となった。</li> <li>しかし、震災 6 日後には、大型船による第一船が仙台塩釜港 (3/17) や相馬港 (3/25) に入港し、救援物資等が搬入された。</li> </ul>	

■防災拠点の設置候補場所



出典：東日本大震災に対処する災害復旧及び復興にかかる緊急要望（平成 23 年 4 月 28 日）

## ■東北地方における基幹的広域防災拠点整備のシミュレーション結果のまとめ

- 指令本部が設置できる施設や設備を災害リスクの少ない場所に整備しておくことにより、震災時の迅速な応急対策を講じることができる。
- 物資・支援部隊の拠点機能は、陸海空の交通機能と連携して分散配置しておくことにより、大津波によって沿岸部の国道、港湾、仙台空港といった交通インフラが利用できなくなった震災直後においても、救援物資や支援部隊の被災地への輸送を的確に行うことができる。
- 防災拠点周辺の病院と連携体制を確立しておくことにより、災害派遣医療チームの受け入れ・被災地への派遣、トリアージの実施、重篤者の搬送を迅速に行うことができる。
- 各県の広域防災拠点を整備し、緊密な連携をすることで、各被災地の応急支援活動をきめ細かく展開することができる。

## 5. 基幹的広域防災拠点の機能の検討

### (1) 基幹的広域防災拠点の機能

愛知県に整備する基幹的広域防災拠点の機能について、災害時及び平常時の機能を次のように考えます。

#### ① 平常時の機能

平常時の機能として、災害時における家庭・地域での防災対策や円滑な避難誘導に向けた減災・防災啓発機能、広域的災害の発生時における関係機関の緊密な連携による迅速な支援活動が展開できるように、各地域の防災関係者（国、自治体、自衛隊、警察、消防、医療、災害ボランティアなど）による防災研修・訓練機能、さらには、大学等の研究機関と連携して被害想定や防災支援システムの開発などを行う防災研究センター機能の導入が必要と考えられます。

具体的な機能の内容は次のとおりです。

#### ■基幹的広域防災拠点の平常時における機能

機能	具体的な機能の内容	必要となる施設等
①減災・防災啓発機能	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域の防災力を強化するため、防災意識の向上、地域での防災活動や家庭での防災対策を啓発する機能</li> <li>子どもから大人までが防災について学ぶ機能</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>展示室</li> <li>図書資料室</li> <li>学習室</li> <li>災害体験室</li> </ul>
②防災教育・訓練機能	<ul style="list-style-type: none"> <li>関係機関による総合的な防災訓練を行う機能</li> <li>緊急消防援助隊、災害派遣医療チーム、国際緊急援助隊などが研修・訓練する機能</li> <li>防災士や災害ボランティアコーディネーターなど、災害時に活躍する専門家を養成する機能</li> <li>自主防災組織や企業が防災力向上のための研修する機能</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>防災大学校(研修室、訓練室、宿泊施設等)</li> </ul>
③防災研究センター機能	<ul style="list-style-type: none"> <li>大学や研究機関と連携して、地震発生予測や被害想定の研究、防災シミュレーションシステム、耐震技術、復旧・復興システムなどの研究・開発</li> <li>広域的な支援連携システムの研究・開発</li> <li>企業、NPO、ボランティア団体との連携・協働システムの研究・開発</li> <li>災害拠点病院と連携した災害医療の研究・開発、ノウハウの蓄積</li> <li>企業防災やBCPの研究・開発、普及のための支援</li> <li>広域防災計画の立案機能</li> <li>情報ストックのバックアップ機能</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>防災研究所(研究室、実験室、研修・会議室、ホール等)</li> <li>通信設備</li> </ul>

## ② 災害時の機能

災害時においては、応急・復旧対策の司令塔としての指令本部機能を中心として、救援物資の受入・中継・配分機能、支援部隊の集結・活動のベースキャンプ機能、海外からの支援物資・人員の受入機能、災害支援医療機能、物資・資材の備蓄機能、災害ボランティア活動支援機能、産業支援機能、瓦礫等の処理機能、燃料の備蓄・補給機能といった高次支援機能、さらに、首都圏災害時の政府補完機能や他地域・海外での広域災害発生時の災害支援機能の導入が必要と考えられます。

具体的な機能の内容は次のとおりです。

### ■基幹的広域防災拠点の災害時における機能

機能	具体的な機能の内容	必要となる施設等
①指令本部機能	<ul style="list-style-type: none"> <li>被害状況、避難状況の情報収集機能</li> <li>救援・救護、応急対策に関する指令機能</li> <li>国・県等の関係機関による応急対策の協議・調整機能</li> <li>スタッフの滞在機能</li> <li>災害復興のため復興庁と連携して広域的に調整する機能</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>本部司令室</li> <li>オペレーション室</li> <li>会議室</li> <li>執務室</li> <li>簡易宿泊所</li> <li>通信設備</li> </ul>
②救援物資の受入・中継・配分機能	<ul style="list-style-type: none"> <li>救援物資の搬入、荷捌き機能</li> <li>救援物資の一時保管機能</li> <li>救援物資の被災地への配分機能</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ヘリポート、駐機場</li> <li>荷捌きスペース</li> <li>一時保管施設</li> <li>駐車場</li> </ul>
③支援部隊の集結・活動のベースキャンプ機能	<ul style="list-style-type: none"> <li>広域支援部隊の集結・派遣機能</li> <li>コア部隊のベースキャンプ機能</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>駐車場</li> <li>キャンプスペース</li> </ul>
④海外からの支援物資・人員の受入れ機能	<ul style="list-style-type: none"> <li>海外救援物資を搬入・荷捌きする機能</li> <li>海外支援要員の受入れ・一時滞在・被災地へ派遣する機能</li> <li>国連災害評価調整（UNDAC）チームを受入れる昨日</li> <li>関税や検疫、入国手続き等のアクセスポイントの機能</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>空港、港湾（税関・出入国管理を有さない場合は経由する）</li> <li>荷捌きスペース</li> <li>執務室</li> </ul>
⑤災害支援医療機能	<ul style="list-style-type: none"> <li>災害派遣医療チームの受入れ、一時滞在、被災地へ派遣する機能</li> <li>医療資機材・設備を確保・提供する機能</li> <li>負傷者の受入れ、トリアージの実施、応急処置</li> <li>重篤者を災害拠点病院へ搬送する機能</li> <li>広域搬送拠点臨時医療施設（SCU）機能</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>既存の災害拠点病院との連携</li> <li>ドクターヘリ</li> <li>医療活動スペース</li> <li>資機材・設備の一時保管スペース</li> <li>通信設備</li> </ul>
⑥物資・資材の備蓄機能	<ul style="list-style-type: none"> <li>飲食料品、生活用品等を備蓄する機能</li> <li>救援、避難者支援、医療等の資材・設備を備蓄する機能</li> <li>救援物資を一時保管する機能</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>備蓄倉庫</li> </ul>

機 能	具体的な機能の内容	必要となる施設等
⑦災害ボランティア活動支援機能	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 全国からの災害ボランティアが一時集結し、被災地へ派遣調整する機能</li> <li>・ 各地の災害ボランティアセンターを相互調整する機能</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ボランティアのベースキャンプ</li> <li>・ 本部室</li> <li>・ 通信設備</li> </ul>
⑧産業支援機能	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 工場等の再開、部品の搬入、製造品の出荷など企業・事業所の復興を支援する機能</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 防災拠点としての空港・港湾施設の使用</li> <li>・ 重機の貸し出し</li> </ul>
⑨燃料の備蓄・補給機能	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ヘリコプター、船舶、トラックなどの災害対応に必要な燃料を備蓄し、補給する機能</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 燃料備蓄庫</li> <li>・ 燃料補給車</li> </ul>
⑩復旧・復興支援機能	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 関係機関によるライフラインやインフラの復旧に際して、後方支援する機能</li> <li>・ 地方自治体による都市復興に際して、専門家を派遣する機能</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 会議室</li> <li>・ 専門家の待機室</li> </ul>
⑪災害時の政府補完機能	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 首都圏が大規模災害で甚大な被害を受け、首都機能が喪失した場合に、政府の各省庁や緊急災害対策本部など政府機関をバックアップする機能</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 庁舎（執務室、会議室、司令室、）</li> <li>・ 通信設備</li> </ul>
⑫他地域・海外への災害支援機能	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 他地域や海外で大規模災害が発生した際に、支援物資や国際緊急援助隊を集積・集結し、被災地へ搬送・派遣する機能</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 救援物資・支援要員の集積・集結スペース</li> </ul>

## (2) 一極集中型と分散ネットワーク型の検討

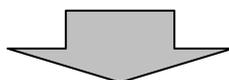
基幹的広域防災拠点の機能配置に関しては、機能を一箇所に集中して配置する「一極集中型」と機能を複数箇所に分散させネットワーク化して配置する「分散ネットワーク型」が考えられます。

### ① 拠点機能の配置の考え方

東日本大震災の教訓や既存の基幹的広域防災拠点の問題点等から、拠点機能は次のような条件を満足している必要があります。

#### ■拠点機能に求められる条件

<b>代替性</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 地震の種類・規模によって、防災拠点自体が津波や液状化などの被害を受けても、地震発生直後にその機能が果たせる</li> </ul>
<b>交通多様性</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 緊急物資や支援部隊の集結・搬送を円滑に行う上で高速道路、港湾、空港が重要であり、3つの交通を効果的に活用できる</li> </ul>
<b>用地確保</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 上記の条件を有する数十haといった広大な用地を確保するのは容易ではないことから、一箇所の規模を追い求めない</li> </ul>
<b>広域連携</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 広域災害に対して、他県の広域防災拠点等との緊密な連携が図りやすい条件にある</li> </ul>



一極集中型では、東海・東南海・南海の3連動の巨大地震による広域的災害に対応しにくいいため、機能を分散し、相互に連携・補完しあう分散ネットワーク型の機能配置が望ましい

#### ■分散ネットワーク型と集中型との比較

	メリット	デメリット
分散ネットワーク型	<ul style="list-style-type: none"> <li>・分散立地のため様々な災害に対し抵抗力がある（全滅しにくい）</li> <li>・既存の防災拠点を組み込んでいけるので整備費が少ない</li> <li>・他県の拠点とのネットワーク化が可能</li> <li>・被災地に、より近い拠点を確保できる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・拠点間の連絡調整に工夫が必要</li> </ul>
集中型	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一箇所に整備されているため、各機能の連携が円滑に短時間で可能</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害に対し脆弱（代替施設が無い）</li> <li>・陸海空の3つの交通機能が備わった場所での配置が難しい</li> <li>・広大な面積を要し、整備費が大きくなる</li> <li>・広域災害に対してきめ細かな対応が難しい</li> </ul>

## ② 分散ネットワーク型のコンセプト

基幹的広域防災拠点の分散ネットワーク型のコンセプトを次のように考えます。

### ■基本目標

コアとなる指令・統合調整機能を担うコア拠点とそれと連携して様々な高次支援機能を担うサブ拠点を陸海空の高規格幹線道路網や通信網などで連結し、広域的な連携ネットワークによる有機的な基幹的広域防災拠点を形成します。

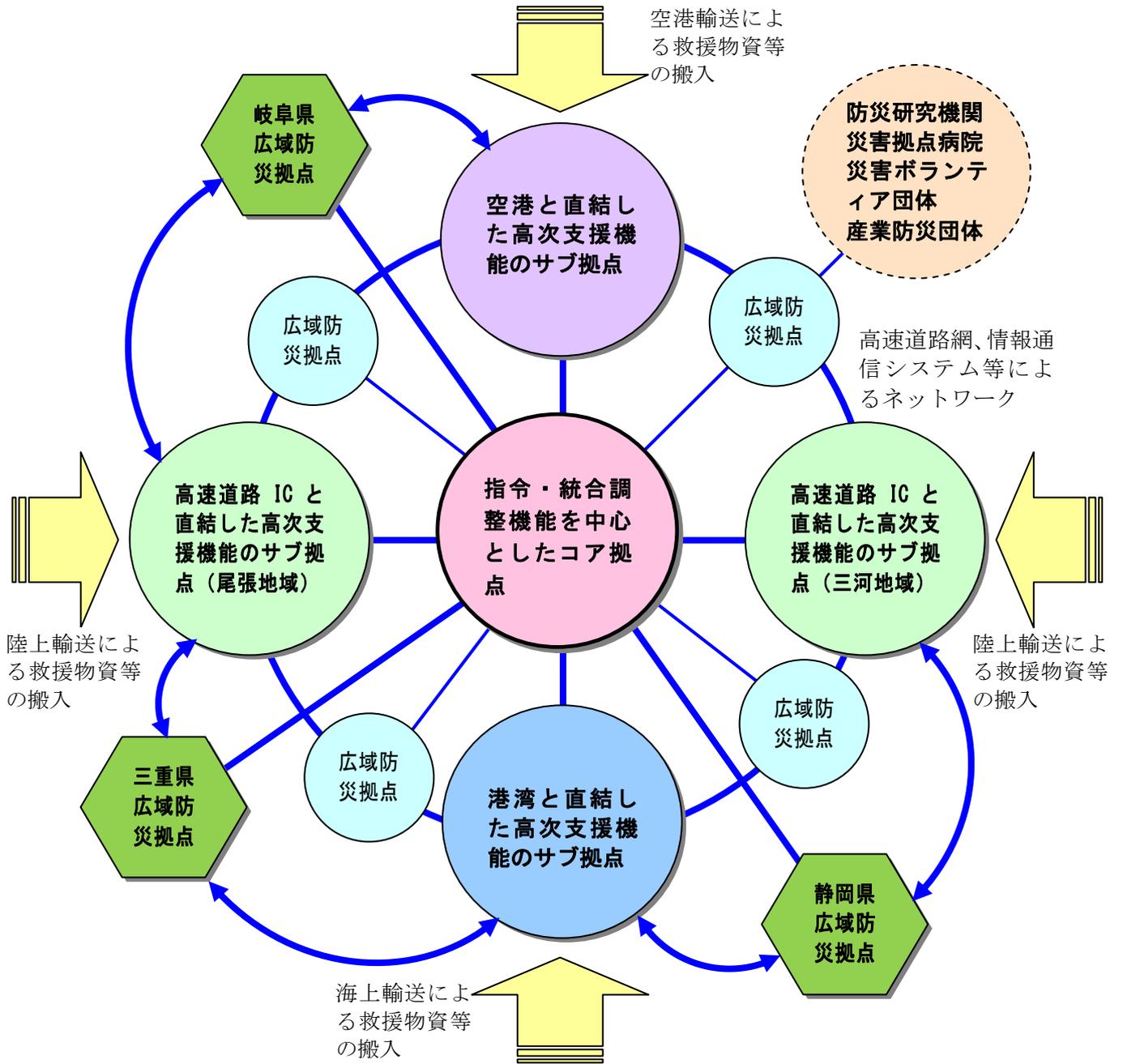
### ■拠点機能の配置・ネットワークの考え方

- 指令・統合調整機能を担うコア拠点は、被災当初から航空機能を最大限活用できる空港周辺に配置します。
- 指令・統合調整機能を担うコア拠点は、国・県の関係機関が集積する名古屋市中心部で災害リスクが比較的少ない地域に配置します。
- 陸海空の交通拠点機能と直結し、広域的な救援物資の受入や支援部隊の活動の場となる高次支援機能のサブ拠点を地域バランスを考慮し複数箇所に配置します。
- 航空輸送による広域的な救援物資の受入や各種支援部隊の活動の場として、空港周辺に高次支援機能のサブ拠点を配置します。
- 海上輸送による広域的な救援物資の受入や各種支援部隊の活動の場として、港湾周辺に高次支援機能のサブ拠点を配置します。
- 陸上輸送による救援物資の受入や各種支援部隊の活動の場として、内陸部の尾張地域と三河地域に高次支援機能のサブ拠点を配置します。
- コア拠点と高次支援機能のサブ拠点や各県に配置されている広域防災拠点とは、緊急輸送道路やヘリコプター、情報通信システムでネットワーク化し、迅速な救援・救護活動や復旧対策を展開できるようにします。
- 支援部隊の中継基地として活用できるように、高速道路のサービスエリアやパーキングエリア、国道沿いの道の駅などの防災拠点化やネットワーク化を進めます。
- 大学等防災関係の研究機関、災害拠点病院、災害ボランティア関係団体、産業防災関係団体とは、情報通信システムによるネットワーク化を図り、リアルタイムの情報共有、支援活動の調整・マッチングを図ります。

### ■分散ネットワーク型の効果

- 機能を分散することにより拠点の災害リスクも分散され、拠点間の相互補完によって災害直後の支援活動が可能になります。
- 陸海空の交通拠点と連結した拠点を設置することにより、多様な交通手段で広域からの救援物資や支援部隊の受入が可能になります。
- 広大な用地を確保する必要がなく、既存の防災拠点等を有効活用することにより、各被災地に密着したきめ細かい支援活動を展開することが可能になります。
- 拠点間や防災関連機関・団体と情報通信システムによるネットワーク化により、必要な情報の入手や支援活動の調整を円滑に行うことが可能となります。

## ■分散ネットワーク型機能配置のイメージ



### (3) 愛知県の特性に対応した整備方向に関する検討

愛知県の地域特性に対応した基幹的広域防災拠点の整備の方向性として、陸海空の基幹的交通網の拠点の活用、ものづくり産業の集積との連携などを取り上げます。

#### ① 陸海空の基幹的交通網の拠点の活用

愛知県には、高速自動車道路及び自動車専用道路の体系が環状及び放射状に構成され、インターチェンジ（120箇所）、サービスエリア（1箇所）、パーキングエリア（10箇所）といった交通拠点多くあり、県外の多方面から物資が集中しやすい状況にあります。また、空港が2箇所、重要港湾が3箇所あり、陸海空の基幹的交通網の拠点が充実しています。

東日本大震災の際には、高速自動車道路や空港が各方面からの救援物資等の輸送に大きな役割を果たし、また、阪神淡路大震災の際には、陸上交通網が寸断される中で、海上輸送路としての港湾が救援物資等の輸送に重要な役割を果たしました。

こうした点を踏まえると、愛知県内における陸海空の基幹的交通網の拠点を広域防災拠点等と連携させることが必要と考えられ、特に、名古屋都市圏 30～40 km圏を取り巻く東海環状自動車道や伊勢湾岸道路、これに接続する放射状の高速自動車道路、さらに空港や港湾などの基幹的交通網の拠点は、重要な防災拠点であると考えられます。

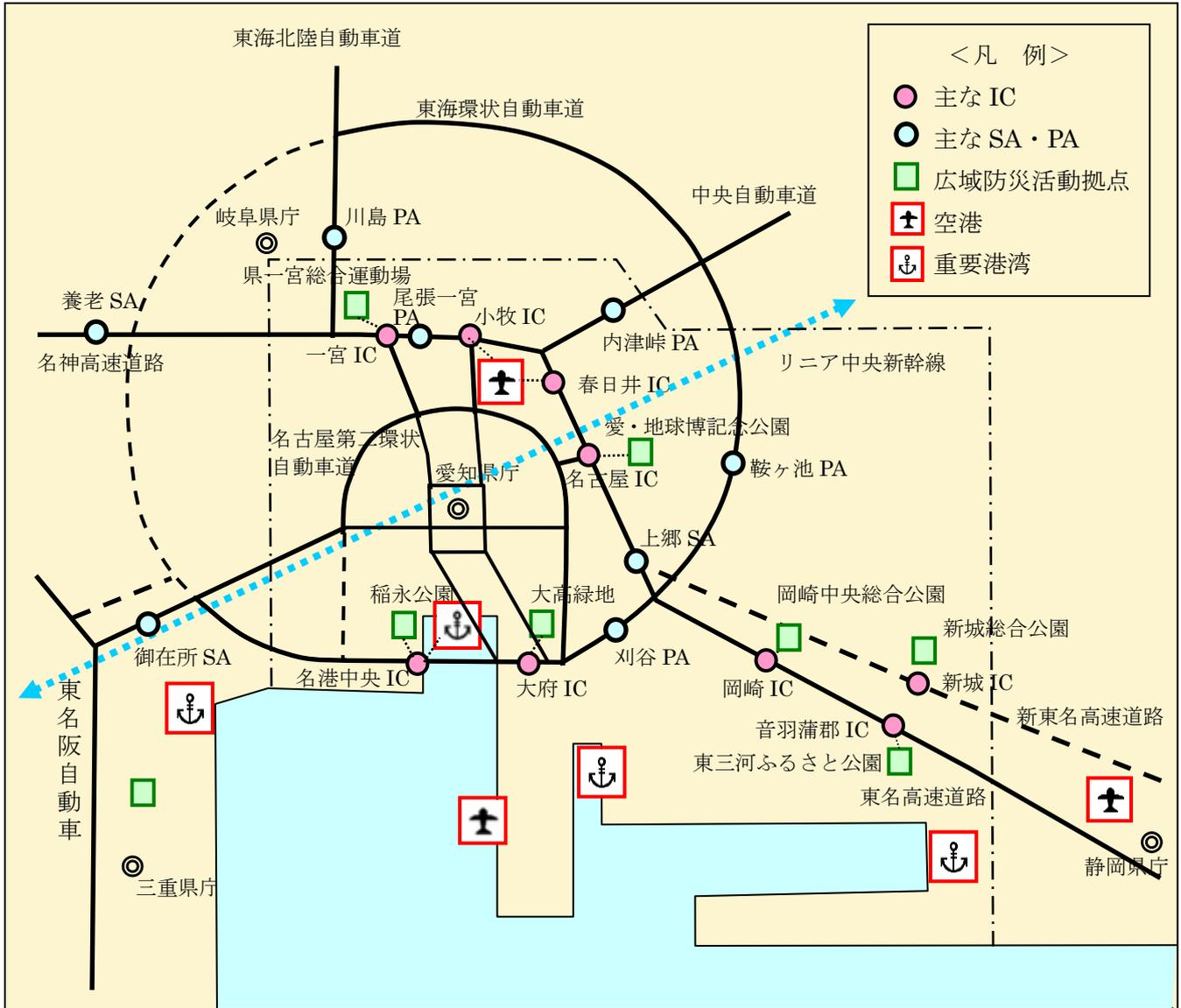
また、隣接県の静岡県、三重県、岐阜県とは放射状の高速自動車道路で結ばれており、各県の広域防災拠点と連携・ネットワークを図ることによって、救援物資や支援部隊の搬送面などで基幹的広域防災拠点としての役割は高まるものと考えられます。

#### ■名古屋都市圏 40 km圏内における広域防災拠点等と連携が期待される基幹的交通網の拠点

区分	交通拠点の名称	防災拠点との連携方法	
陸上交通	高速自動車道路・自動車専用道路 IC	東名高速道路春日井 IC	航空広域防災活動拠点である県営小牧空港へのアクセス
		東名高速道路名古屋 IC (名古屋瀬戸道路長久手 IC)	中核的広域防災拠点である愛・地球博記念公園へのアクセス
		東名高速道路岡崎 IC	広域防災活動拠点である岡崎中央総合公園へのアクセス
		東名高速道路音羽蒲郡 IC	広域防災活動拠点である東三河ふるさと公園へのアクセス
		名神高速道路一宮 IC	広域防災活動拠点である県一宮総合運動場へのアクセス
		名神高速道路小牧 IC	航空広域防災活動拠点である県営小牧空港へのアクセス
		伊勢湾岸道路大府 IC	広域防災活動拠点である大高緑地へのアクセス
		伊勢湾岸道路名港中央 IC	臨海広域防災活動拠点である名古屋港へのアクセス
	高速自動車道路・自動車専用道路 SA・PA	東名高速道路上郷 SA	関東方面からの物資等の中継拠点として活用
		伊勢湾岸道路刈谷 PA (刈谷ハイウェイオアシス)	関東方面・関西方面からの物資等の中継拠点として活用
	名神高速道路尾張一宮 PA	関西・北陸方面からの物資等の中継拠点として活用	

区 分		交通拠点の名称	防災拠点との連携方法
		東海環状自動車道鞍ヶ池 PA (鞍ヶ池ハイウェイオアシス)	関東・甲信越方面からの物資等の中継拠点として活用
		中央自動車道内津峠 PA	関東・甲信越方面からの物資等の中継拠点として活用
航空交通	空港	県営名古屋空港	全国各地からの空輸による物資等の中継拠点として活用
		中部国際空港	海外からの空輸による物資等の中継拠点として活用
海上交通	港湾	名古屋港	全国や海外からの海上輸送による物資等の中継拠点として活用
		衣浦港	全国や海外からの海上輸送による物資等の中継拠点として活用
		三河港	全国や海外からの海上輸送による物資等の中継拠点として活用

■広域防災活動拠点と基幹的交通網の拠点との連携イメージ



## ② ものづくり産業との連携

愛知県は製造品出荷額等において全国第一位の県で、輸送用機械を始めものづくり産業が集積した地域です。

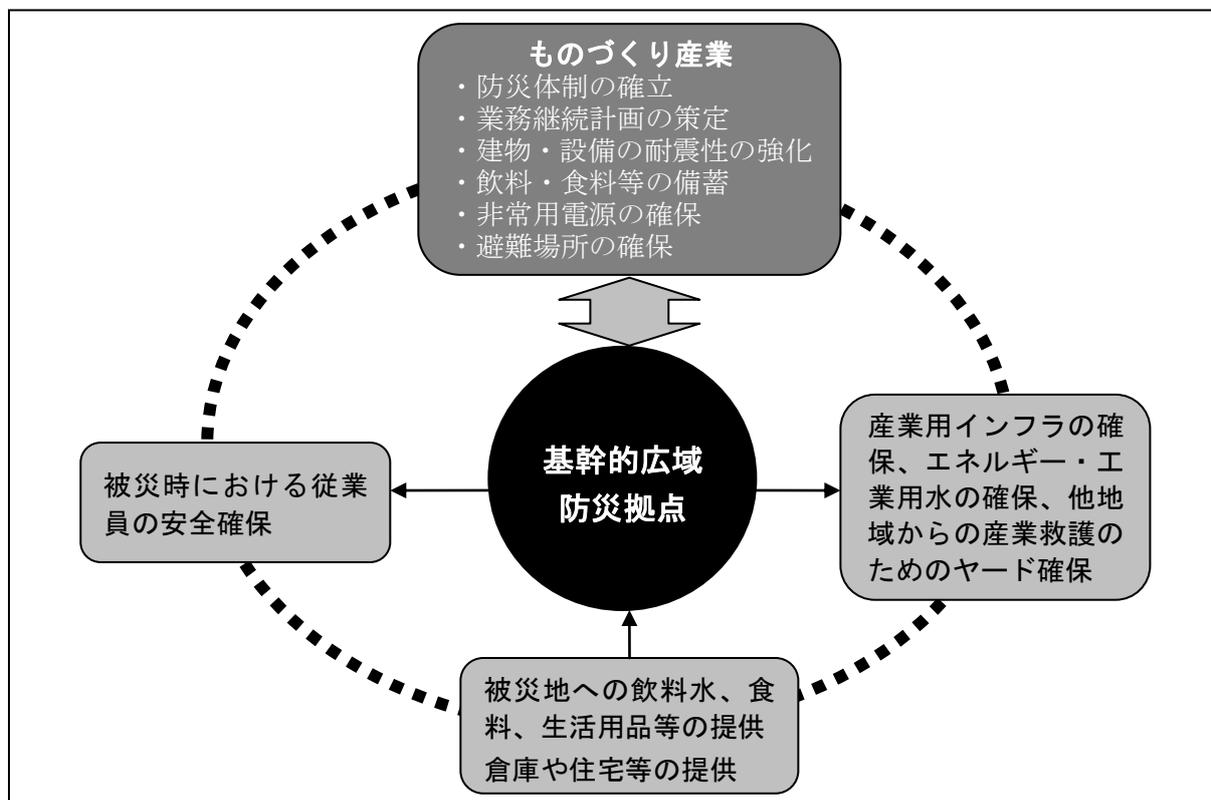
大規模地震等の災害が発生した場合は、工場建物の被害のほか、設備の破損やライフラインの被災による生産ラインのストップ、交通網の被災による部品調達のストップなど、生産活動の停止を余儀なくされ、愛知県の地域経済のみならず、国全体の経済活動に大きな損害を及ぼすことが予想されます。

ものづくり産業において、大規模地震による被害を最小限に抑え、早期に産業活動の復旧ができるようにするために、基幹的広域防災拠点の機能として、道路・空港・港湾・情報通信など産業関連インフラの確保、エネルギーや工業用水の確保のため、予防対策としての耐震性強化や液状化対策、応急対策・復旧・復興に向けた支援システムが必要と考えられます。

また、企業内における防災・減災対策として、災害が発生する前に、災害時の救援・救護や避難の防災体制の確立、業務継続計画（BCP）の策定、建物・設備の耐震性の強化、食料や飲料水の備蓄、非常用電源設備の設置、帰宅困難時の一時的な避難場所の確保などを進め、被災時には基幹的広域防災拠点と連携しながら、従業員の安全確保の取組みができるようにしておく必要があります。

ものづくり産業の中には、被災時に必要となる物資や設備等を製造したり、物資の保管に活用できる倉庫や住宅を失った被災者を受け入れる住宅を提供できる企業も多くあることから、物資や施設等の提供が可能な企業と協定を結び、基幹的広域防災拠点と企業とのネットワーク化による連携・協力体制の確立が必要と考えられます。

### ■基幹的広域防災拠点とものづくり産業との連携イメージ



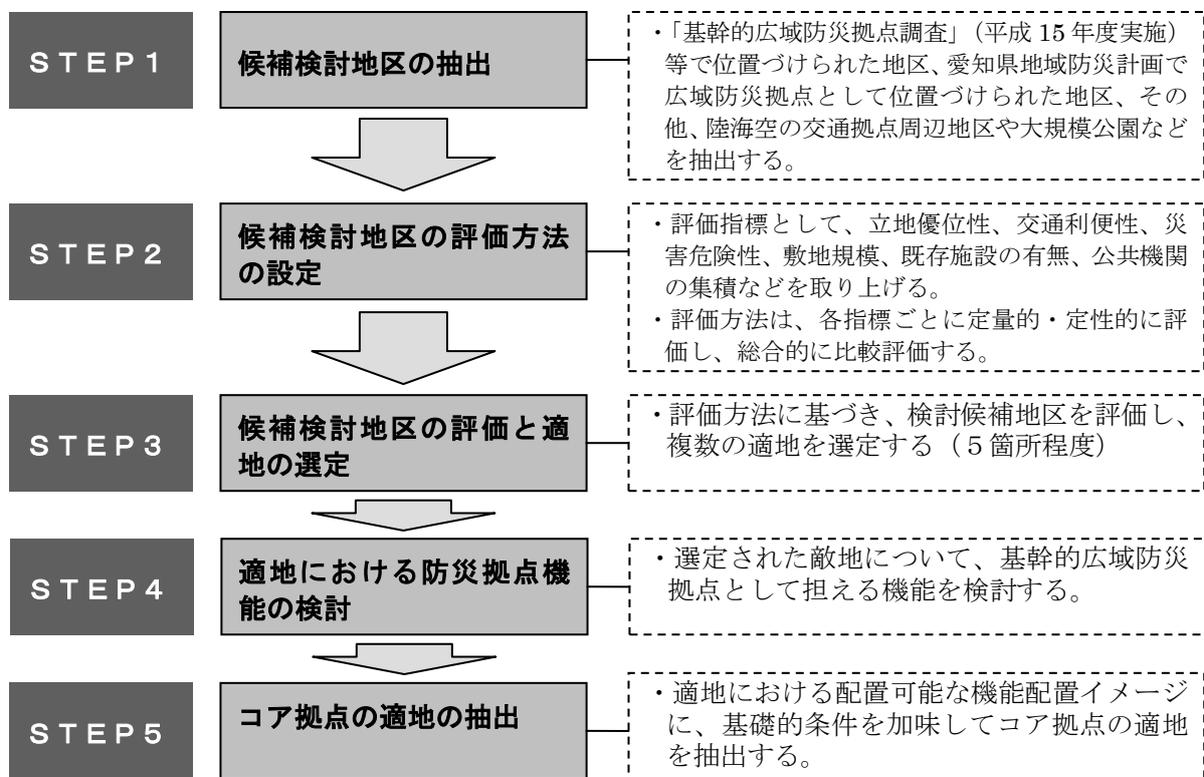
## 6. 基幹的広域防災拠点の適地の検討

### (1) 基幹的広域防災拠点の適地選定の方法

基幹的広域防災拠点の適地選定は、次に示すフローに従い、5つのステップで検討を行います。

ステップ1では、愛知県地域防災計画による広域防災拠点としての位置づけなどを踏まえ候補となる検討地区を抽出します。ステップ2では、抽出された候補検討地区を評価するための方法として、評価指標や評価基準を設定します。ステップ3では、候補検討地区から基幹的広域防災拠点の適地を選定します。ステップ4では、適地における防災拠点機能の配置を検討します。ステップ5では、基礎的条件も踏まえてコア拠点の適地を検討します。

#### ■基幹的広域防災拠点適地選定フロー



### (2) 候補検討地区の抽出と評価方法

#### ① 候補検討地区の抽出

基幹的広域防災拠点の候補検討地区は、「基幹的広域防災拠点整備調査(平成15年度)」で基幹的広域防災拠点として位置づけられた県営名古屋空港、「名古屋圏広域防災ネットワーク整備基本構想(平成16年度)」で中核的広域防災拠点として位置づけられたゾーン、及び愛知県地域防災計画において広域防災活動拠点(中核、航空、臨海含む)として位置づけられた施設、陸海空の交通拠点周辺(中部国際空港周辺、刈谷ハイウェイオアシス周辺)、防災関連施設(愛知県消防学校)、その他の概ね50ha以上の大規模公園(牧野ヶ池緑地、森林公園、あいち健康の森公園、新

城総合公園)を抽出します。

抽出された候補検討地区は、次のとおりです。

■基幹的広域防災拠点整備調査」で位置づけられた基幹的広域防災拠点

県営名古屋空港
---------

■名古屋圏広域防災ネットワーク整備基本構想で中核的広域防災拠点として位置づけられたゾーン

【Fゾーン】名古屋空港に近接し、かつ、東名高速道路と国道19号の結節点(春日井IC)の周辺地域
【Hゾーン】名古屋港の周辺地域

■愛知県地域防災計画で広域防災拠点として位置づけられた施設

広域防災活動拠点 (平成22年4月1日現在) 注1 へり可能、注2 防火水槽・耐震性貯水槽、注3 避難所指定

市町村	施設名	面積 ha	付帯施設	備考	注 1	注 2	注 3	管理者
名古屋市	庄内緑地	47.4	グリーンプラザ	競技場、多目的広場、駐車場	へ		避	市
	名城公園	76.2	フラワープラザ	公園野球場、駐車場	へ	貯	避	市
	志段味スポーツランド	12.0	市消防学校	スポーツランド	へ		避	市
	平和公園	101.1	公園会館	駐車場	へ		避	市
	戸田川緑地	23.6		芝生広場、駐車場 1,127 台	へ	貯	避	市
	稲永公園・稲永東公園	42.6	スポーツセンター	野球場、サブグラウンド	へ		避	市
	名古屋国際会議場・白鳥公園一帯	26.2	国際会議場	駐車場	へ	貯	避	市・県
	小幡緑地	76.2		野球場、駐車場 652 台	へ		避	県
	大高緑地	99.9	管理棟	野球場、駐車場 1,263 台	へ		避	県
一宮市	県一宮総合運動場	11.8	管理棟	球技場、駐車場 450 台	へ		避	県
弥富市	海南こどもの国	11.1		駐車場 1,100 台	へ			県
豊明市	中京競馬場	74.0	観戦スタンド	馬場、きゅう舎、駐車場 5,066 台	へ		避	日本中央競馬会中京競馬場
岡崎市	岡崎中央総合公園	102.2	総合体育館	多目的広場 2.6ha 駐車場 3,000 台	へ	防	避	市
豊川市	東三河ふるさと公園	124.3		駐車場 441 台	へ			県
豊橋市	豊橋総合スポーツ公園	24.4	総合体育館	駐車場 1,087 台	へ			市

中核広域防災活動拠点 (平成22年4月1日現在) 注1 へり可能、注2 防火水槽・耐震性貯水槽、注3 避難所指定

市町村	施設名	面積 ha	付帯施設	備考	注 1	注 2	注 3	管理者
長久手町	愛・地球博記念公園	114.8	地球市民交流センター	野球場、多目的広場、温水プール・アイススケート場、大芝生広場、駐車場 1,862 台	へ			県

**航空広域防災活動拠点** (平成22年4月1日現在) 注1 ヘリ可能、注2 防火水槽・耐震性貯水槽、注3 避難所指定

市町村	施設名	面積 ha	付帯施設	備考	注1	注2	注3	管理者
豊山町	県営名古屋空港周辺	170.7		滑走路、ヘリパット (航空機を使用した輸送のみに限定)	〇			県航空対策課

**臨海広域防災活動拠点** (平成22年4月1日現在) 注1 ヘリ可能、注2 防火水槽・耐震性貯水槽、注3 避難所指定

市町村	施設名	面積 ha	付帯施設	備考	注1	注2	注3	管理者
名古屋市	名古屋港潮風埠頭28・29号岸壁	5	A~F 荷捌き地	耐震強化岸壁 (-7.5m) 1バース 130m 耐震強化岸壁 (-10m) 1バース 185m	〇			名港管理組合
名古屋市	名古屋港大江埠頭38号岸壁	1	A・B 荷捌き地	耐震強化岸壁 (-10m) 1バース 185m	〇			
碧南市	衣浦港中央埠頭東4号岸壁	2	7号荷捌き地	耐震強化岸壁 (-12m) 1バース 240m	〇			県衣浦港務所
碧南市	衣浦港中央埠頭西3号岸壁	2	10号荷捌き地	耐震強化岸壁 (-10m) 1バース 185m	〇			
蒲郡市	三河港蒲郡埠頭9号岸壁	4	6号荷捌き地	耐震強化岸壁 (-10m) 1バース 185m	〇			県三河港務所
豊橋市	三河港船渡埠頭3号岸壁	4	4号・5号荷捌き地	耐震強化岸壁 (-4.5m) 6バース 360m	〇			
田原市	三河港田原埠頭2号岸壁	1	3号荷捌き地	耐震強化岸壁 (-5.5m) 1バース 100m	〇			

出典：愛知県地域防災計画

■その他の交通拠点周辺

市町村	地区名	面積 ha	主な施設	管理者	備考
常滑市	中部国際空港周辺	16.2	空港島	愛知県企業庁	面積は分譲中の面積
		17.5	空港対岸部		
刈谷市	刈谷ハイウェイオアシス	13	刈谷パーキングエリア	刈谷ハイウェイオアシス株式会社	
		10 (開設)	岩ヶ池公園	刈谷市	

■防災関連施設

市町村	地区名	面積 ha	主な施設	管轄	備考
尾張旭市	愛知県消防学校	7.4	防災教育センター、宿泊棟	愛知県消防保安課	

■その他の大規模公園

市町村	地区名	面積 ha	主な施設	管轄	備考
名古屋市	牧野ヶ池緑地	147.0	—	愛知県公園緑地課	地域防災活動拠点
尾張旭市	森林公園	466.5	—	愛知県公園緑地課	地域防災活動拠点
大府市・東浦町	あいち健康の森公園	48.2	あいち健康プラザ、体育館	愛知県公園緑地課	地域防災活動拠点
新城市	新城総合公園	64.3	野球場、陸上競技場	愛知県公園緑地課	地域防災活動拠点

## ② 検討候補地区の評価方法

抽出された候補検討地区の中から、基幹的広域防災拠点の適地を選定するため、次に示す方法で評価を行います。

### ■適地選定のための候補検討地区の評価方法

評価の視点	評価の考え方	評価項目	評価ランク
①立地優位性	立地の優位性として、既定計画による広域防災拠点等の位置づけの有無、及び人口や都市機能が最も集積し、地震災害による被害が甚大と予想される名古屋市中心部からの距離で評価する。	1) 既定計画による広域防災拠点の位置づけ	A：名古屋圏広域防災ネットワーク整備基本構想での中核的広域防災拠点 B：県地域防災計画での広域防災活動拠点 C：なし
		2) 名古屋市中心部からの距離	A：10 km圏内 B：20 km圏内 C：20 km圏外
②交通便利性	交通の利便性として、高速道路 I C、空港（名古屋空港、中部国際空港）、港湾（名古屋港、衣浦港、三河港）までの距離で評価する。	1) 高速道路 I C までの距離	A：1 km以内 B：3 km以内 C：3 km以外
		2) 空港までの距離	A：5 km以内 B：10 km以内 C：10 km以外
		3) 港湾までの距離	A：5 km以内 B：10 km以内 C：10 km以外
③災害危険性	災害の危険性として、東海・東南海地震による被害想定から、最大震度、津波波高、液状化の危険度で評価する。	1) 最大震度	A：5 強以下 B：6 弱以上 C：6 強以上
		2) 津波波高	A：なし B：2 m未満 C：2 m以上
		3) 液状化危険度	A：なし、低い B：高い C：極めて高い
④防災拠点機能性	防災拠点の機能性として、施設の規模、既存施設の有無（ヘリポート、備蓄庫、耐震岸壁など）、周辺における公共機関の集積度から評価する。	1) 施設規模	A：40ha 以上 B：20ha 以上 C：20ha 未満
		2) 既存防災施設等の有無	A：多くあり B：あり C：なし
		3) 公共機関の集積	A：多くあり B：あり C：なし

### (3) 候補検討地区の評価と適地の選定

各評価項目について、A=2点、B=1点、C=0点とし、合計値を総合得点として、得点の高い候補検討地区の中から適地を選定します。

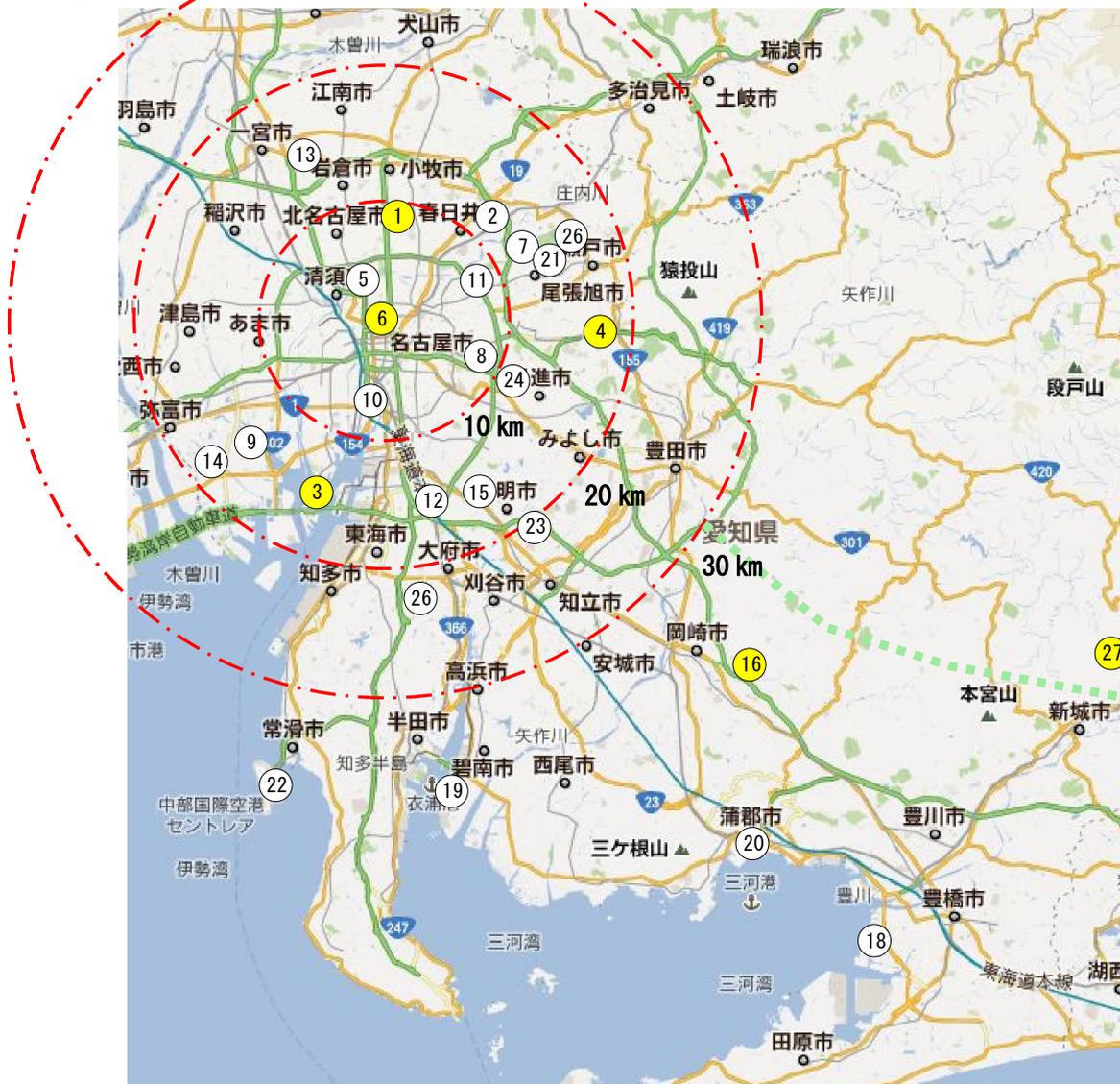
類似した立地特性を有する地区が重複しないようにみていくと、航空交通の拠点では「県営名古屋空港周辺」、海上交通の拠点では「名古屋港」、陸上交通の拠点では名古屋市中心部の「名城公園周辺」が選定できます。

また、各地域の拠点としては、尾張地域は「愛・地球博記念公園」が適当であり、三河地域では「岡崎中央総合公園」と「新城総合公園」が地域性などの点から適地として選定できます。

#### ■候補検討地区の評価結果

番号	地区名	①立地優位性		②交通利便性			③災害危険性			④防災拠点機能性			総合			
		1)既定計画等での位置づけ※	2)名古屋市中心部からの距離(km)	1)高速道路ICまでの距離	2)空港までの距離	3)港湾までの距離	1)最大震度	2)津波波高	3)液状化危険度	1)敷地規模(ha)	2)既存防災施設の有無	3)公共機関の集積	Aの数	Bの数	Cの数	総合得点
1	県営名古屋空港周辺	A	A	B	A	C	A	A	B	A	B	B	6	4	1	16
2	春日井IC周辺(落合公園含む)	A	B	A	C	C	A	A	A	B	B	B	5	4	2	14
3	名古屋港(潮風・稲永埠頭、稲永公園周辺)	A	B	B	C	A	B	C	C	A	A	A	5	3	3	13
4	愛・地球博記念公園	A	B	B	C	C	A	A	A	A	A	C	6	2	3	14
5	庄内緑地	B	A	B	B	C	B	A	B	A	B	C	3	6	2	12
6	名城公園	B	A	A	B	C	B	A	A	A	A	A	7	3	1	17
7	志段味スポーツランド	B	B	C	C	C	A	A	A	C	B	C	3	3	5	9
8	平和公園	B	A	C	C	C	A	A	A	A	B	B	5	3	3	13
9	戸田川緑地	B	B	C	C	C	B	A	C	B	A	C	2	4	5	8
10	名古屋国際会議場・白鳥公園一帯	B	A	B	C	B	B	A	B	B	A	B	3	7	1	13
11	小幡緑地	B	B	B	B	C	A	A	A	A	B	B	4	6	1	14
12	大高緑地	B	B	B	C	C	B	A	A	A	B	C	3	5	3	11
13	県一宮総合運動場	B	B	B	C	C	B	A	A	C	B	C	2	5	4	9
14	海南こどもの国	B	B	C	C	C	B	A	C	C	B	C	1	4	6	6
15	中京競馬場	B	B	C	C	C	B	A	A	A	B	C	3	4	4	10
16	岡崎中央総合公園	B	C	B	C	C	A	A	A	A	A	C	5	2	4	12
17	東三河ふるさと公園	B	C	C	C	C	A	A	A	A	B	C	4	2	5	10
18	三河港周辺(豊橋総合スポーツ公園、船渡埠頭、田原埠頭)	B	C	C	C	A	C	C	C	B	B	C	1	3	7	5
19	衣浦中央埠頭	B	C	C	C	A	C	B	C	C	B	C	1	3	7	5
20	三河港蒲郡埠頭	B	C	C	C	A	B	B	C	C	B	C	1	4	6	6
21	愛知県消防学校	C	B	C	C	C	A	A	A	C	B	C	3	2	6	8
22	中部国際空港周辺	C	C	A	A	C	B	C	C	B	A	B	3	3	5	9
23	刈谷ハイウェイオアシス(岩ヶ池公園含む)	C	B	C	C	C	B	A	A	C	B	C	2	3	6	7
24	牧野ヶ池緑地	C	A	C	C	C	B	A	A	A	C	C	4	1	6	9
25	森林公園	C	B	C	C	C	A	A	A	A	C	C	4	1	6	9
26	あいち健康の森公園	C	C	C	C	C	B	A	A	A	B	C	3	2	6	8
27	新城総合公園	C	C	A	C	C	A	A	A	A	B	C	5	1	5	11

■候補検討地区の位置図



番号	候補検討地区	番号	候補検討地区	番号	番号
1	県営名古屋空港周辺	11	小幡緑地	21	愛知県消防学校
2	春日井 IC 周辺(落合公園含む)	12	大高緑地	22	中部国際空港周辺
3	名古屋港(潮風・稲永埠頭、稲永公園周辺)	13	県一宮総合運動場	23	刈谷ハイウェイオアシス(岩ヶ池公園含む)
4	愛・地球博記念公園	14	海南こどもの国	24	牧野ヶ池緑地
5	庄内緑地	15	中京競馬場	25	森林公園
6	名城公園周辺	16	岡崎中央総合公園	26	あいち健康の森公園
7	志段味スポーツランド	17	東三河ふるさと公園	27	新城総合公園
8	平和公園	18	三河港周辺(豊橋総合スポーツ公園、船渡埠頭、田原埠頭)		
9	戸田川緑地	19	衣浦中央埠頭		
10	名古屋国際会議場・白鳥公園一帯	20	三河港蒲郡埠頭		

注：  は適地として選定された地区

#### (4) 適地における防災拠点機能の検討

基幹的広域防災拠点の適地について、現状の機能等を踏まえ、基幹的広域防災拠点として担うことができる機能を整理すると次のようになります。

##### ■基幹的広域防災拠点の適地において担うことができる基幹的広域防災拠点の機能

	ヘリポート機能	救援物資の受入れ・中継・配分機能	活動のベースキャンプ機能	支援部隊の集結機能	海外からの支援物資・人員の受入れ機能	災害支援医療機能	物資・資材の備蓄機能	指令本部機能	その他の機能
名古屋空港周辺地区	● 空港内ヘリポート	○ 荷捌きスペース、一時保管施設の設置	○ ベースキャンプ地の設置	● 名古屋空港での航空輸送による受入れ	△ 災害医療活動スペースの設置	○ 備蓄倉庫の設置	○ 新規設置※	○ 防災教育・訓練機能、防災研究センター機能、防災・減災普及・啓発機能	
名古屋港周辺地区	△ 稲永公園サッカー場又は浮体式防災基地の活用	△ 耐震岸壁及び稲永スポーツセンターの活用	△ 稲永公園の活用	● 名古屋港での海上輸送による受入れ	○ 災害医療活動スペースの設置	○ 備蓄倉庫の設置	△ 名古屋港管理組合庁舎等を活用したサブ拠点本部	○ 産業支援機能 燃料備蓄・補給機能	
名城公園周辺地区	△ 公園内の野球場の活用	△ 愛知県体育館・愛知県スポーツ会館の活用	△ 名城公園の活用	○ 国連災害評価調整チームの受入れ	△ 名古屋医療センターとの連携	○ 備蓄倉庫の設置	○ 新規設置※	○ 防災教育・訓練機能、防災研究センター機能、防災・減災普及・啓発機能、政府補完機能	
愛・地球博記念公園	△ 公園内の野球場の活用	△ 温水プール・アイススケート場などの活用	△ 多目的広場、多目的球技場の活用	×	○ 災害医療活動スペースの設置	● 平成24年3月完成予定	△ 地球市民交流センターを活用したサブ拠点本部	○ 災害ボランティアセンター本部機能、海外への災害支援機能	
岡崎中央公園	△ 公園内の野球場の活用	△ 公園内の運動広場や体育館の活用	△ 公園内の多目的広場の活用	×	○ 災害医療活動スペースの設置	○ 備蓄倉庫の設置	△ 体育館を活用したサブ拠点本部		
新城総合公園	△ 公園内の野球場の活用	△ 公園内の広場の活用	△ 公園内の広場の活用	×	△ 屋根付き広場の活用	○ 備蓄倉庫の設置	△ 管理事務所を活用したサブ拠点本部		

記号の説明：●設置済み ○新規に設置が必要 △既存施設の活用が可能 ×設置は不可

※ 指令本部機能は、名城公園周辺又は名古屋空港周辺に設置するのが望ましい

また、各地区において基幹的広域防災拠点の機能を配置しようとする、以下のとおりが想定されます。

### ① 名古屋空港周辺地区

■防災拠点地区名		名古屋空港周辺地区
■防災拠点として期待される役割		県営名古屋空港の航空輸送を活用して、全国や海外からの救援物資、支援部隊の受入れをはじめ、航空自衛隊小牧基地と連携した基幹的広域防災拠点としての役割が期待される。
■防災拠点機能の考え方		県営名古屋空港の滑走路やヘリポート、高速道路を活用し、航空・陸上輸送を中心とする救援物資や支援部隊の受入れ・中継機能、指令本部機能を設置し、基幹的広域防災拠点のコア拠点として整備する。
■広域防災拠点機能	ヘリポート機能	・ 県営名古屋空港のヘリポートを活用
	救援物資の受入れ・中継・配分機能	・ 航空輸送による救援物資の受入れ ・ 名神高速道路小牧ICから名古屋高速道路豊山ICを經由して陸上輸送による救援物資の受入れ ・ 救援物資の一時保管・荷捌きのための機能を新たに設置
	支援部隊の集結・活動のベースキャンプ機能	・ 消防・警察の広域支援部隊の集結・ベースキャンプ機能を新たに設置 ・ 自衛隊のベースキャンプは小牧基地を活用
	海外からの支援物資・人員の受入れ機能	・ 県営名古屋空港での航空輸送による受入れ
	災害支援医療機能	・ ヘリポート基地を活用し、災害派遣医療チームの集結、被災地の重篤患者を災害拠点病院へ搬送する指令機能を設置
	物資・資材の備蓄機能	・ 物資・資材・燃料等の備蓄機能を新たに設置
	指令本部機能	・ 指令本部機能を新たに設置
	その他の機能	・ 防災研究センター機能、防災教育・訓練機能、防災・減災意識の普及・啓発機能、産業支援機能を新たに設置
■機能構成イメージ		<p>司令塔機能、研究開発センター機能、啓発・体験機能、教育・訓練機能、救援物資中継機能、ベースキャンプ機能</p>

## ② 名古屋港周辺地区

■防災拠点地区名		名古屋港周辺地区
■防災拠点として期待される役割		名古屋港の海上輸送機能を活用して、全国や海外からの救援物資、支援部隊の受入れをはじめ、内陸部の陸上輸送が寸断された際の基幹的広域防災拠点としての役割が期待される。
■防災拠点機能の考え方		広域防災活動拠点である稲永公園・稲永東公園、臨海広域防災活動拠点である潮風埠頭の耐震岸壁、浮体式防災基地を活用しつつ、隣接する稲永埠頭へのフェリーターミナルの移転整備に併せて不足する機能を整備し、海上輸送を中心とするサブ拠点を形成する。
■広域防災拠点機能	ヘリポート機能	・ 稲永公園サッカー場及び浮体式防災基地のヘリポートを活用
	救援物資の受入れ・中継・配分機能	・ 潮風・稲永埠頭の耐震岸壁への接岸より、海上輸送による救援物資の受入れ・中継・配分 ・ 稲永スポーツセンターを活用した救援物資の一時保管
	支援部隊の集結・活動のベースキャンプ機能	・ 稲永公園・稲永東公園を支援部隊の集結・ベースキャンプ地として活用
	海外からの支援物資・人員の受入れ機能	・ 潮風・稲永埠頭の耐震岸壁より、海上輸送による海外からの救援物資の受入れ
	災害支援医療機能	・ 災害派遣医療チームの集結、被災地の重篤患者を災害拠点病院等へ搬送するための指令機能を設置
	物資・資材の備蓄機能	・ 稲永埠頭に物資・資材、燃料等の備蓄機能を新たに設置
	指令本部機能	・ 名古屋港管理組合庁舎や名古屋港湾会館を活用した指令本部機能を設置
	その他の機能	・ 部品や製品の輸送等の産業支援機能、瓦礫等の処理機能
■機能構成イメージ		

### ③ 名城公園周辺地区

■防災拠点地区名		名城公園周辺（三の丸）地区
■防災拠点として期待される役割		名古屋市中心部の利便性や国の出先機関の集積を活かして、広域災害時の指令本部を中心とした中核的な基幹的広域防災拠点としての活動が期待される。
■防災拠点機能の考え方		広域防災活動拠点である名城公園を活用しつつ、不足する指令本部機能や物資・資材の備蓄機能を整備し、指令機能を中心とする防災拠点を形成する
■広域防災拠点機能	ヘリポート機能	・ 名城公園をヘリポートとして活用
	救援物資の受入れ・中継・配分機能	・ 陸上輸送と堀川の水上輸送による救援物資の受入れ ・ 公園内のオープンスペースを活用した物資の中継・配分 ・ 愛知県体育館や愛知県スポーツ会館を活用した救援物資の一時保管
	支援部隊の集結・活動のベースキャンプ機能	・ 名城公園のオープンスペースを活用した支援部隊のベースキャンプ
	海外からの支援物資・人員の受入れ機能	・ 名古屋空港や名古屋港を経由した海外からの支援物資の受入れ、国連災害評価調整チームの受入れ
	災害支援医療機能	・ 災害派遣医療チームの集結、独立行政法人名古屋国立病院機構名古屋医療センターと連携した災害支援医療の提供
	物資・資材の備蓄機能	・ 物資・資材の備蓄機能を新たに設置
	指令本部機能	・ 庁舎の再編、更新にあわせて指令本部を新規に設置
	その他の機能	・ 防災に関する教育・訓練機能、防災研究センター機能、防災・減災普及・啓発機能を新たに設置
■機能構成イメージ		

#### ④ 愛・地球博記念公園

■防災拠点地区名		愛・地球博記念公園
■防災拠点として期待される役割		市街地から離れ、災害の危険性が比較的低いという利点や愛・地球博の開催地という知名度を活かした基幹的広域防災拠点として期待される。
■防災拠点機能の考え方		中核的広域防災活動拠点として位置づけられ、現在整備中の愛・地球博記念公園の機能を活用し、陸上輸送を中心とする防災拠点を整備する。
■広域防災拠点機能	ヘリポート機能	<ul style="list-style-type: none"> <li>野球場をヘリポートとして活用</li> </ul>
	救援物資の受入れ・中継・配分機能	<ul style="list-style-type: none"> <li>陸上輸送による救援物資の受入れ</li> <li>温水プール・アイススケート場や児童総合センターを救援物資の集配場として活用</li> </ul>
	支援部隊の集結・活動のベースキャンプ機能	<ul style="list-style-type: none"> <li>キャンプ場及び多目的広場等を支援部隊のベースキャンプとして活用</li> </ul>
	海外からの支援物資・人員の受入れ機能	<ul style="list-style-type: none"> <li>名古屋空港を経由した海外からの支援物資を受入れ</li> </ul>
	災害支援医療機能	<ul style="list-style-type: none"> <li>災害派遣医療チームの集結、被災地の重篤患者を災害拠点病院等へ搬送するための指令機能を設置</li> </ul>
	物資・資材の備蓄機能	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成24年3月完成予定</li> </ul>
	指令本部機能	<ul style="list-style-type: none"> <li>地球市民交流センターを活用して指令本部を設置</li> </ul>
	その他の機能	<ul style="list-style-type: none"> <li>災害ボランティアの活動本部機能、集結・派遣調整機能</li> <li>海外への災害支援機能</li> </ul>
■機能構成イメージ		<p>出典：愛・地球博記念公園基本計画</p>

⑤ 岡崎中央総合公園

■防災拠点地区名		岡崎中央総合公園
■防災拠点として期待される役割		愛知県中部及び東部の三河地域や静岡県方面の災害支援の拠点として、東名高速道路岡崎 I C の交通拠点と連携した基幹的広域防災拠点として期待される。
■防災拠点機能の考え方		高速道路を経由した陸上輸送を中心とし、救援物資や支援部隊の中継基地となるサブ拠点として整備する。
■広域防災拠点機能	ヘリポート機能	・ 市民球場をヘリポートとして活用
	救援物資の受入れ・中継・配分機能	・ 陸上輸送による救援物資の受入れ ・ 運動広場や体育館を救援物資の集配場・一時保管場所として活用
	支援部隊の集結・活動のベースキャンプ機能	・ 多目的広場等を支援部隊のベースキャンプとして活用
	海外からの支援物資・人員の受入れ機能	・ 名古屋空港を経由した海外からの支援物資を受入れ
	災害支援医療機能	・ 災害派遣医療チームの集結、被災地の重篤患者を災害拠点病院等へ搬送するための指令機能を設置 ・ 隣接する岡崎市民病院（災害拠点病院）と連携した負傷者のトリアージや応急処置の実施
	物資・資材の備蓄機能	・ 新たに備蓄倉庫を設置
	指令本部機能	・ 体育館を活用して指令本部を設置
	その他の機能	・ 特になし
■機能構成イメージ		

## ⑥ 新城総合公園

■防災拠点地区名		新城総合公園
■防災拠点として期待される役割		愛知県東部の東三河地域や静岡県方面の災害支援の拠点として、新東名高速道路新城 I C（2014年開設予定）や三河港の交通拠点と連携した基幹的広域防災拠点として期待される。
■防災拠点機能の考え方		高速道路を経由した陸上輸送を中心とし、三河港の海上輸送とも連携し、救援物資や支援部隊の中継基地となるサブ拠点として整備する。
■広域防災拠点機能	ヘリポート機能	・ 野球場をヘリポートとして活用
	救援物資の受入れ・中継・配分機能	・ 陸上輸送による救援物資の受入れ ・ 競技場等を救援物資の集配場として活用
	支援部隊の集結・活動のベースキャンプ機能	・ 広場等を支援部隊のベースキャンプとして活用
	海外からの支援物資・人員の受入れ機能	・ 三河港を経由した海外からの支援物資を受入れ
	災害支援医療機能	・ 災害派遣医療チームの集結、被災地の重篤患者を災害拠点病院等へ搬送するための指令機能を設置
	物資・資材の備蓄機能	・ 新たに備蓄倉庫を設置する
	指令本部機能	・ 管理事務所等を活用して指令本部を設置する
	その他の機能	・ 特になし
■機能構成イメージ		

## (5) コア拠点の適地の抽出

6箇所の基幹的広域防災拠点の適地の特性、配置が可能な機能構成イメージなどから、分散ネットワーク型の基幹的広域防災拠点におけるコア拠点の適地評価をすると、次のようになります。コア拠点は、全般に地盤の良好とされる洪積層の台地で行政機関が集積する三の丸地区か、航空輸送機能が活用できる県営名古屋空港周辺地区にあることが最も適当と考えられます。

### ■適地における基幹的広域防災拠点整備の方向性の評価

地区名	適地の評価	コア拠点としての評価
三の丸（名城公園周辺）地区	<ul style="list-style-type: none"> <li>立地の優位性、災害危険性、防災拠点機能性の評価が高い</li> <li>海上輸送の交通利便性の評価が低い</li> <li>総合得点は17点で第1位</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>国の出先機関など行政機関の集積を活かし、現地対策本部と緊密な連携によるヘッドクォーター機能を中心としたコア拠点の形成が期待できる</li> <li>空港や港湾部のサブ拠点と連携することで、効果の高い拠点が形成される</li> </ul>
県営名古屋空港周辺地区	<ul style="list-style-type: none"> <li>立地優位性、災害危険性、防災拠点機能性の評価が高い</li> <li>交通利便性は航空輸送の評価は高いが、海上輸送の評価は低い</li> <li>総合得点は16点で第2位</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>名古屋空港や航空自衛隊と連携し、救援物資の受入・配分調整や支援部隊の統合・調整を中心としたコア拠点の形成が期待できる。</li> <li>名古屋市中心部の現地対策本部や港湾部の防災拠点と連携することで、効果の高い拠点が形成される</li> </ul>
愛・地球博記念公園	<ul style="list-style-type: none"> <li>立地優位性、災害危険性の評価が高い</li> <li>航空輸送や海上輸送による交通利便性、公共機関の集積の評価が低い</li> <li>総合得点は14点で第3位</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>災害リスクが比較的少なく立地の安全性は高いが、防災に関係する公共機関がなく、陸上交通以外の交通利便性が低いいため、コア拠点としての優位性は低い</li> <li>災害ボランティアの統合・調整機能を中心としたサブ拠点として期待できる</li> </ul>
名古屋港周辺地区	<ul style="list-style-type: none"> <li>立地優位性や防災拠点機能性の評価が高い</li> <li>津波や液状化など災害危険性の評価が低い</li> <li>交通利便性は海上輸送の評価は高いが、航空輸送の評価が低い</li> <li>総合得点は13点で第4位</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>災害の危険性が高く、被災直後にヘッドクォーターとしての機能が果たせなくなる可能性が高いため、コア拠点としての優位性は低い</li> <li>海上輸送による救援物資の受入・配分調整や支援部隊の統合・調整機能を中心としたサブ拠点として期待できる</li> </ul>
岡崎中央総合公園	<ul style="list-style-type: none"> <li>災害危険性の評価は高い</li> <li>海上・航空輸送の交通利便性、公共機関の集積の評価が低い</li> <li>総合得点は12点で第5位</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>交通利便性がやや低く、防災に関係する公共機関もないため、コア拠点としての優位性は低い。</li> <li>三河地域の中では最も評価が高いため、陸上交通と連携した三河地域のサブ拠点として期待できる</li> </ul>
新城総合公園	<ul style="list-style-type: none"> <li>災害危険性、陸上輸送の交通利便性の評価は高い</li> <li>立地優位性、海上・航空輸送の交通利便性、公共機関の集積の評価が低い</li> <li>総合得点は11点で第5位</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>交通利便性が低く、防災に関係する公共機関もないため、コア拠点としての優位性は低い</li> <li>新東名高速道路新城IC開設後は、東三河地域のサブ拠点として期待できる</li> </ul>

## 7. 整備構想案の作成

### (1) 整備タイプの設定

基幹的広域防災拠点は分散ネットワーク型を基本とし、整備タイプとしてコア拠点の機能配置方式により、次に示す3タイプを設定します。

#### ■基幹的広域防災拠点の整備タイプ

整備タイプ	拠点配置		配置構成図
整備タイプ ①	★ コア拠点	名古屋空港周辺地区に配置	
	● サブ拠点	名古屋港周辺地区 愛・地球博記念公園 岡崎中央総合公園 新城総合公園	
整備タイプ ②	★ コア拠点	三の丸（名城公園周辺）地区に配置	
	● サブ拠点	名古屋空港周辺地区 名古屋港周辺地区 愛・地球博記念公園 岡崎中央総合公園 新城総合公園	
整備タイプ ③	★ コア拠点	名古屋空港周辺地区と三の丸（名城公園周辺）地区に機能を分担して配置	
	● サブ拠点	名古屋港周辺地区 愛・地球博記念公園 岡崎中央総合公園 新城総合公園	

## (2) 整備方針の設定

### ① 機能別施設規模の設定

機能別の施設規模は、他地域での類似事例をはじめ、物資の想定搬入量や支援人員の想定人数などから次のように設定します。

#### ■機能別施設規模の設定

機能	必要となる施設	規模算定の根拠等	設定規模
①減災・防災啓発機能	<ul style="list-style-type: none"> <li>展示室</li> <li>図書資料室</li> <li>学習室</li> <li>災害体験室</li> </ul>	(類似事例) <ul style="list-style-type: none"> <li>東京臨海広域防災公園 防災体験学習施設 約2,100m<sup>2</sup></li> <li>都民防災教育センター (立川 12,113 m<sup>2</sup>、本所 15,622 m<sup>2</sup>、池袋 7,710 m<sup>2</sup>)</li> <li>兵庫広域防災センター 学習棟 3,957、教育棟 1,050 m<sup>2</sup>、宿泊棟 2,700 m<sup>2</sup></li> <li>静岡県震防災センター 3,059 m<sup>2</sup></li> </ul>	延床面積 4,000 m <sup>2</sup>
②防災教育・訓練機能	<ul style="list-style-type: none"> <li>研修室</li> <li>訓練室</li> <li>宿泊施設等</li> </ul>	(類似事例) <ul style="list-style-type: none"> <li>防災科学技術研究所 (敷地面積 27,4011 m<sup>2</sup>、延床面積 11,226 m<sup>2</sup>)</li> <li>兵庫耐震工学研究センター (実験棟約 5,200 m<sup>2</sup>、油圧源棟約 4,700 m<sup>2</sup>、実験準備棟約 2,200 m<sup>2</sup>)</li> <li>人と防災未来センター (敷地面積 12,387m<sup>2</sup>、延床面積 18,754m<sup>2</sup>)</li> </ul>	延床面積 4,000 m <sup>2</sup>
③防災研究センター機能	<ul style="list-style-type: none"> <li>防災研究所 (研究室、実験室、研修・会議室、ホール等)</li> <li>通信設備</li> </ul>	(類似事例) <ul style="list-style-type: none"> <li>防災科学技術研究所 (敷地面積 27,4011 m<sup>2</sup>、延床面積 11,226 m<sup>2</sup>)</li> <li>兵庫耐震工学研究センター (実験棟約 5,200 m<sup>2</sup>、油圧源棟約 4,700 m<sup>2</sup>、実験準備棟約 2,200 m<sup>2</sup>)</li> <li>人と防災未来センター (敷地面積 12,387m<sup>2</sup>、延床面積 18,754m<sup>2</sup>)</li> </ul>	延床面積 10,000 m <sup>2</sup> 用地面積 1.0ha
④指令本部機能	<ul style="list-style-type: none"> <li>本部司令室</li> <li>オペレーション室</li> <li>会議室</li> <li>執務室</li> <li>簡易宿泊所</li> <li>通信設備</li> </ul>	(類似事例) <ul style="list-style-type: none"> <li>東京臨海広域防災公園 本部棟 9,500m<sup>2</sup> (防災体験学習施設含む)</li> <li>大阪合同庁舎4号館 各室合計面積 918 m<sup>2</sup> (共有面積含まない)</li> </ul>	延床面積 2,000 m <sup>2</sup> (①②④合計 で10,000 m <sup>2</sup> )
⑤救援物資の受入・中継・配分機能	<ul style="list-style-type: none"> <li>ヘリポート、駐機場</li> <li>荷捌きスペース</li> <li>一時保管施設</li> <li>駐車場</li> </ul>	(ヘリポート類似事例) <ul style="list-style-type: none"> <li>有明の丘地区 2.6ha (駐機数 7~9 機)</li> <li>東扇島地区 2.9ha (駐機数 7~9 機)</li> <li>兵庫県広域防災センター約 2ha (駐機数 3 機)</li> <li>大阪府南部広域防災拠点 1.6ha (駐機数 3 機)</li> <li>大阪府中部広域防災拠点 4.2ha (駐機数 13 機)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ヘリポート用地 2.5ha</li> </ul>
		(物資輸送中継基地類似事例) <ul style="list-style-type: none"> <li>有明の丘地区 6.6ha</li> <li>東扇島地区 9.6ha</li> <li>広域防災拠点では 2ha 程度</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>物資輸送中継用地 1.0ha</li> </ul>
⑥支援部隊の集結・活動のベースキャンプ機能	<ul style="list-style-type: none"> <li>駐車場</li> <li>キャンプスペース</li> </ul>	(類似事例) <ul style="list-style-type: none"> <li>有明の丘地区 コア部隊ベースキャンプ用地 2.5ha</li> <li>東扇島地区 ベースキャンプ用地 3.0ha (算出根拠)</li> <li>東南海・南海地震における愛知県への応</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ベースキャンプ用地 6.0ha</li> </ul>

機能	必要となる施設	規模算定の根拠等	設定規模
		援部隊が最大で約 2 万人と計画されており、その 1 割の 2,000 人を受入れ、一人当たりの面積を駐車場を含めて 30 m <sup>2</sup> と設定	
⑦ 海外からの支援物資・人員の受入機能	<ul style="list-style-type: none"> <li>空港、港湾</li> <li>荷捌きスペース</li> <li>執務室</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>既存の空港・港湾施設や⑤救援物資の受入・中継・配分機能等の中で対応するため、新たに算出しない</li> </ul>	—
⑧ 災害支援医療機能	<ul style="list-style-type: none"> <li>ドクターヘリ</li> <li>医療活動スペース</li> <li>資機材・設備の一時保管スペース</li> <li>通信設備</li> </ul>	(類似事例) <ul style="list-style-type: none"> <li>有明の丘地区 1.0ha(500～600 人の負傷者の受入れが可能)</li> </ul> (算出根拠) <ul style="list-style-type: none"> <li>1 箇所での負傷者受入者数を 500 人、一人当たりの面積を 10 m<sup>2</sup>として設定すると 0.5ha のスペースが必要</li> <li>愛知県の被災地内広域搬送拠点(名古屋空港)における災害派遣医療チーム(DMAT)が 42 チーム必要で、1 チーム当たりの面積を 10 m<sup>2</sup>と設定すると、本部として 420 m<sup>2</sup>が必要</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>災害医療活動用地 1.0ha</li> <li>本部スペース 500 m<sup>2</sup>(屋内又はテント)</li> </ul>
⑨ 物資・資材の備蓄機能	<ul style="list-style-type: none"> <li>備蓄倉庫</li> </ul>	(類似事例) <ul style="list-style-type: none"> <li>大阪府南部広域防災拠点備蓄倉庫 延床面積 南部 1,900 m<sup>2</sup>、中部 6,400 m<sup>2</sup>、北部 2,000 m<sup>2</sup></li> </ul>	延床面積 10,000 m <sup>2</sup> 用地面積 1.0ha
⑩ 災害ボランティア活動支援機能	<ul style="list-style-type: none"> <li>ボランティアのベースキャンプ</li> <li>本部室</li> <li>通信設備</li> </ul>	(算出根拠) <ul style="list-style-type: none"> <li>愛知県での災害ボランティアの活動人員をピーク時 5,000 人/日、一人当たりの所要面積を 10 m<sup>2</sup>と設定</li> <li>本部の要員を 40 人、一人当たりの所要面積を 5 m<sup>2</sup>と設定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>キャンプ用地 5.0ha</li> <li>本部室スペース 200 m<sup>2</sup>(屋内又はテント)</li> </ul>
⑪ 産業支援機能	<ul style="list-style-type: none"> <li>防災拠点としての空港・港湾施設の使用</li> <li>重機貸出し</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>既存空港・港湾施設を活用するため、新たに算出しない</li> </ul>	—
⑫ 燃料の備蓄・補給機能	<ul style="list-style-type: none"> <li>燃料備蓄庫</li> <li>燃料補給車</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>燃料供給事業者との協定により、優先的に燃料供給を確保することを前提とし、新たに算出しない</li> </ul>	—
⑬ 復旧・復興支援機能	<ul style="list-style-type: none"> <li>会議室</li> <li>専門家の待機室</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>④指令本部機能を活用するため、新たに算出しない</li> </ul>	—
⑭ 災害時の政府補完機能	<ul style="list-style-type: none"> <li>庁舎(執務室、会議室、司令室)</li> <li>通信設備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>④指令本部機能を活用するため、新たに算出しない</li> </ul>	—
⑮ 他地域・海外への災害支援機能	<ul style="list-style-type: none"> <li>救援物資・支援要員の集積・集結スペース</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>⑤救援物資の受入・中継・配分機能及び⑥支援部隊の集結・活動のベースキャンプ機能を活用するため、新たに算出しない</li> </ul>	—

## ② 施設の配置方針

分散ネットワーク型基幹的広域防災拠点における各施設の配置方針を次のように考えます。

- 指令本部、啓発・体験施設、教育・訓練施設は、コア施設としてコア拠点に配置します。
- 防災研究センターは、大規模な実験棟が必要となるため名古屋空港周辺地区に配置します。
- ヘリポートは、7台以上の駐機場を備えたものをコア拠点に配置し、サブ拠点では野球場など既存施設をヘリポートとして活用して配置します。
- 災害支援医療活動地は、コア拠点に配置し、広域搬送拠点は名古屋空港周辺地区に配置します。
- 救援物資等の中継基地、支援部隊ベースキャンプ地、備蓄倉庫は各拠点に分散して配置します。
- 災害ボランティアキャンプ地は、総合本部を愛・地球博記念公園の地球市民交流センターに配置し、キャンプ地は各拠点に分散して配置します。

### ■各施設の配置方針

施設名	用地面積 (ha)	延床面積 (㎡)	配置の方針
①コア施設	0.5	10,000	コア拠点(県営名古屋空港周辺地区又は名城公園周辺地区)に配置
指令本部	—	2,000	
啓発・体験施設	—	4,000	
教育・訓練施設	—	4,000	
②防災研究センター	1.0	10,000	県営名古屋空港周辺地区に配置
③ヘリポート	2.5	—	コア拠点に配置、サブ拠点は既存施設等を活用
④救援物資等の中継基地	5.0	—	各拠点に分散して配置
⑤支援部隊ベースキャンプ地	6.0	—	コア部隊をコア拠点に、その他の部隊は各拠点に分散して配置
⑥災害支援医療活動地	1.0	500	本部をコア拠点に配置 災害派遣医療チームの広域搬送拠点は県営名古屋空港周辺地区に設置 活動地は各拠点に分散して配置
⑦備蓄倉庫	1.0	10,000	各拠点に分散して配置
⑧災害ボランティアキャンプ地	5.0	200	総合本部を愛・地球博記念公園の地球市民交流センターに配置 キャンプ地は各拠点に分散して配置
<b>合 計</b>	<b>22.0</b>		

### (3) 整備構想案

#### ① 県営名古屋空港周辺地区コア拠点案

##### ■特徴

- ・ 予防対策から応急・復旧・復興対策まで総合的に対応するコア拠点として、指令本部をはじめ、啓発・体験施設、教育・訓練施設、大学等の関係研究機関と連携した防災研究センターを併設したコア施設を整備する。
- ・ 空港機能を活かして、発災直後の広域的からの救援物資・支援部隊要員の早期搬送、災害支援医療での広域搬送を行う。

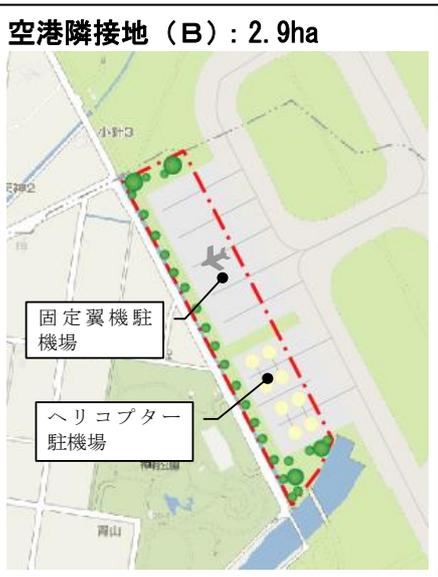
##### ■拠点施設用地の候補

- ・ 空港隣接地（A）：空港ターミナルビル西側の国有地 5.2ha
- ・ 空港隣接地（B）：大山川右岸の国有地 2.9ha

##### ■拠点施設計画

施設名	用地面積 (ha)	延床面積 (㎡)	備 考
①コア施設	0.5	10,000	空港隣接地(A)に一体的なコア施設を整備
指令本部	—	2,000	
啓発・体験施設	—	4,000	
教育・訓練施設	—	4,000	
②防災研究センター	1.0	10,000	空港隣接地(A)に実験施設を含む研究センターを整備
③ヘリポート・駐機場	2.5	—	ヘリポートは空港内を活用 空港隣接地(B)に駐機場を整備
④救援物資等の中継基地	1.0	—	空港隣接地(A)に荷捌き場、一時保管場所を整備
⑤支援部隊ベースキャンプ地	1.0	—	空港隣接地(A)にコア部隊のベースキャンプ地を確保、ただし自衛隊は航空自衛隊小牧基地を利用
⑥災害支援医療活動地	1.0	500	空港ターミナルビル内に広域搬送拠点臨時医療施設(SCU)及び本部を設置 空港隣接地(A)に医療活動地を確保
⑦備蓄倉庫	0.2	2,000	空港隣接地(A)に備蓄倉庫を設置
⑧災害ボランティアキャンプ地	1.0	—	空港隣接地(A)ボランティアベースキャンプ地を確保
合 計	8.2		

■整備構想図



**空港ターミナルビル**

- ・ 広域搬送拠点臨時医療施設 (SCU) 及び本部



## ② 名城公園周辺地区コア拠点案

### ■特徴

- ・ 国の地方支分部局や県の関係機関の集積を活かし、予防対策から応急・復旧・復興対策まで総合的に対応するコア拠点として、指令本部を中心とし、啓発・体験施設、教育・訓練施設を併設したコア施設を整備する。
- ・ 緊急災害現地対策本部と一体となった指令・統合調整機能の一元化により、迅速な災害対策の意思決定を行う。
- ・ (独)国立病院機構名古屋医療センターと連携し、高度な災害支援医療活動を行う。

### ■拠点施設用地の候補

- ・ 三の丸地区（C）：国有地等（官公庁施設の再編・更新等による） 約 1.0ha
- ・ 名城地区（D）：合同宿舎名城住宅跡地の国有地 0.8ha

### ■拠点施設計画

施設名	用地面積 (ha)	延床面積 (㎡)	備 考
①コア施設	1.0	10,000	三の丸地区（C）に、庁舎の再編・更新に合わせて、一体的なコア施設を整備
指令本部	—	2,000	
啓発・体験施設	—	4,000	
教育・訓練施設	—	4,000	
②防災研究センター	—	—	（名古屋空港隣接地に整備）
③ヘリポート・駐機場	1.0	—	名城公園の野球場を活用
④救援物資等の中継基地	1.0	—	名城公園の広場等を荷捌き場として活用、一時保管場所として愛知県体育館を活用
⑤支援部隊ベースキャンプ地	1.0	—	名城公園の広場等をコア部隊のベースキャンプ地として活用
⑥災害支援医療活動地	0.5	500	名城地区（D）に医療活動地を確保
⑦備蓄倉庫	0.2	2,000	名城地区（D）に備蓄倉庫を設置
⑧災害ボランティアキャンプ地	—	—	
<b>合 計</b>	<b>4.7</b>		

■整備構想図



**三の丸地区 (C) : 約 1.0ha**

- ・ コア施設：指令本部、啓発・体験施設、教育・訓練施設



### ③ 名古屋空港周辺地区・名城公園周辺（三の丸）地区コア拠点案

#### ■特徴

- ・ 国の地方支分部局や県の関係機関の集積を活かした、統括総合指令本部を中心とするコア施設を名城公園周辺地区に、空港機能と連携した各支援部隊の調整指令本部をはじめ、啓発・体験施設や教育・訓練施設、防災研究センターを名古屋空港周辺地区に整備する。
- ・ 名古屋空港周辺地区では、空港機能を活かして、発災直後の広域的からの救援物資・支援部隊要員の早期搬送、災害支援医療での広域搬送を行う。

#### ■拠点施設用地の候補

<名古屋空港周辺地区>

- ・ 空港隣接地（A）：空港ターミナルビル西側の国有地 5.2ha
- ・ 空港隣接地（B）：大山川右岸の国有地 2.9ha

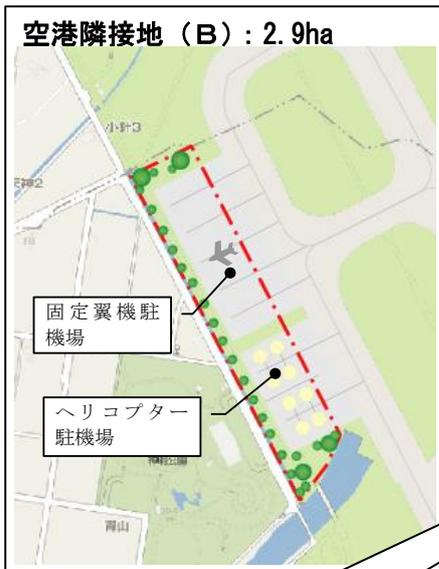
<名城公園周辺地区>

- ・ 三の丸地区（C）：国有地等（官公庁施設の再編・更新等による） 約1.0ha

#### ■拠点施設計画

施設名	用地面積 (ha)	延床面積 (㎡)	備 考
①コア施設	1.5	11,000	三の丸地区（C）に官公庁の再編・更新に合わせて統括総合指令本部を整備 空港隣接地（A）に支援部隊調整指令本部、啓発・体験施設、教育・訓練施設を整備
統括総合指令本部	1.0	2,000	
支援部隊調整指令本部		1,000	
啓発・体験施設	0.5	4,000	
教育・訓練施設		4,000	
②防災研究センター	1.0	10,000	空港隣接地（A）に実験施設を含む研究センターを整備
③ヘリポート・駐機場	2.5	—	ヘリポートは空港内を活用 空港隣接地（B）に駐機場を整備
④救援物資等の中継基地	1.0	—	空港隣接地（A）に荷捌き場、一時保管場所を整備
⑤支援部隊ベースキャンプ地	1.0	—	空港隣接地（A）にコア部隊のベースキャンプ地を確保
⑥災害支援医療活動地	1.0	500	空港ターミナルビル内に広域搬送拠点臨時医療施設（SCU）及び本部を設置 空港隣接地（A）に医療活動地を確保
⑦備蓄倉庫	0.2	2,000	空港隣接地（A）に備蓄倉庫を設置
⑧災害ボランティアキャンプ地	1.0		空港隣接地（A）にボランティアベースキャンプ地を確保
合 計	9.2		

■整備構想図



**空港ターミナルビル**  
 ・ 広域搬送拠点臨時医療施設 (SCU) 及び本部



## (4) 整備効果と各案の比較評価

3つの整備構想案について、整備による効果と問題点等を比較評価すると次のようになります。

### ■各案の比較評価

	整備タイプ①	整備タイプ②	整備タイプ③
コア拠点の配置	名古屋空港周辺地区に配置	三の丸（名城公園周辺）地区に配置	名古屋空港周辺と三の丸（名城公園周辺）地区に機能分担して配置
整備効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・空港の機能を活かした整備が可能</li> <li>・空港周辺の活性化が期待できる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・緊急災害現地対策本部や国の地方支分部局と緊密に連携した整備が可能</li> <li>・老朽化した官公庁施設の再編・更新の促進が期待できる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・緊急災害現地対策本部や国の地方支分部局と緊密に連携し、空港を活用した整備が可能</li> <li>・空港周辺の活性化や老朽化した官公庁施設の再編・更新の促進が期待できる</li> </ul>
整備コスト	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新規用地確保は8.1ha</li> <li>・コストは高い</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新規用地確保は1.8ha</li> <li>・コストは最も低い</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新規用地確保は9.1ha</li> <li>・コストは最も高い</li> </ul>
問題点等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・緊急災害現地対策本部や国の地方支分部局との緊密な連携が取りにくい</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大規模な用地確保が難しく、官公庁施設の再編・更新に時間を要する</li> <li>・空港機能を直接的に活用することができない</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・官公庁施設の再編・更新に時間を要する</li> <li>・コア施設の分散配置により規模が大きくなり、コストも高くなる</li> </ul>
総合的な評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・空港機能と一体となった総合的な防災拠点が形成される</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現地対策本部と連携した司令塔機能が一元化されたコア拠点が形成される</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2つの地区が連携・相互補完することにより、効果の高いコア拠点を含む総合的な防災拠点が形成される</li> </ul>

なお、名古屋空港では、次のような整備が想定されます。



## 8. 具体化に向けた必要な取り組み

### (1) 国の取り組み

#### ① 国土政策への拠点整備の位置づけ

リニア中央新幹線が 2027 年に名古屋まで営業開始し、東京ー名古屋は 1 時間を要しない近い関係になります。首都機能の一部移転、巨大地震等に対する備えなども念頭に、我が国のものづくり産業の一大集積地である名古屋圏の防災力の向上を図る必要があります。

このため、今後国は、名古屋圏への首都機能移転構想を含めた様々な国土政策において、基幹的広域防災拠点の整備を位置づけていく必要があります。

また、整備主体、整備方法及びそのロードマップなど、事業スキームも固めていく必要があります。

#### ② 現地対策本部との機能分担、法制度の整備

広範囲にわたり甚大な被害が発生した東日本大震災から、中央防災会議（災害対策推進検討会議）においても、政府の対策本部と現地対策本部との役割分担を予め明確にする必要性が指摘されています。3 連動地震など広域の大規模地震に対しては、政府の現地対策本部が設置されることになっていますが、基幹的広域防災拠点との機能、権限などの分担も調整していく必要があります。

また、そのためにも、基幹的広域防災拠点を防災関係諸法に位置づけ、その機能、権限などを明確にしていく必要があります。

#### ③ 巨大地震に係る防災計画上の位置づけ

東海・東南海地震は、いつ起きても不思議ではない状態といえ、さらに南海地震を含めた 3 連動地震の発生可能性も議論されています。このような広域の巨大地震に備え、その応急、復旧・復興計画の立案は急務であり、その中に基幹的広域防災拠点の位置づけや役割を明確にしていく必要があります。

また、他県が基幹的広域防災拠点を構想される場合には、分散ネットワークの拠点の一つとして、相互の連携を的確に図るよう調整していくことも必要であります。

#### ④ コア拠点とサブ拠点との連携

基幹的広域防災拠点の司令塔機能をもつコア拠点と高次支援機能を持つサブ拠点とが有機的に連携できるように、サブ拠点においても国の責任により情報インフラや物資の備蓄倉庫、宿舍等の整備の推進を図る必要があります。

また、企業の業務継続や災害対応に関する企業関係者の研究・研修センターをコア拠点に併設するとともに、災害時において、産業界の復旧・復興をサポートしていく支援センター機能の導入についても検討していくことが望まれます。

#### ⑤ 交通インフラの整備

名古屋圏は、高速道路網が 3 重リンクに計画・整備されている点が優れた条件であり、その機

能を十二分に発揮できるように未整備の高規格幹線道路網の整備を促進する必要があります。また、東海北陸自動車道の4車線化を推進し、基幹的広域防災拠点等への広域的アクセスとなる放射状道路の機能を拡充していく必要があります。

さらに、輸送量の面で圧倒的な能力を有するとともに、フェリーなど宿泊機能の活用も考えられる港湾機能が活用できるように、名古屋港・衣浦港・三河港の耐震岸壁の整備を推進する必要があります。

## ⑥ 冗長性の高い情報インフラの整備

巨大地震時などにおいて、防災に係る情報通信が途絶することがないように、地上系、衛星系など複数の系統や回線が切り替え可能な冗長性の高い防災情報の通信インフラを整備し、指令本部機能を果たす基幹的広域防災拠点を、その中枢管理センターとしていく必要があります。

## ⑦ 調査研究のナショナルセンターの設置

3連動地震などの巨大地震に対する応急、復旧・復興計画の立案をはじめ、企業の防災力の向上を進めるため、国、都道府県などの自治体、大学や企業などが人材を派遣して、防災戦略の策定、広域防災計画の策定など調査研究を行うナショナルセンターを、コア拠点に設置することを検討することが望まれます。

併せて、それらの研究成果を国民に広く開示するとともに、啓発を行う場として、教育センター機能の整備を図る必要があります。その際、名古屋大学の減災連携研究センターなどの既存ストックを有効に活用しながら、人材の交流による研究の質を高めていくことのできる施設等にしていく必要があります。

## ⑧ エネルギー自己完結型システムの導入

大規模電源に依存したエネルギーシステムは、停電によって多くの機能が停止するという問題があります。災害時に重要な役割を果たすべき広域防災拠点が、継続的にその機能を発揮できるように、大型太陽光発電、バイオマス発電（廃棄物、木質など）といった自然エネルギーの利用を進めるとともに、小型発電所の整備などエネルギーの自立システムを構築していく必要があります。

また、生活する上でエネルギーと同等以上に重要で人の生存に不可欠な水についても、“中水”、“地下水（井戸）”など調達方法の多様化を進める必要があります。

# (2) 愛知県の取り組み

## ① 拠点整備に向けた国への取り組みの要請

基幹的広域防災拠点の整備に向け、今回の本県の調査成果も参考に、整備の必要性、拠点のあり方、整備位置などについて、国としての構想策定調査の実施を引き続き求めていく必要があります。

## ② 地域の産業界・大学等との連携

この地域における基幹的広域防災拠点の整備を具体化していくためには、産業界、大学等と連

携して、一体となって国に要望活動を進めていく必要があります。

このため、今回の調査結果が、地域の産業界・大学等関係者の共通の認識になるよう取り組むとともに、整備構想のさらなるブラッシュアップが必要です。

### ③ 都府県間の連携

基幹的広域防災拠点の整備は、南海トラフに起因する海溝型の巨大地震の脅威に直面する都府県の共通の課題であり、東海地域、さらに太平洋沿岸の各県と連携して、国にその整備を求めていく必要があります。

## (3) 国・愛知県を含めた関係機関の取り組み

### ① コア拠点の整備に向けた調整・検討

名古屋空港は、県営空港としての機能、航空自衛隊の基地機能、愛知県防災航空隊の基地機能、MR Jの製造拠点としての機能など多様に利用されており、名古屋空港地区における基幹的広域防災拠点の整備にあたっては、用地の確保、道路交通、災害時の航空管制等について、予め利用調整を図っておく必要があります。

また、三の丸地区は、県庁、名古屋市役所、国の地方支分部局の建物が集中立地しており、建物の老朽化などの課題があります。このため、その耐震化や建て替えを想定し、機能の高度化など、地区のあり方について、国、愛知県、名古屋市等が検討を進める必要があります。

### ② 総合訓練の仕組みの整備

災害対策基本法における災害対策本部の「必要な指示をすることができる」に関して、中央防災会議（災害対策推進検討会議）においても議論がされているところですが、非常あるいは緊急時において適切な指示が適切に伝達、実行されることは大変大きな意味のあることと考えられます。

このため、平常時における適切な訓練は必要不可欠であり、自衛隊、国の諸機関、自治体などが要員、装備などを派遣して、統合して広域訓練を行う仕組みの整備が必要です。

### ③ 企業との連携

愛知県は、大都市圏、ものづくり産業の集積地としての特性があり、分散ネットワーク型拠点形成の一環として、広く民間企業との連携を進めることも効果的と考えられます。このため、関係機関が、災害時に企業のヤード、宿舍の利活用ができる協定等を締結していく必要があります。